

道成寺調査報告書

2012

和歌山県教育委員会



道成寺全景



講堂



第 2 期千手觀音像

序 文

本書は、道成寺の歴史とその価値を、考古、文献、文化財建造物、有形文化財、有形文化財の各方面から明らかにした調査報告書です。

道成寺は、和歌山県日高川町鐘巻にある天台宗の寺院で、県内に現存する中では最も古く、白鳳時代の創建以来、千手観音菩薩を本尊として千古の歴史を歩み続けてきた希有な寺院です。

寺伝によると、大宝元年（701）、文武天皇の勅願により、紀大臣道成が后妃宮子の生誕の地に法相宗の義淵僧正を開山とし、義淵手刻の千手観音菩薩を本尊として創建したと伝えられています。

道成寺は、千手観音菩薩像を本尊として、いくたびの衰退をくぐり抜け、その都度復興が行われて法灯を現代まで伝えてきました。これは千手観音菩薩の救済を求め願う庶民の信仰に支えられてきたからです。

また、熊野参詣道の途中にある道成寺は、中世以降の西国三十三所巡礼所に組み込まれてはいませんが、本尊である千手観音菩薩は、慈悲心を持って多くの人々の願いに答えてきました。

「道成寺縁起」に描かれた道成寺にまつわる説話は、『法華経』説話の舞台として熊野が取り上げられ、道成寺の千手観音菩薩に人々の熱い眼差しが注がれています。

和歌山県教育委員会では、平成22年度に『紀伊山地の霊場と参詣道』関連文化財指定検討委員会を設置しました。

熊野参詣とも深く関連する道成寺の調査研究成果を同委員会の検討により、まとめたのがこの報告書です。

調査に際し、ご協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

和歌山県教育委員会

教育長 西 下 博 通

目 次

巻頭写真カラー〔道成寺全景・講堂、千手観音〕

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 歴史的環境	4
第1節 旧石器時代	4
第2節 縄文時代	5
第3節 弥生時代	5
第4節 古墳時代	6
第5節 古代～中世	7
第3章 歴史	9
第1節 古代道成寺の創建	9
1. 道成寺旧伽藍の発掘調査	
2. 出土古代瓦	
(1) 円瓦・平瓦	
(2) 軒先瓦	
第2節 中世道成寺の再建	16
1. 本堂基壇の発掘調査	
(1) 基壇の試掘調査	
(2) 本堂基壇の全面調査	
(3) 本堂周辺の発掘調査	
(4) 防災工事に伴う発掘調査	
2. 本堂の瓦	
(1) 軒先瓦	
(2) 鬼瓦	
(3) 瓦屋	
第3節 よみがえる道成寺	28
(1) 道成寺の変遷	
(2) 千手観音に秘められた道成寺の歩み	

第4章	建造物	39
第1節	伽藍の現況	39
第2節	本堂	39
第3節	仁王門	40
第4節	三重塔	41
第5節	書院	42
第6節	護摩堂	43
第5章	千手観音像	45
第1節	奈良時代	45
第2節	平安時代	48
第3節	南北朝時代	50
第6章	無形文化財	54
第1節	説話と「道成寺縁起」	54
第2節	猿楽能での物語の変容－《鐘巻》《道成寺》－	54
第3節	歌舞伎舞踊「道成寺物」の成立と諸芸能への波及	55
第4節	民俗芸能での全国展開	56
第5節	「道成寺物」の現在	56
第7章	史跡としての価値	57

図 版 目 次

第 1 章

- 図 1 道成寺位置図
- 図 2 道成寺周辺図
- 図 3 紀伊国名所図会

第 2 章

- 図 1 周辺の主要遺跡
- 図 2 日高平野周辺部の歴史年表
- 図 3 堅田遺跡（弥生時代前期の環濠集落）
- 図 4 尾ノ崎遺跡方形周溝墓群
- 図 5 岩内 3 号墳主体部
- 図 6 堅田遺跡（日高郡街跡）

第 3 章

- 図 1 道成寺 昭和 53 年発掘調査遺構図
- 図 2 境内 旧伽藍実測図
- 図 3 古代・中世の丸瓦・平瓦
- 図 4 古代軒先瓦
- 図 5 古代軒先瓦の組合せ
- 表 1 古代講堂軒先瓦の出土点数
- 図 6 境内発掘調査区図
- 図 7 本堂基壇発掘調査遺構図
- 図 8 本堂基壇北端トレンチ土層図
- 図 9 本堂基壇南亀腹下礎石・根石（南東から）
- 図 10 本堂基壇改造模式図
- 図 11 本堂基壇西端中央部検出遺構図
- 図 12 古代道成寺伽藍配置図
- 図 13 本堂基壇発掘調検出遺構
- 図 14 道成寺の旧地形
- 図 15 本堂の中・近世軒先瓦の組合せ
- 図 16 本堂の中・近世鬼瓦
- 図 17 本堂の明暦鬼瓦
- 表 2 本堂修理前の軒先瓦の残存割合
- 図 18 道成寺本堂返遷図（1）
- 図 19 道成寺本堂変遷図（2）
- 図 20 本堂床高模式図（C 期）
- 図 21 本堂実測図
- 図 22 平成 23 年竣工道成寺本堂
- 図 23 本堂正面・背面の池（竣工）
- 図 24 本堂 千手観音菩薩立像
（左側より 1 期・2 期 3 期）
- 図 25 西国三十三所順礼札

第 4 章

- 図 1 道成寺境内（左：本堂 右：三重塔）
- 図 2 本堂 正面
- 図 3 本堂 外陣
- 図 4 仁王門
- 図 5 三重塔
- 図 6 三重塔 詳細
- 図 7 書院 上段の間
- 図 8 護摩堂
- 図 9 本堂平面変遷図
- 図 10 本堂平面図
- 図 11 本堂梁間断面図

第 5 章

- 図 1 二代目釣鐘
- 図 2 第 1 期千手観音像 正面全景
- 図 3 第 1 期千手観音像 手首
- 図 4 東大寺 聖林寺 道成寺の背面全景比較図
- 図 5 第 2 期千手観音像
- 図 6 月光 菩薩正面全景
- 図 7 日光 菩薩正面全景
- 図 8 第 3 期千手観音像 正面全景

第 6 章

- 図 1 道成寺縁起下巻
- 図 2 道成寺縁起下巻
- 図 3 道成寺縁起下巻
- 図 4 道成寺境内での新能
- 図 5 道成寺境内での文楽
- 図 6 道成寺境内での琉球舞踏
- 図 7 「道成寺縁起」絵とき

第 7 章

- 図 1 道成寺
- 図 2 道成寺境内図

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 経緯

和歌山県は、近畿地方の南部に位置し、日本最大の半島である紀伊半島の西半部に位置する。山は森林資源に恵まれ、黒潮に洗われる海と変化に富む海岸線などの自然や、高野山や熊野三山など歴史文化に恵まれた地域である。ラムサール条約に登録された串本沿岸海域は、本州という高緯度に位置しながら、黒潮の強い影響下で、世界最北の大サンゴ群生域があり、熱帯魚類をはじめ多くのサンゴ礁性生物が生息している。

平成16年7月、『紀伊山地の霊場と参詣道』が世界遺産に登録された。世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』は、修験道の拠点である「吉野・大峰」、熊野信仰の中心地である「熊野三山」、真言密教の根本道場である「高野山」の三霊場とそれらを結ぶ参詣道、そしてその周囲を取り巻く「文化的景観」からなる資産で、495.3haの広大な地域である。

この世界遺産の保全と活用のため、平成18年3月31日に世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』三県協議会（三重県・奈良県・和歌山県）は、保存管理計画を策定した。その中で、「第V I章今後の課題2 史跡の追加指定等」の項において、各参詣道

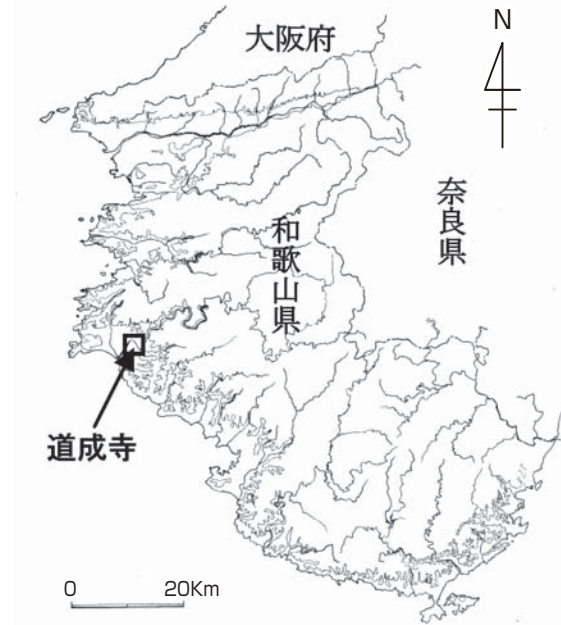


図1 道成寺位置図

は、「出来るだけ連続性のある線としての保存に努めることとする。指定等の保存措置が講じられていない和歌山市から田辺市間の紀伊路、西牟婁郡串本町から那智勝浦間の大辺路についても、史跡指定に向けた事務を進め、できるだけ早い時期に適切な保



図2 道成寺周辺図 縮尺 1/2500

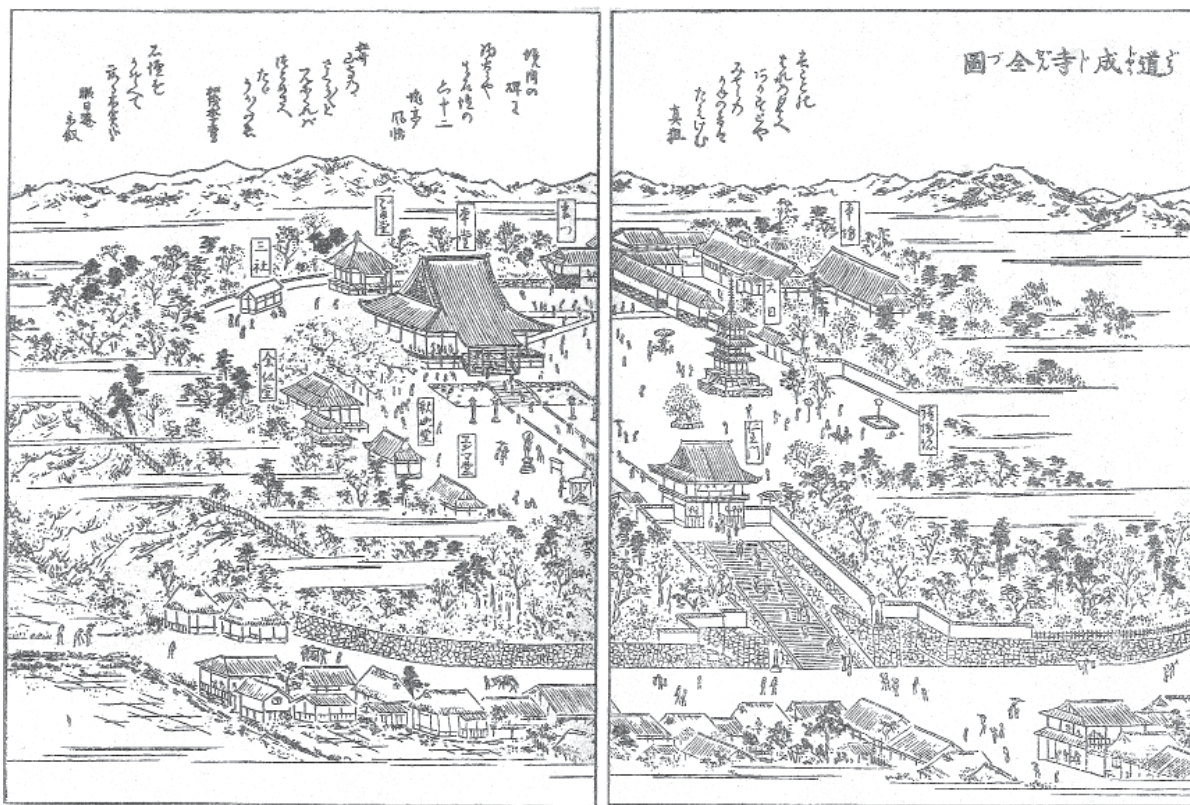


図3 紀伊国名所図会

存措置を講ずることが必要である。」と今後の課題が示された。

和歌山県教育委員会では、文化財的価値のある参詣道及び関連文化財でありながら、未指定のため保全が十分でないことを踏まえて、平成22年度より、紀伊山地の霊場と参詣道関連の文化財指定のための調査に入った。

第2節 経過

平成22年度から開始した和歌山県教育委員会の調査は、紀伊山地の霊場と参詣道に関連する道・社寺等の遺跡のうち、往時の姿を比較的留めているものであり、市町村、県、国の史跡として指定する価値を持つことが証明できる遺跡を対象に実施した。

調査にあたっては、各分野の専門家から成る「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財指定検討委員会を設置し、調査検討を行った。

平成22年度「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財調査の対象地域は、高野地域、和歌山市から田辺市までの紀伊路、田辺市から那智勝浦町までの中

辺路、田辺市から那智勝浦町の大辺路であった。

この調査結果をもとに、古代からのルートと形状を保ち、和歌山県の歴史を考える上で重要な交通関連の史跡である伊都郡かつらぎ町の三谷坂、有田市から湯浅町の糸我峠、広川町から日高町の鹿ヶ瀬峠、田辺市長尾坂が県教育委員会により文化財指定されている。また田辺市の鬮鶏神社境内も熊野三山の別宮的な存在で、広大な敷地に江戸時代の荘厳な社殿が残され、熊野信仰を考える上で重要な史跡であるとして、県指定文化財（史跡）に指定されている。

平成23年度は、更に紀伊山地の霊場と参詣道関連文化財調査を進めるため、その学術的価値を確定するための三委員会を設置した。王子社及び関連文化財学術調査委員会、高野山結界道、不動坂、黒河道、三谷坂学術調査委員会及び（田辺市教育委員会と共同設置）鬮鶏神社学術調査委員会の三つの委員会である。

このうちの王子社及び関連文化財学術調査委員会では、熊野参詣道紀伊路に関連する文化財の一つに、道成寺が挙げられた。

道成寺は、和歌山県の中央部、御坊市及び日高郡日高川町に所在する。文武天皇勅願の寺とされ、長い歴史を持つ寺院である。他の関連文化財に比べ、考古資料、文化財建造物、仏像、民俗・芸能など多方面にわたる価値を有し、また熊野参詣とも深く関連すると考えられたことから、これらの価値を明らかにするため、道成寺単独で報告書を作成することとなった。奈良時代から変わることのない法灯を守り続ける道成寺の価値について総合的に位置づけるための調査報告書は、考古、文化財建造物、仏像、無形文化財の各分野の専門家に委嘱して文化庁の指導を受けながら作成した。

調査組織

川崎雅史（財団法人和歌山県文化財センター埋蔵文化財課技師）
川戸章寛（和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課主査）
菅原正明（元和歌山県立博物館）
長田寛康（大阪経済大学人間科学部教授）
吉村旭輝（和歌山大学紀州経済史研究所学芸員）

事務局

教育長 西下博通
生涯学習局長 井上 誠
文化遺産課長 津井宏之
専門員 渋谷高秀
（世界遺産班長事務取扱）
主任 仲 克幸
主査 木村嘉夫
オブザーバー 佐藤正知
（文化庁文化財部記念物課史跡部門主任文化財調査官）

報告書の分担

第1章 経緯と経過	事務局
第2章 道成寺の歴史環境	川崎雅史・前田和彦
第3章 道成寺の歴史	菅原正明
第4章 建造物	川戸章寛
第5章 千手観音像	長田寛康
第6章 道成寺の無形文化財	吉村旭輝
第7章 史跡としての価値	事務局

巻頭写真及び絵図、第4章～第7章の写真は、道成寺から提供を受けた。また第5章図4については、東大寺、聖林寺の許可を受けて掲載した。御坊市教育委員会、日高川町教育委員会には、資料の提供を受けた。

「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財指定検討委員会
小野 健吉【史跡調査】

（奈良文化財研究所文化遺産部長・和歌山県文化財保護審議会委員）

櫻井 敏雄【建築史学】

（大谷大学客員教授・和歌山県文化財保護審議会委員）

菅谷 文則【考古学】

（橿原考古学研究所長・和歌山県文化財保護審議会委員）

西村 幸夫【都市計画】

（東京大学副学長・日本イコモス国内委員会委員長・世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道三県協議会専門委員会会長）

水田 義一【歴史地理学】

（和歌山大学名誉教授・和歌山県立紀伊風土記の丘館長）

山陰加春夫【歴史地理学】

（高野山大学名誉教授・世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道三県協議会専門委員会委員）

第2章 歴史的環境

道成寺（1）が所在する日高川河口部周辺は、肥沃な日高平野を基盤に古くから発達したところで、多くの遺跡が遺されており、和歌山県下では紀の川下流域に次いで遺跡が集中する地域である。

第1節 旧石器時代

土器がまだ発見されていない旧石器時代の遺跡は、日高川以南の海岸段丘上で多く見つかっており、和歌山市南東部や紀の川市貴志川町、有田川町など



- | | | | |
|----------|-------------|------------|-----------|
| 1 道成寺 | 12 堅田遺跡 | 23 野島遺跡 | 34 地藏寺山墳墓 |
| 2 尾ノ崎遺跡 | 13 吉原遺跡 | 24 阪東丘古墳群 | 35 善童子王子跡 |
| 3 壁川崎遺跡 | 14 亀山遺跡 | 25 鳳生寺山古墳群 | 36 愛徳山王子跡 |
| 4 松瀬遺跡 | 15 向山遺跡 | 26 岩内3号墳 | 37 海土王子跡 |
| 5 和佐遺跡 | 16 中村Ⅱ遺跡 | 27 天田28号墳 | 38 岩内王子跡 |
| 6 田井遺跡 | 17 岩内Ⅱ遺跡 | 28 向山4号墳 | 39 塩屋王子跡 |
| 7 小松原Ⅱ遺跡 | 18 熊野神社遺跡 | 29 箱谷3号墳 | 40 東大人遺跡 |
| 8 東郷遺跡 | 19 小松原銅鐸出土地 | 30 岩内1号墳 | 41 岩内Ⅰ遺跡 |
| 9 津井切遺跡 | 20 亀山銅鐸出土地 | 31 富安Ⅰ窯跡 | 42 小松原館跡 |
| 10 富安Ⅰ遺跡 | 21 向山銅鐸出土地 | 32 猪野々窯跡 | 43 亀山城跡 |
| 11 蛭田坪遺跡 | 22 道成寺銅鐸出土地 | 33 池田谷墳墓 | 44 手取城跡 |

図1 周辺の主要遺跡

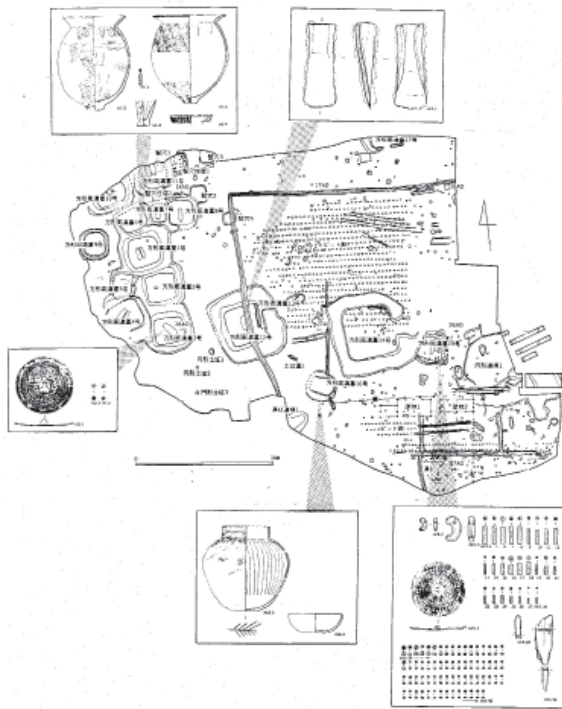


図4 尾ノ崎遺跡方形周溝墓群

伴う戦乱の中で起こったものと考えられている。後期後半以降になると集落は山を下り、放棄していた中期集落の位置に再度形成されるようになる。そんな中であって東郷遺跡では、唯一後期前半段階でも集落は平野部に立地する。一方、日高川以南の中村遺跡・中村Ⅱ遺跡(16)では、中期末から後期前半頃まで平野部に集落があり、その後、すぐ傍の丘陵上に集落を移し、古墳時代前期まで継続する事が明らかになっている。古墳時代前期に集落が丘陵上に立地する現象は、岩内Ⅱ遺跡(17)や熊野神社遺跡(18)でも確認されており、高地性集落の成立時期が一過的なものでなく、成立の原因も一元的でないことが窺える。

農耕祭祀に使われたとされる銅鐸は、平野部周辺で7個出土している。県下で最も古く位置付けられる外縁付鈕1式横帯文銅鐸が小松原Ⅱ遺跡の近く(19)で、扁平鈕式銅鐸3個が亀山遺跡の一面(20)で発見されているのをはじめ、亀山の北側に位置する向山(21)からは突線鈕式銅鐸2個が、道成寺の近く(22)からは県下最大の突線鈕式銅鐸が出土している。この銅鐸は、弥生時代後期後半の所産であり、直近の東郷遺跡にあった集落との関連が想



図5 岩内3号墳主体部

像できる。

弥生時代後期以降になると、日高川以南の海岸沿いでは製塩が行われるようになり、製塩土器が出土する遺跡が分布する。このうち野島遺跡(23)は当地域ではいち早く製塩を始めた集落と考えられる。

第4節 古墳時代

村々を支配していた上層階級の墳墓が作られた古墳時代の集落は、前期に関しては弥生時代後期後半頃より継続するものが多く、より広く展開するようになる。東郷遺跡では前期初頭に水路の掘削など大規模な開発が行われる。また広範な地域からの搬入土器が多い事から見て活発に交流していた事が窺え、この時期の日高平野における中心的な集落であったと考えられる。ただ、古墳時代中・後期の集落は、富安Ⅰ遺跡・東郷遺跡が知られるのみである。

古墳は、日高川右岸では平野部北側の丘陵地に、左岸では海岸段丘上に集中しており200基以上の古墳が確認されている。前期末から中期に位置付けられる古墳には、日高川の北側では鏡・玉類・刀剣類などが出土した阪東丘1・2号墳(24)がある。また、鳳生寺山古墳群(25)は古式須恵器や滑石製品が副葬され、西麓に位置し同様な遺物が出土する富安Ⅰ遺跡との関係が注目される。日高川の南では、岩内3号墳(26)が中期古墳として挙げる事ができる。この古墳は日高川を挟んで日高平野を一望できる丘陵に位置する直径28mの円墳で、鏡の



図6 堅田遺跡（日高郡衙跡）

ほか玉類・武器・工具などが多量に出土し、遺物内容は前期古墳の様相を見せる。また、尾ノ崎遺跡の方形周溝墓群は古墳時代初頭から中期にかけて造営され、最終的には前方後方形の周溝墓も現れる。高塚を築く古墳と同時期に弥生時代の墓制である方形周溝墓が築かれていることになり、当時の政情・階層制を考えさせるものである。

古墳時代後期になると竪穴式石室や横穴式石室を内部主体とする家族墓的な性格を持つ古墳が築かれ、各所に小規模な古墳群を形成する。天田28号墳(27)は当地方では唯一の前方後円墳で、長大な竪穴式石室から馬具や武器のほか紀中・紀南地方では例が少ない埴輪が出土している。

このほか当地域で埴輪が出土する古墳としては向山4号墳(28)や道成寺に直近する箱谷3号墳(29)がある。これらの古墳からはすべて馬具が出土していることから、鏡に替わり少ないながらも埴輪を樹立し馬具を保有するのは、上層階級を示すものであったと考えられる。

終末期の古墳には、岩内1号墳(30)がある。地方では珍しい漆塗木棺や銀線蛭巻太刀が出土し、築造時期や遺物内容から有間皇子の墓とする説もある。

古墳時代の須恵器を焼成していた窯跡としては、

富安I窯跡(31)がある。6世紀後半代から7世紀初頭にかけて操業されていたもので、発掘調査で並列する2基の登窯が明らかにされている。

第5節 古代～中世

古代、日高川下流域は日高郡に属し、この地域にたから・うちほら・いわぶちの3つの郷を比定することができる。日高郡衙は、堅田遺跡周辺に存在したことが発掘調査で明らかにされている。調査では規則正しく配置された大規模な掘立柱建物群が検出され、硯や墨書土器などが見ついている。また、小松原II遺跡周辺でも掘立柱建物や古代瓦が見つかり、役所や寺などの存在を考察することができる。堅田遺跡にあった郡衙が奈良時代後半には廃絶していることや、小松原II遺跡で奈良時代から平安時代の遺物が出土することから、郡衙が小松原II遺跡周辺に移動した可能性も考えられる。『日本霊異記』の説話に郡衙近くの寺として「別寺」が登場し、道成寺にあてる説もあるが、古代瓦の出土を根拠とするなら小松原II遺跡付近に存在した可能性もある。

財部郷からは、調として塩を貢納していたことが平城宮出土の木簡により窺うことができる。岩内II遺跡では倉を含む9棟の掘立柱建物が検出されており、硯の出土などからも、岩淵郷の郷家などの可能性も考えられる。

古代の須恵器窯としては、富安I窯跡から継続するように7～8世紀にかけて操業される上富安II窯跡や8世紀のみ操業されるいのの猪野々窯跡(32)がある。

仏教の伝来とともに作られるようになる火葬墓としては道成寺近くに池田谷墳墓(33)・地藏寺山墳墓(34)などがある。

平安時代前・中期の当地の様子を窺う資料は少ないが、後期になると荘園がつくられるようになり、富安荘・菌財荘・日高荘があったことが文書資料から窺うことができる。また、朝廷貴族による熊野御幸が行われるようになり、道沿いには王子社が設けられる。

平安時代後期から中世にかけての集落遺跡は、熊野街道沿いで確認されており、地鎮遺構が見つかったひがしおびと東大人遺跡(40)や鏡を埋葬した土壙墓が見つ

った岩内I遺跡(41)などがある。

南北朝時代、北朝方として活躍した湯河氏は足利幕府の奉公衆として、小松原館(42)や亀山城(43)を拠点に室町時代末頃には日高をはじめ牟婁・有田まで勢力を拡大する。また、同じ奉公衆である玉置^{てどり}氏は手取城(44)を拠点に湯河氏と拮抗する勢力をもつようになる。羽柴秀吉の紀州攻めに際し、抵抗した湯河氏は退転するが、帰順した玉置氏は所領の一部を安堵される。

第6節 熊野参詣道と王子社

道成寺は、すぐ近くを熊野参詣道紀伊路が通り、紀伊国名所図会に「當寺の名天下に聞えて、熊野参詣の徒、まうでざるものなし。」とあるように、安珍・清姫伝承が確立してくる中で熊野参詣における重要な位置を占めてきた。

参詣道沿いには、安珍・清姫の伝説地がいくつも残されており、追いかけてきた清姫が休憩したという「清姫の腰掛け石」・清姫が逃走する安珍の姿を発見して、はいていた草履を脱いで裸足で追いかけた所という「清姫の草履塚の碑」・蛇体となって安珍を鐘とともに焼き殺した後、身を投じて亡くなった所と伝える「蛇塚の碑」などがある。

また、熊野参詣道には、熊野権現の末社である「熊野九十九王子社」を祀っていたが、道成寺周辺にも「善童子王子」「愛徳山王子」「海士王子」「岩内王子」などがあり、善童子王子、愛徳山王子は、仁和寺蔵の『熊野縁起』で准五体王子の一つにあげられているなど、熊野信仰とともに栄えた重要な王子であった。

平安時代から鎌倉時代初期の記録をみると、『中右記』(天仁2年(1109)10月19日)には、「…次参連同持王子許奉幣王子名也此王子許有大般若經過道場寺前渡日高川…」とあり、『後鳥羽院熊野御幸記』(建仁元年(1201)10月10日)には、「…次又参王子田藤次云云、次に又愛徳山王子、次にくあま王子、次に小松原御宿に寄る…(略)…河を渡りていわうち王子に参る、…」と王子の名が記されている。

岩内王子は、日高川左岸の渡河地附近にあったと

いわれており、岩内地域は道成寺の南の方角に位置し、日高川を中にして西の小松原宿とともに重要な位置にあたり、『中右記』や『後鳥羽院熊野御幸記』にこの地の有力な人物「重方」、「重輔」などの動静が記されている。

なお、「海士王子」周辺は、道成寺創建にかかわった文武天皇夫人宮子の生誕の地(九海士の里)との伝承があり、「海士王子」に祀られていた御神体の木像は、明治時代に八幡神社に合祀されたときに、道成寺に移され「宮子姫」の像として祀られている。

【参考文献】

- ・『和歌山県埋蔵文化財包蔵所在地図』 和歌山県教育委員会
- ・『和歌山県』角川日本地名大辞典 30 1985 角川書店
- ・『御坊市史』第三巻 史料編I 1981 御坊市
- ・『川辺町史』第三巻 史料編上 1986 川辺町
- ・『尾ノ崎遺跡』 1981 御坊市遺跡調査会
- ・『東大人遺跡』 1983 御坊市遺跡調査会
- ・『小松原II遺跡(湯川氏館跡)発掘調査報告書』 1996 (財)和歌山県文化財センター
- ・『日高郡衙跡』 1998 御坊市遺跡調査会
- ・『岩内古墳群発掘調査概報』 1980 御坊市教育委員会
- ・『東郷遺跡』 1987 御坊市遺跡調査会
- ・『中村地区遺跡発掘調査報告書』 1985 御坊市遺跡調査会
- ・『堅田遺跡』 2002 御坊市教育委員会・御坊市文化財調査会
- ・「天田古墳群」『富安I遺跡他発掘調査概報』 1985 御坊市教育委員会
- ・『御坊市史』第一巻 通史編I 1981 御坊市
- ・『御坊市史』第二巻 通史編II 1981 御坊市
- ・『続日高郡誌』(下巻) 1975 日高郡町村会
- ・『御坊市誌資料集(一)』 1973 御坊市
- ・『近世交通遺跡分布調査略報(熊野参詣道と王子社)』 1978 和歌山県教育委員会
- ・『葵羊園叢考』 1961 芝口常楠
- ・『日高路の碑巡礼』 1998 清水長一郎(御坊文化財研究会)
- ・『御坊市の石造物』 2006 御坊文化財研究会

第3章 歴史

道成寺は、和歌山県日高川町鐘巻にある天台宗の寺で、県内に現存する中では最も古く、白鳳時代の創建以来、観音菩薩を本尊として文字通り千古の歴史を刻み続けてきた希有な寺院である。寺伝によると、大宝元年（701）、文武天皇（683年～707年）の勅願により、紀大臣道成が藤原宮子の生誕の地に、法相宗の義淵僧正（?～728年）を開山とし、義淵手刻の千手観音を本尊として創建したと伝えられており、寺名はそこに由来するといわれる。道成寺が文武天皇の勅願になるとの説は、京都妙満寺に伝えられる正平14年（1359）鑄造の道成寺の銘文に「文武天皇勅願道成寺治鑄鐘」とあるのが早い例である。

第1節 古代道成寺の創建

道成寺本堂は、14世紀中葉に建立されて以来およそ150年から170年間隔で屋根葺替などの修理がなされ、永年の風雨に耐えてきたが、610年の年を経て、建物各部の弛緩や歪、また蟻害による腐朽など全体的な老朽化が目立ち始めていたことから、道成寺では本堂の解体修理工事に伴い、多くの仏像を移転保存するために「大宝殿」、「縁起堂」の建設を行うことになり、これに先立って建設予定地内の遺構の有無を明らかにするために、昭和53年から56年まで旧境内の発掘調査を行った¹⁾。以下、当該発掘調査の概要と旧境内及び本堂の修理工事に伴う発掘調査で出土した古代軒先瓦を中心に紹介する。

1. 道成寺旧伽藍の発掘調査

第1次発掘調査（昭和53年）は、道成寺が寺域西側に「大宝殿」、「縁起堂」の建設を行うことになり、これに先立って建設予定地内の遺構の有無を明らかにする目的で発掘調査を実施し、両側に雨落溝をもつ南北に長い建物跡（桁行9間分・柱間3m等間、梁行2間・柱間2.4m等間）を検出した。この建物はその位置からみて複廊の西面回廊

であり、奈良時代後半、遅くとも平安時代前期に属することなどが明かとなった。また、道成寺所蔵瓦の中に大官大寺系の瓦が1点あり、この瓦は境内で出土たといわれていることから、文武朝に相前後する時期に道成寺が創建されたと考えられた（図1）。

第2次発掘調査（昭和54年）は、第1次発掘調査をもとに中門・南回廊・金堂跡を対象に調査を行い、奈良時代の道成寺伽藍の堂塔配置を明らかにし

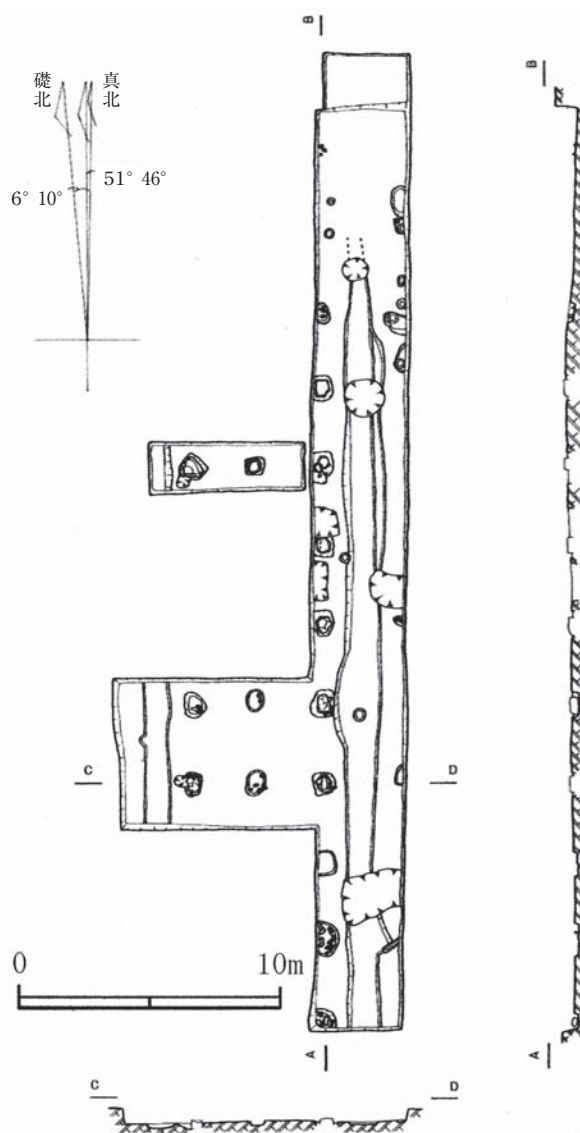


図1 道成寺 昭和53年発掘調査遺構図

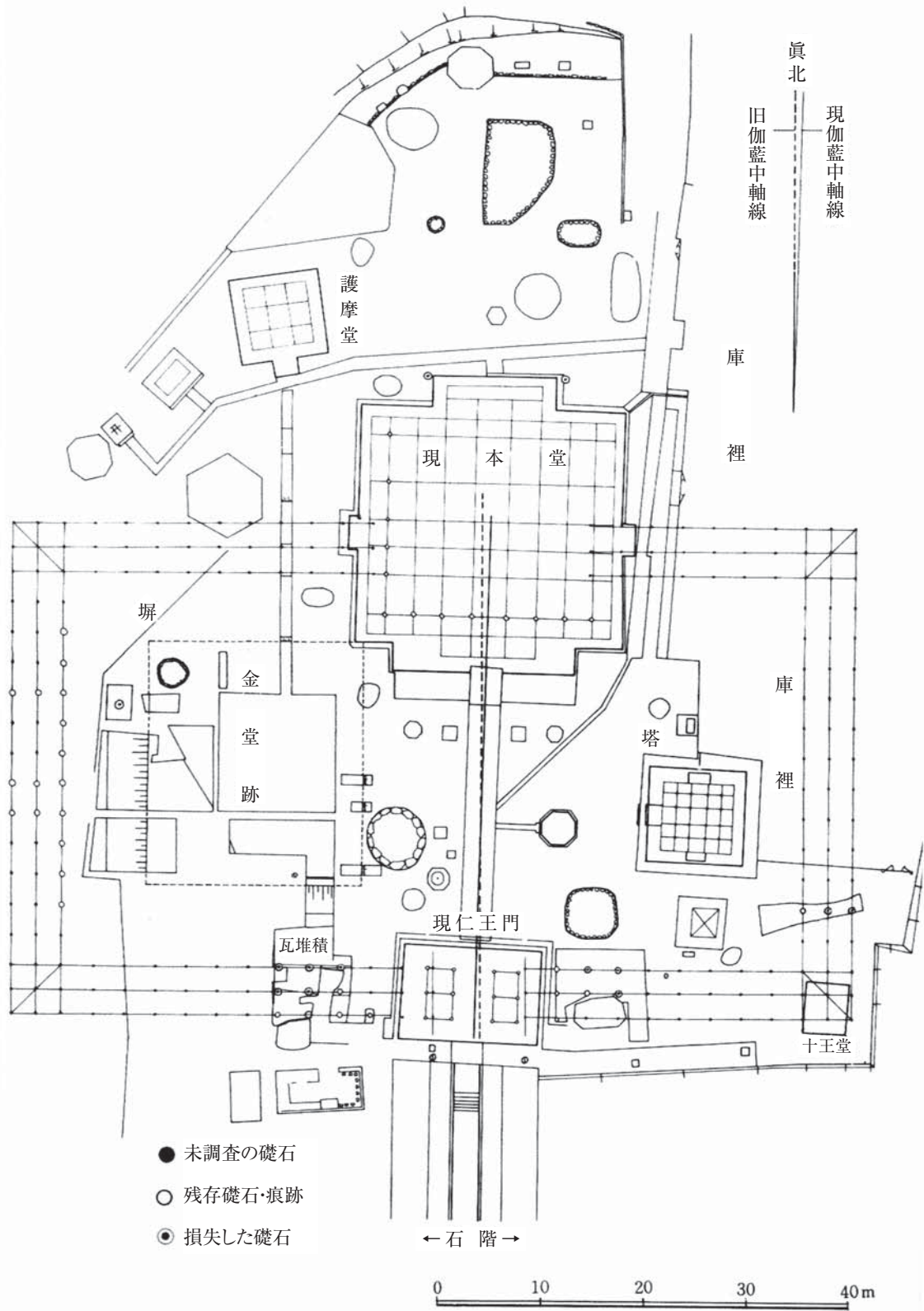


図2 境内 旧伽藍実測図

た。それは丘陵南縁に中門を置き、中門からでる複廊の回廊は講堂に取り付き、この回廊で囲まれた内部には東に塔、西に南北軸で東面する金堂（基壇は東西 21m、南北 24m）を配置するというものである。併せて金堂と回廊は伽藍中軸線を真北とする計画的な配置を示していることが明らかとなり、現伽藍は中軸線を北で東に振りながらも旧伽藍の配置、建物の規模を踏襲する形で成立していることが判明した。一方、軒先瓦の検討より、古代の道成寺は、8 世紀初頭、8 世紀中葉から後葉、及び 10 世紀前葉に寺観を一新するような重修なり建設が行われたことが明らかになった。

第 3 次発掘調査（昭和 55 年）は、塔・鐘楼（経楼）・僧坊跡及び中門（仁王門）の西南の丘陵斜面で見つかった瓦窯跡を対象に調査を行い、僧坊跡および瓦窯を検出した。講堂の北側約 10 m にある僧坊は東西棟の掘立柱建物で、中央に幅のやや広い馬道（幅 3m、横に厚板を敷きわたし、廊下のようにして殿舎をつないだもの）を持ち、左右に四間以上連なる。一坊は桁行 1 間（柱間 2.6m）、梁間 3 間（柱間 2.6m 等間）であること、また、瓦窯は平窯であり、創建時の瓦を焼成していたことが判明した。併せて伽藍域の旧地形の復原を行った。

第 4 次発掘調査（昭和 56 年）は、北面回廊・倉院跡を対象に調査を行った。検出した遺構は、講堂の東北の浅い谷を隔てて北側の丘陵にある南北に長い平面形をもつ総柱の掘立柱建物跡で、桁行 4 間（柱間 1.28m 等間）、梁間 4 間（柱間 1.75m 等間）の倉であることが明らかになった。柱穴の出土遺物から、この建物は奈良時代以降に建てられたことが判明し、道成寺の倉庫群の一つであると推測された。併せて周囲の地形を測量し全調査計画を終えた。

以上のように 4 次にわたる発掘調査により、奈良・平安時代の道成寺の伽藍が明らかになり、現在の本堂は古代道成寺の講堂跡に建っていることが判明した（図 2）。

2. 出土古代瓦

昭和 53 年から 56 年に行った道成寺旧境内の発掘調査で出土した古代瓦及び本堂の修理工事に伴う

第 5・6 次調査および防災工事に伴う調査で出土した古代瓦についてまとめて報告する。

講堂の屋根は本瓦葺きであり、軒端には軒丸瓦と軒平瓦を交互に並べて葺いている。軒丸瓦は円形の瓦で、瓦当面は主に蓮華文であり、軒平瓦は横長の弧状の瓦で、瓦当面は主に唐草文である。屋根には最初に平瓦を葺き、その間に丸瓦を筋状に葺き、軒端を軒丸瓦と軒平瓦で交互に並べて葺いている。

(1) 円瓦・平瓦

古代の屋根瓦の 90% 以上を占めるのが丸瓦と平瓦である。丸瓦のほとんどが凹面に布目、凸面に縄叩き目がわずかに残り、胴部側縁凹面を面取りしている。この他に行基丸瓦(13)が出土している(図 3)。平瓦に残された成形痕跡により、平瓦の成形技法には「桶巻作り」と「一枚作り」の 2 者が認められる。前者は模骨を使用する 4 枚造りで、凹面に模骨痕と布目痕が認められる(1～5)。中には布目は分割の際に途中で切られているものや、巻き布の下端部が残っているものが見られる。凸面は格子叩きや縄叩きである。これらの技法で作られた平瓦は奈良・平安時代の瓦にみられる。後者は凸型台を使用する一枚造りで、凸型台の両長辺縁部と広端縁部に低い側縁が立っており、この上全体に布を敷いているため、凹面はもとより、長辺縁端面および広幅端小口面にも布目痕がみられる。凸面は粗い縄叩きである(6～8)。これに対して(9～11)には凹凸両面に離れ砂痕があり、(10)は凸面を文様のある長い叩き板(幅 4.8cm)で叩き締めている。側面は凸型台にそって削り整形している。これらの瓦は本堂基壇前面の拡幅部から出土しているので、本堂が建設される前、14 世紀中頃以前の平瓦とみられる。

(2) 軒先瓦

古代の軒丸瓦は、A 型式から M 型式の 13 種類あるが、これ以外に以前に発見された軒丸瓦を含めると総計 15 種類となる。また古代の軒平瓦は、A 型式から J 型式の 10 種類ある²⁾(図 4)。

これらの軒先瓦についての説明は、『重要文化財道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』に掲載しているので、ここでは軒先瓦の所属年代にかかる要点を略記する。その年代推定の基準として、『平城宮出

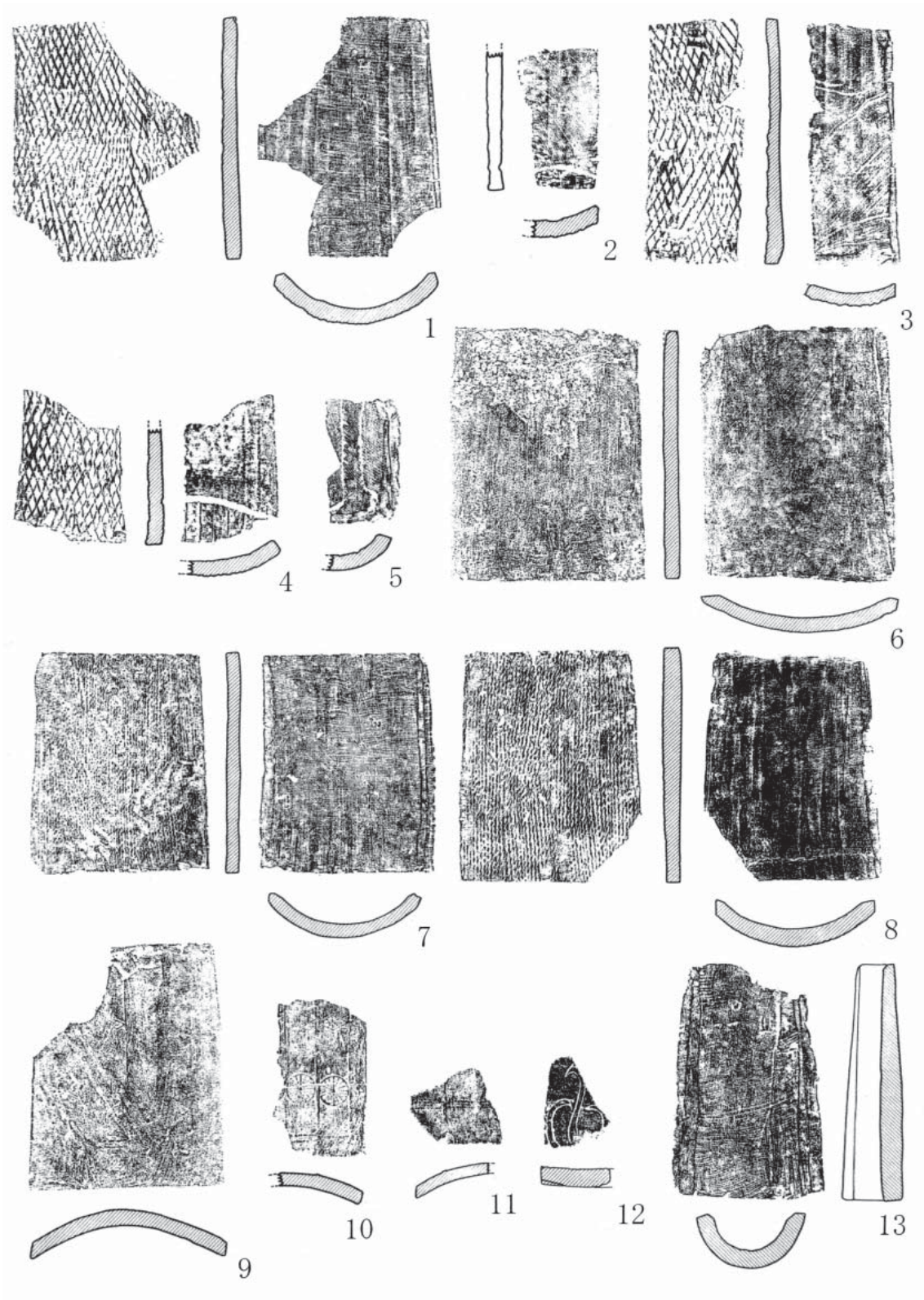


図3 古代・中世の丸瓦・平瓦

土軒瓦型式一覧』・『奈良国立文化財研究所基準資料瓦編』や『平安京古瓦図録』等の軒先瓦の年代観を参考にした³⁾。但し、道成寺出土の古代軒先瓦の瓦当文は、これらの都宮出土の軒先瓦の瓦当文様と類似しているものもあるが、多くはこれらの瓦当文様を一部省略または削除し、新たに瓦範を作っており、かなりローカルの退化型式を示し、その多くは古代都宮跡出土の軒先瓦の所属年代よりやや下がるものと推測される。

軒先瓦の所属年代について以下のように推定した。軒丸瓦 A 型式・軒平瓦 A 型式は奈良巨勢寺跡出土例と同モチーフであるが、軒丸瓦は外区外縁が面違鋸歯文ではなく線鋸歯文で、軒平瓦は下外区が面違鋸歯文であること、また軒平瓦には唐草の結節部がないことから、これよりいくぶんか降がる 8 世紀第 1 四半期とみられる。これに続く同系統の退化型式軒丸瓦 B・C・D 型式、軒平瓦 B・C 型式

はそれより時期的に下がる。軒平瓦 C 型式の上外区の珠文は楕円形である。軒平瓦 D 型式は A 型式の下外区の鋸歯文帯を削除している。この軒丸瓦 A 型式よりも古い軒丸瓦が以前に境内より採集されており、7 世紀第 4 四半期まで遡り、創建当初の御堂に葺かれていた瓦と考えられている。軒丸瓦 J 形式は一見、宇治市隼上り瓦窯出土の軒丸瓦の瓦当文と似ているが、瓦当の厚さがきわめて薄く、間弁が上部に二弁みられ、珠文や内圏線があり、外区外縁が広いことから 8 世紀後半以降のものと思われる。軒丸瓦 E 型式は、紀伊国分寺出土軒丸瓦 C 型と同範瓦と思われるほど良く似ており、その所属年代は 8 世紀中頃と推定されている⁴⁾。また奈良歌姫西瓦窯で焼成された平城宮軒丸瓦 6285 A 型式（第 II 期）に類似しているが、外区外縁に線鋸歯文をもたないので 8 世紀中頃に下がるものと考えられる。軒丸瓦 F 型式は奈良平城宮 6316Db 型式（III 期）に近

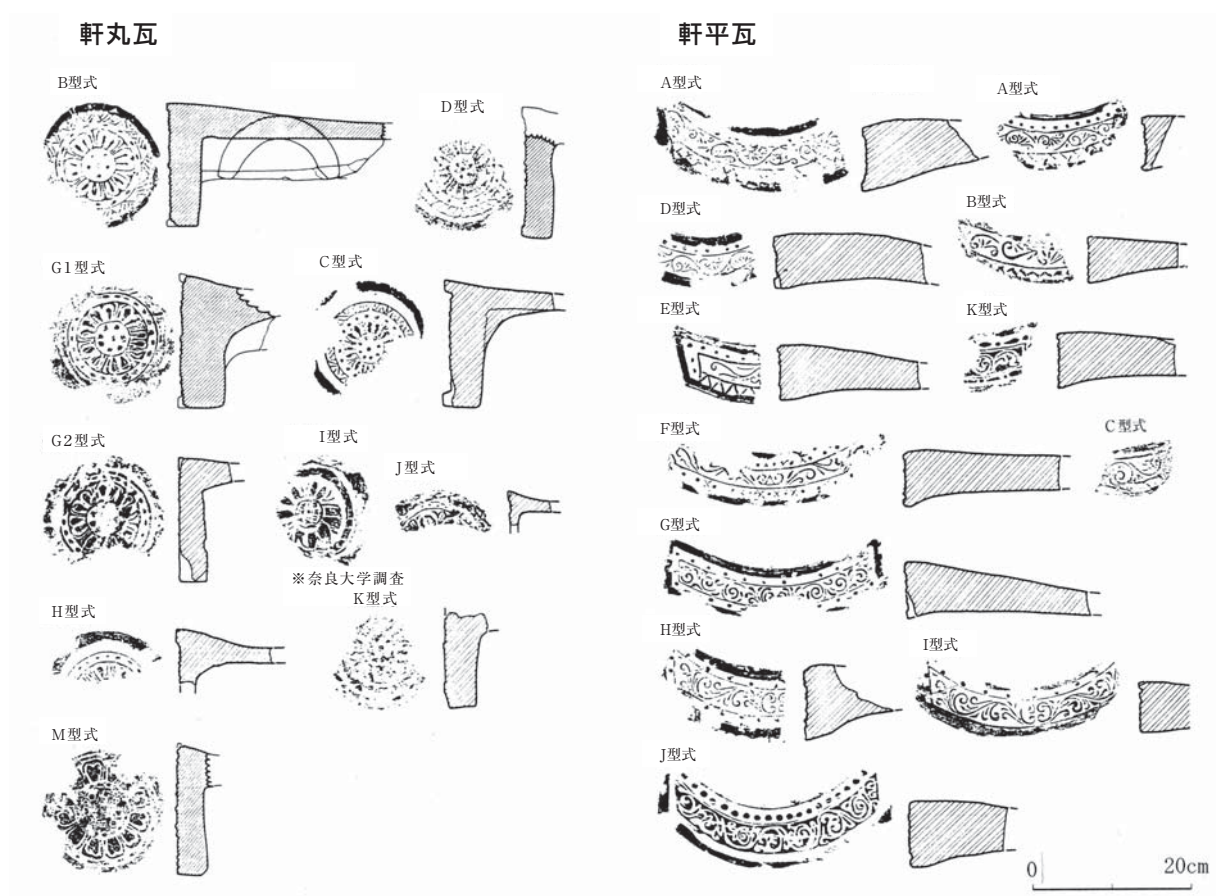


図 4 古代軒先瓦

似しているが、軒丸瓦 B 型式の外区外縁の鋸歯文を削除し、素文縁としている。軒丸瓦 G 型式には外区外縁の素文帯が広く瓦当の厚さが厚い G1 型式と外区外縁の素文帯が狭く瓦当の厚さが薄い G2 型式とがある。この軒丸瓦は軒丸瓦 F 型式と同じく外区外縁は素文縁であるが、内区蓮弁文および珠文帯は軒丸瓦 B 型式の系譜にあるとみられる。軒丸瓦 H 形式は、外区内縁に小さな珠文を配す。外区外縁は直立縁であり、瓦当の厚さは薄く、軒丸瓦 G2 型式の系譜を引くものと推測される。軒丸瓦 K 型式は弁形より突出した中房に蓮子を配す。外区内縁に珠文がなく、外区外縁の素文縁との間に幅広の圈線をめぐらし、文様がかかなり退化しているのでその所属時期ははっきりしないが、軒丸瓦 G2 型式の系譜を引くものと推測される。軒平瓦 E 型式は、軒平瓦 A 形式の系譜を引く瓦ではなく、瓦当文が均整唐草文であり、かなり退化した文様である。上外区及び脇区が珠文であるが、下外区は線鋸歯文である。8 世紀前半に所属するものと推測される。軒平瓦 F 型式は奈良平城宮 6710 A 型式（Ⅲ期）に相当し、これらの瓦は 8 世紀中頃から後半にあたる。軒平瓦 G 型式は、平安京東洞院大路跡出土の軒平瓦（平安古瓦図録 308～310）と類似し、大阪府枚方市牧野瓦窯で焼成されたと思われ、9 世紀前半頃とみる。軒平瓦 H 型式は、曲線顎であり、上外区上端を面取りしている。京都西加茂角社西群瓦窯で焼成されたものとみられ（平安古瓦図録 323・324）、9 世紀前半にあたる。軒丸瓦 I 型式は、弁が扁平で不整形であるが、西加茂角社西群瓦窯跡（平安古瓦図録 43）出土の軒丸瓦の退化した文様と思われる。外区外縁は幅広の素文帯であり、外区内縁に珠文がなく、内側に幅広の圈線をめぐらしており、9 世紀前半に所属するものと思われる。軒丸瓦 L 型式は、花卉は V 字形に表現されている。弁端を連繋して珠文帯外界線と対応する内界線を作りだし、外区外縁に広い素文帯を設ける。類例が西加茂角社東群瓦窯跡（平安古瓦図録軒丸瓦 59）から出土しているが、外圏線がある点が異なる。9 世紀前半に所属すると考えられる。軒丸瓦 M 型式は、外区外縁が平坦縁で、瓦当の彫りは浅く、平坦である。弁の形はハー

ト形で、西加茂角社東群瓦窯跡出土軒丸瓦（平安古瓦図録軒丸瓦 57・58）と類似しているが外区内縁に長楕円形の珠文を配しており、9 世紀前半に所属すると考えられる。軒平瓦 I 型式は、直線顎であり、下外区に珠文帯がないのは、瓦範の打ち込みが弱く斜めになったものではなく、最初から下外区は素文様であり、軒平瓦 H 型式より時期的に下がるものと思われる。この軒平瓦 I 型式について網伸也は、平安京西加茂瓦窯 250A 型式および岸部瓦窯産



図5 古代軒先瓦の組合せ

Kb 3 型式と同範瓦であると指摘しているが、瓦当文様は、左右対称ではなく、右端を切り縮め、かつ右脇区の界線があることから、同範瓦とは認めがたく、⁵⁾ 岸边瓦窯の範割れした瓦範が道成寺に下賜されたものでもないのである。類似した軒平瓦が平安宮大極殿跡（平安古瓦図録軒平瓦 315）・平安京西加茂角社西群瓦窯跡（平安古瓦図録軒平瓦 325）から出土しているが、これより時代が降る 9 世紀後半と考えられる。軒平瓦 J 型式は、凸面押圧技法で成形されており、瓦当文を反転陰刻している。京都西加茂の河上瓦窯出土例と類似しているが、瓦当文はかなり退化している。また河上瓦窯跡出土例の中に同範で瓦当面の唐草上方の部分に銘を入れていない瓦があり、その所属年代を近藤喬一氏は延喜年中に製作され、使用された可能性をべつに否定するものではないとしている⁶⁾のに対して、網伸也氏は J 型式の所属年代を製作技法から 9 世紀第 1 四半期としており⁷⁾、その年代観に大きな開きがある。軒平瓦 K 型式は、凸面押圧技法で成形されており、軒平瓦 G 型式の瓦当文様を陰線表現したものであり、平城宮 6710D 型式とは異なるものである。9 世紀後半に製作されたものと推測される。

以上見てきたように、道成寺の堂宇に葺かれていた古代軒先瓦の大半は、都宮の建物に葺かれていた瓦と同範の瓦を直接搬入したのではなく、それらの瓦を模倣或いは改変して製作されたものであり、かなり地方色の強いものであった。古代道成寺の軒先瓦には 3 つの系譜が認められる。この瓦当文様には祖形となる中央の新型式のもの、それを一部削除したり、簡略化したり、また反転陰刻している地元の変形型式とがみられる。軒丸瓦には A 型式の系譜、軒平瓦には A 型式の系譜と G 型式と H 型式の系譜がある。この他にこれらの瓦と系譜を持たない軒先瓦もある。軒先瓦の D 型式は A 型式の外区下縁の珠文帯を削除、J 型式は D 型式を反転陰刻、I 型式は H 型式の外区下縁の珠文帯を削除、K 型式は G 型式を簡略化したものである。

各軒先瓦は次の 3 期に大別される。第 1 期は軒丸瓦（A 型式～D 型式）・軒平瓦（A 型式～D 型式）、第 2 期は軒丸瓦（E 型式～G 型式・J 型式・K 型式・

H 型式）・軒平瓦（E 型式～H 型式）、第 3 期は軒丸瓦（I 型式・L 型式・M 型式）・軒平瓦（I 型式～K 型式）にあたる。

次に軒丸瓦と軒平瓦の組合せについて、その出土点数から見ると表 1 のようになり、1 期の軒丸瓦 A 型式は軒平瓦 A 型式と組合う創建期の瓦で、奈良時代前期（8 世紀前半）にあたる。2 期の軒丸瓦 G 型式は軒平瓦 F 型式と組合う大修理期の瓦で、奈良時代後期（8 世紀後半）にあたる。3 期の軒丸瓦 M 型式は軒平瓦 J 型式と組合う復興期の瓦であるが、軒平瓦 J 型式の所属年代については、研究者の間で年代観に差があり未だ確定はできない。しかし、軒先瓦の所属年代のみでなく、建造物の増改築、本尊の造立等の年代を総合的に考えると、3 期を平安前期（9 世紀後半）と見ておくのが妥当であると思われる。この出土古代瓦の時代区分を本堂変遷の中でみると古代瓦 1 期・2 期が奈良時代に、古代瓦 3 期が平安時代にあたる（図 5）。

以上の発掘調査及び出土瓦の検討により、伽藍配置は法起寺式であり、出土した軒先瓦の所属年代より、伽藍が整ったのは奈良時代後半であり（A 2 期）、創建当初（A 1 期）の仏堂は、白鳳時代（8 世紀初頭）に遡ることが判明した。この仏堂の中軸線は、現本堂中軸線と同じであったが、奈良時代に伽藍が整備されたときの伽藍中軸線は、真北方向に変更されており、A 1 期の仏堂は、奈良時代後期 A 2 期に講堂として取り込まれたものであることが明らかになった。そして平安時代前期（B 1 期）に礼堂が築造され、

軒丸瓦				軒平瓦			
時期	型式	点数	小計	時期	型式	点数	小計
1期	A	5	11	1期	A	20	25
	B	1			B	1	
	C	3			C	1	
	D	2			D	3	
2期	E	5	44	2期	E	8	26
	F	2			F	15	
	G	33			G	2	
	H	1			H	1	
	J	2		3期	I	2	69
	K	1			J	55	
3期	I	1	35	K	12		
	L	2					
	M	32					

表 1 古代講堂軒先瓦の出土点数
（第 5 次・6 次・防災発掘調査）

本尊が新たに造像された。この時期の軒先瓦の出土点数が最も多く、建物の増築或いは改築が行われたことを示している。これ以後11世紀から14世紀前半までの間、古代本堂の屋根瓦は1点も出土しておらず、この間B2期には道成寺が衰退し、屋根の補修がなされなかったのかもしれない。道成寺の新たな再生は中世本堂の復興を待たねばならなかったのである。

第2節 中世道成寺の再建

1. 本堂基壇の発掘調査

本堂の解体修理工事に伴い、昭和62年から本堂を解体した後の基壇の試掘調査・基壇の全面発掘調査（第5次）・本堂周辺の発掘調査（第6次）・防災工事に伴う事前の発掘調査を実施した（図6）。調査面積は総計約400㎡である。この発掘調査及び本堂屋根瓦の検討により、道成寺本堂の中世より

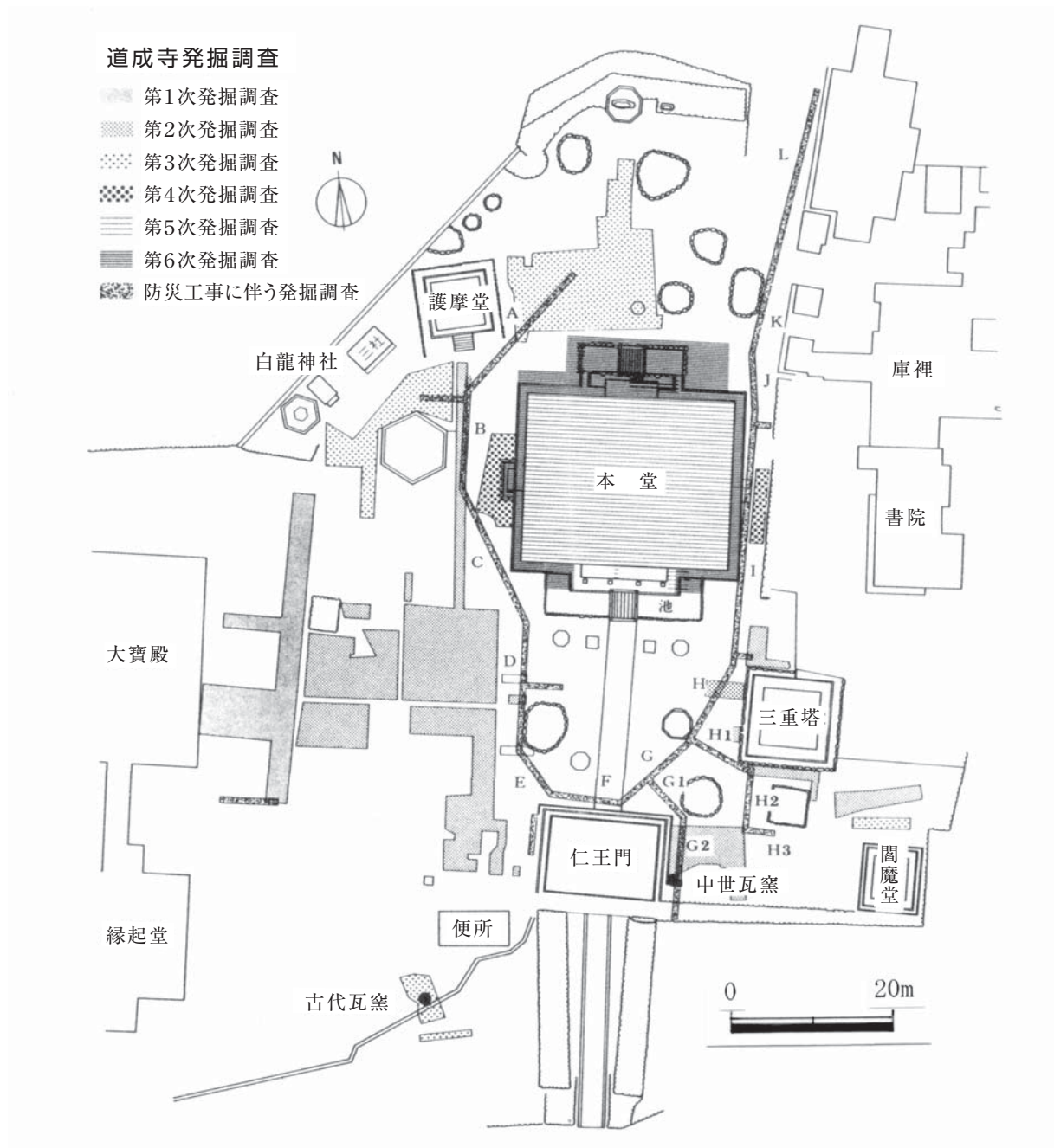


図6 境内発掘調査地区図

近世に至るまでの変遷がたどれるようになった⁹⁾。以下、これ等の調査結果及び本堂・本尊の調査をもとにして道成寺の歴史を紐解くことにする。

(1) 基壇の試掘調査

(本堂1次発掘調査、昭和62年～昭和63年)

本堂基壇の築成状況とその変遷を明らかにするために基壇端にA～Dトレンチ(試掘杭)を4箇所を設定し、発掘調査を実施した(図7)。

Aトレンチは、基壇南面向拝の東側に設定した南

北に長いトレンチで(東西幅3.0m、南北長3.3m)、その北側にさらに細長いサブトレンチ(東西幅0.5m、南北長3.0m)をいれ、現本堂基壇南端から北2.97mで地山(自然地層)削り出しの旧基壇南端を検出した。この基壇の南側には14世紀中頃までの土器や瓦それに木炭を含む厚さ0.5mほどの盛土があり、基壇を南に拡幅していることが判明した。この拡幅部の礎石位置の下に礎石据付のための土慢頭状の盛土があり、その北側をまず埋め立て、次い

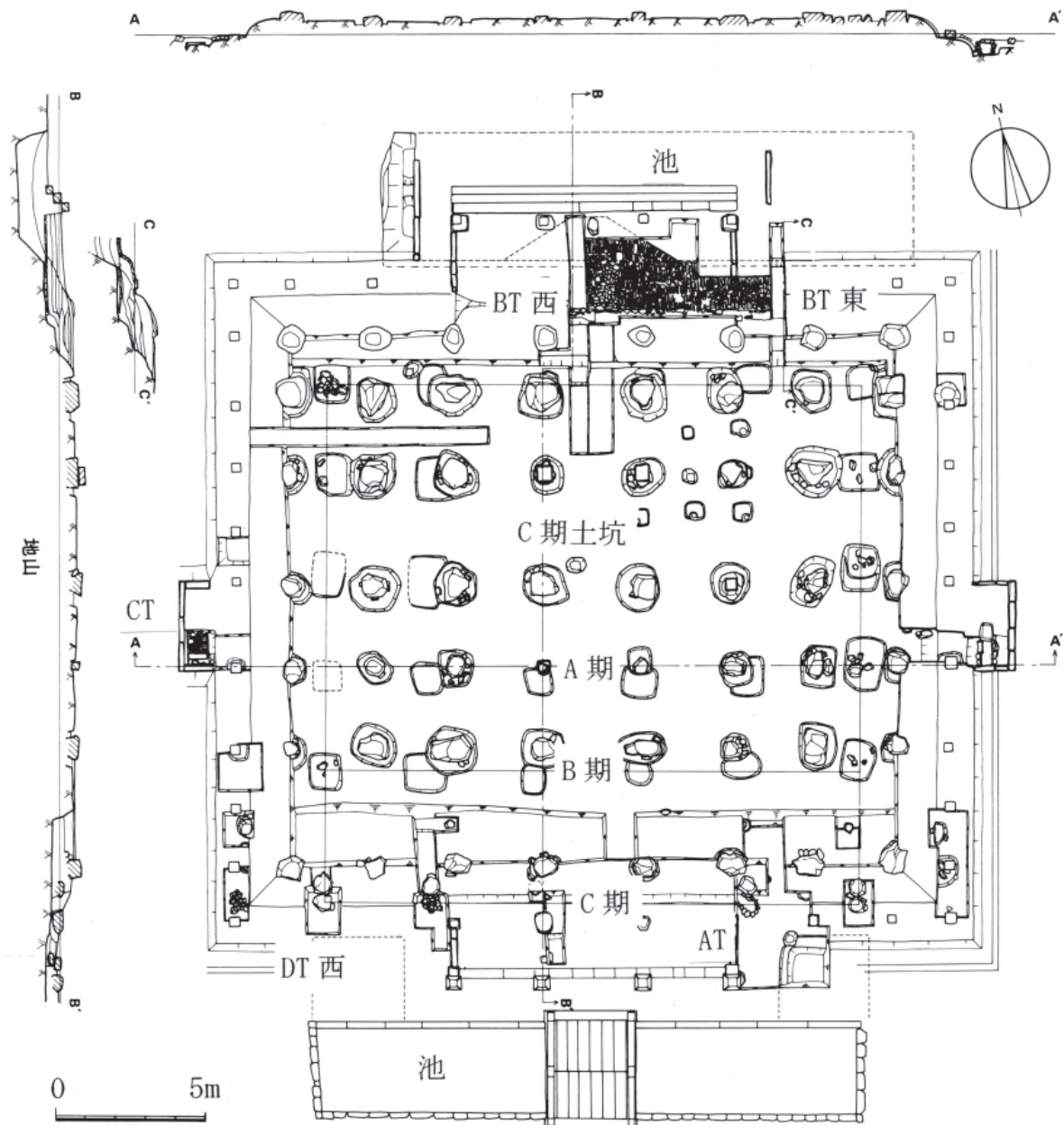


図7 本堂基壇発掘調査遺構図

で亀腹部分に積み土をし、その上を漆喰仕上げしている。トレンチの東南で池状の落ち込みを確認し、またトレンチの西面では南面向拝（文化）の東側礎石の下で当初の向拝の東側礎盤を検出した。

Bトレンチは、基壇北面中央東側に設定した横向きのT字形のトレンチで（南北方向は東西幅 1.5m、南北長 7.7m、東西方向は南北幅 1.3m、東西長 5.7m）基壇北側亀腹端から南 2.0m の基壇下で地山削り出し旧基壇の北端を検出した。この基壇は二重基壇状をなしており、北側への基壇拡幅の時期は文化であり、その積土下から瓦敷を検出した。瓦敷は南北幅 2.5m で基壇に平行しており、この瓦敷の年代はその中にある新しい軒瓦から江戸時代の明暦とみられる。またこの北面の瓦敷の下に池状の落ち込があることを確認した（図 8）。

Cトレンチは、基壇西側で本堂西側柱北から 2 間目の間に設定した東西トレンチ（東西長 8.0m、

南北幅 0.6m）で、地山は西に向けて緩やかに傾斜しており、この斜面部分に土を薄く敷き、突き固めながら層状に積み上げる版築を施している。その厚さは基壇西端で 0.56m ほどある。

Dトレンチは、基壇南面向拝中央西側の南北方向のトレンチ（東西幅 0.7m、南北長 2.5m）で、西側の大きな石は土層からみて当初の本堂の縁束石であることが分かった。地山は緩く南に傾斜している。この上層に 14 世紀中頃までの土器・木炭を含む層がみられた。

(2) 本堂基壇の全面調査

（本堂 2 次発掘調査、昭和 63 年）

試掘結果をもとに基壇上面の発掘調査を行い、講堂の規模を明らかにするとともに、基壇南拡幅部の亀腹部分を 4 箇所裁ち割り、基壇南端部の下で 2 時期にわたる上下 2 つの礎石と根石を検出した（図 9）。この礎石は講堂の梁行の柱筋に揃えており、

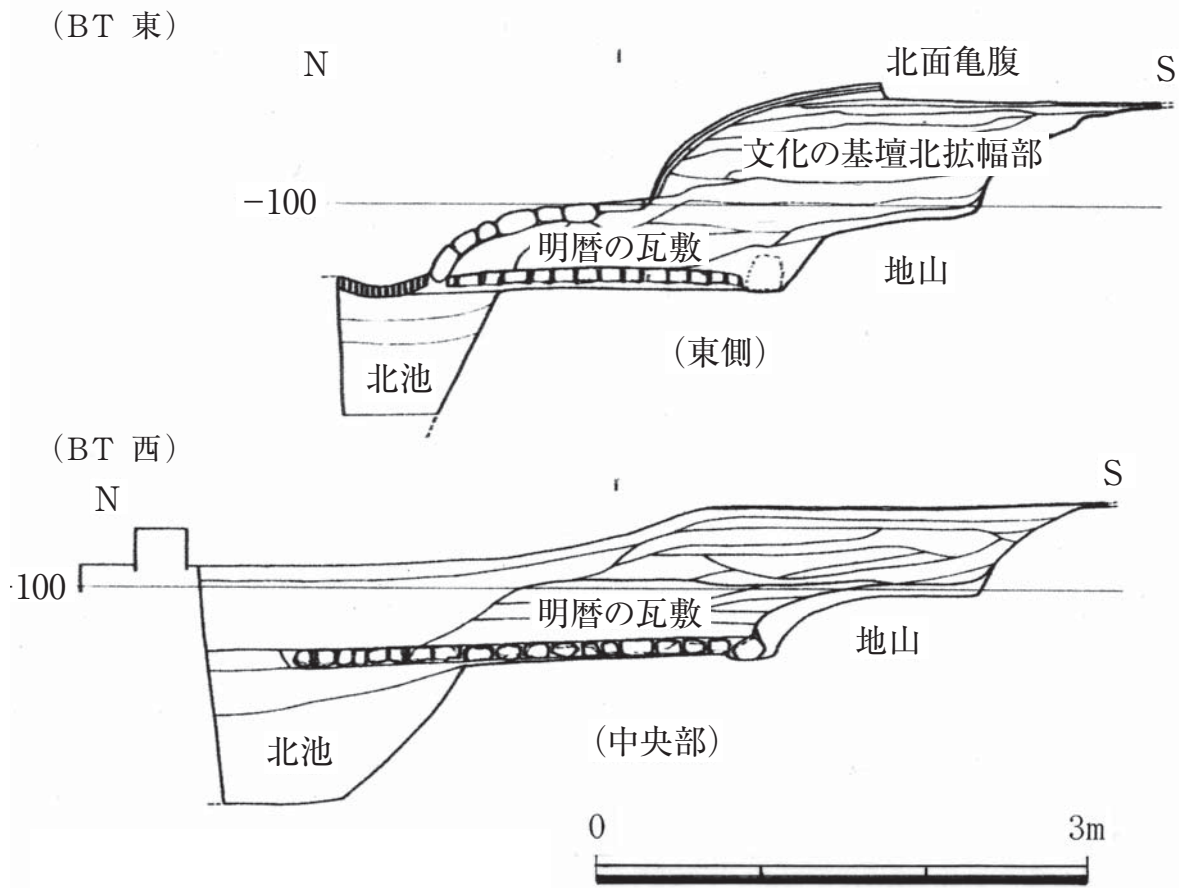


図 8 本堂基壇北端トレンチ土層図

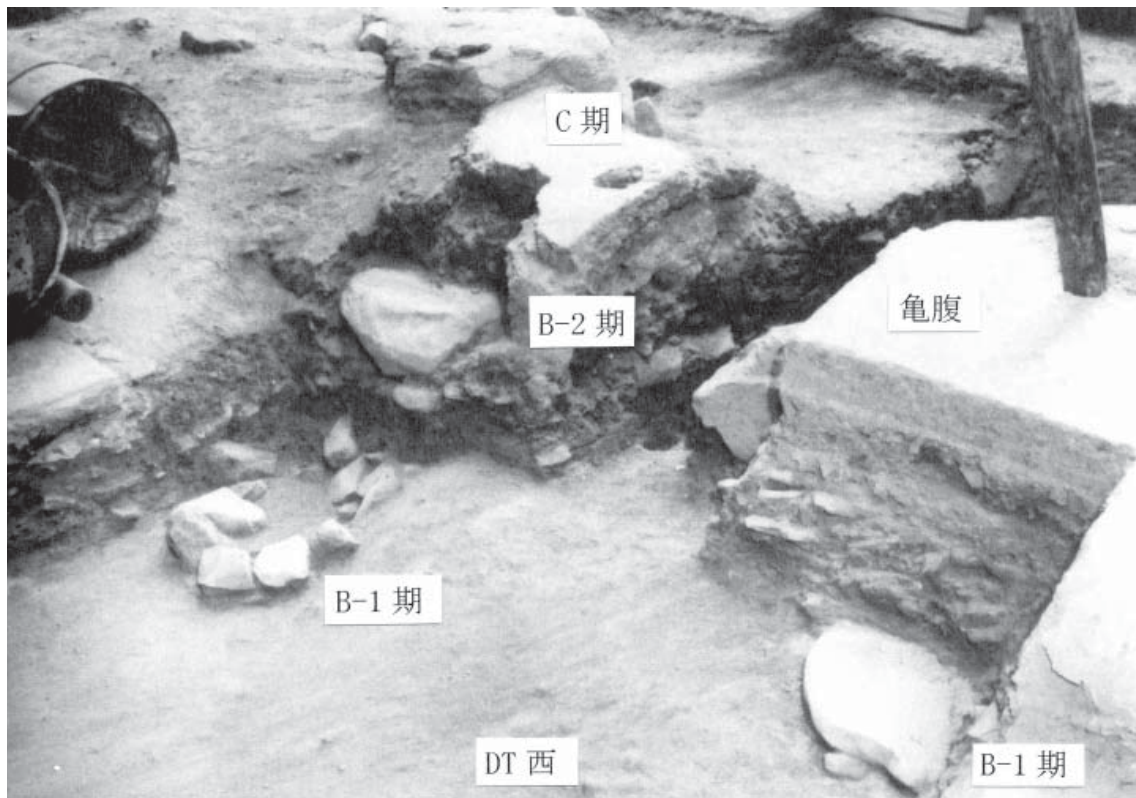


図9 本堂基壇南亀腹下礎石・根石（南東から）

講堂の南に増築されていることが分った。またその東・西端外側で濡縁の束石を検出した。下段の礎石は講堂南側柱より南 4.4m で本堂の礎石より 0.88m 下に据え、上段の礎石は下段の礎石より北約 0.6 m で、約 0.38m 上に据えている。

以上の発掘結果より、本堂基壇は地山削り出しの奈良時代の講堂基壇を踏襲しており、各時期の建物造営期は、修理期および出土瓦の年代により当初の御堂が建てられた A 期から現本堂の E 期の 5 期に大別されることが判明した。

A 期 基壇の大部分が地山造り出しであるが、西北部は斜面部に当っており、この部分を版築している。この基壇は B 期以降の造営により基壇上面が削平され、検出できたのは礎石据付穴や根石であり、6 箇所は礎石据付穴が完全に削平されていたが、残存礎石据付穴から本堂の規模は桁行 5 間（17.82m）、梁行 4 間（13.08m）であることが判明した。また南側柱の礎石の位置からみて、後に A 期の基壇南端は切り縮められており、当初の地山削出基壇規模は、現状で東西幅 22.7m、南北幅 17.0m、高さ 0.56m

である。当初の地山削り出し基壇については、基壇西面の A 期の講堂西側柱列から基壇西上段下縁までの幅（2.5m）は、基壇北面の A 期の講堂北側柱列から基壇北下段下縁瓦敷きの見切りの石列までの幅に等しい。

- ・基壇西面の A 期の講堂西側柱列から基壇西下段下縁までの幅（4.0m）は、基壇北面の A 期の講堂北側柱列から北池の掘形南岸までの幅に等しい。

- ・基壇南面では、B 1 期の講堂南側柱列が A 期の南下層基壇に接する外側にあたる。これらのことより、当初の基壇は二重基壇であったことが明らかで、その規模は、下段が東西幅 25.82m、南北長 21.08m、上段が東西幅 22.82m、南北長 18.08m とみられる。さらに講堂基壇の高さについては礎石据付掘形及び根石の高さと推定の礎石の厚さから考え合せると、現本堂基壇よりも 0.3～0.4 m ほど高かったとみられ、この講堂は高さ 1m 以上の高い基壇の上に建ち、かつ軒の出が深い堂々とした風格の建物であったと想像される。

この A 期は奈良時代にあたり、古代瓦の検討によ

り、A 1期とA 2期に分けられることが判明した。
B期 講堂の規模はA期と同じであるが、B 1期にはA期の上層基壇南端を幅 1.2mほど切り縮め、基壇下に礎石を据え付け、梁間 4.45m (15尺) の孫庇を取り付け、この周囲に濡縁をめぐるしている。B 2期にはこの孫庇を建替え、梁間 3.86m (13尺) に縮め、その礎石をB 1期の礎石よりも 0.33mほど高く据えている。この孫庇部分は礼堂と考えられる。このB期は平安時代にあたる。
C期 本堂の建設に当たり、B期の基壇をそのまま利用し、さらにB 2期の孫庇部分に盛土して基壇を南へ約 3.0 m 拡幅している。基壇西面のC期の本堂西側柱列から地山削り出し基壇西上段の下縁までの幅 (1.39m) は、基壇北面C期本堂の北側柱から基壇北端の上段下縁までの幅に等しいことから、基壇は二重基壇で、講堂基壇の形状を踏襲しているこ

とがわかる。上層基壇規模は、東西幅 22.7m、南北長約 19.8m になる。この基壇上にA期の講堂中軸線にあわせて新たに礎石を据え、中世本堂を再建しており、その規模は、桁行 7間 (20.15m)、梁間 5間 (15.84m) で奥行を深くし、B期の礼堂を含めた部分を外陣とし、南面 3間に向拝を取り付けている。基壇中央のやや後方須弥壇下にある直径約 0.6m の小土坑よりで本堂建立の際の鎮壇の祭祀に使用された土師器碗を発見した。これらの土師器大型碗は 15 点を逆さに重ねて中央後方の須弥壇下小土坑に埋納していた。いずれも同形態で、丸みのある底部からゆるく内彎した体部が延び、口縁端部を丸く納め、口縁部を横ナデ調整している。低部外面は不調整。口径は 12.8cm ~ 13.6cm、器高は 3.2cm ~ 3.7cm で、黄白色を呈している。このC期は南北朝時代にあたる。

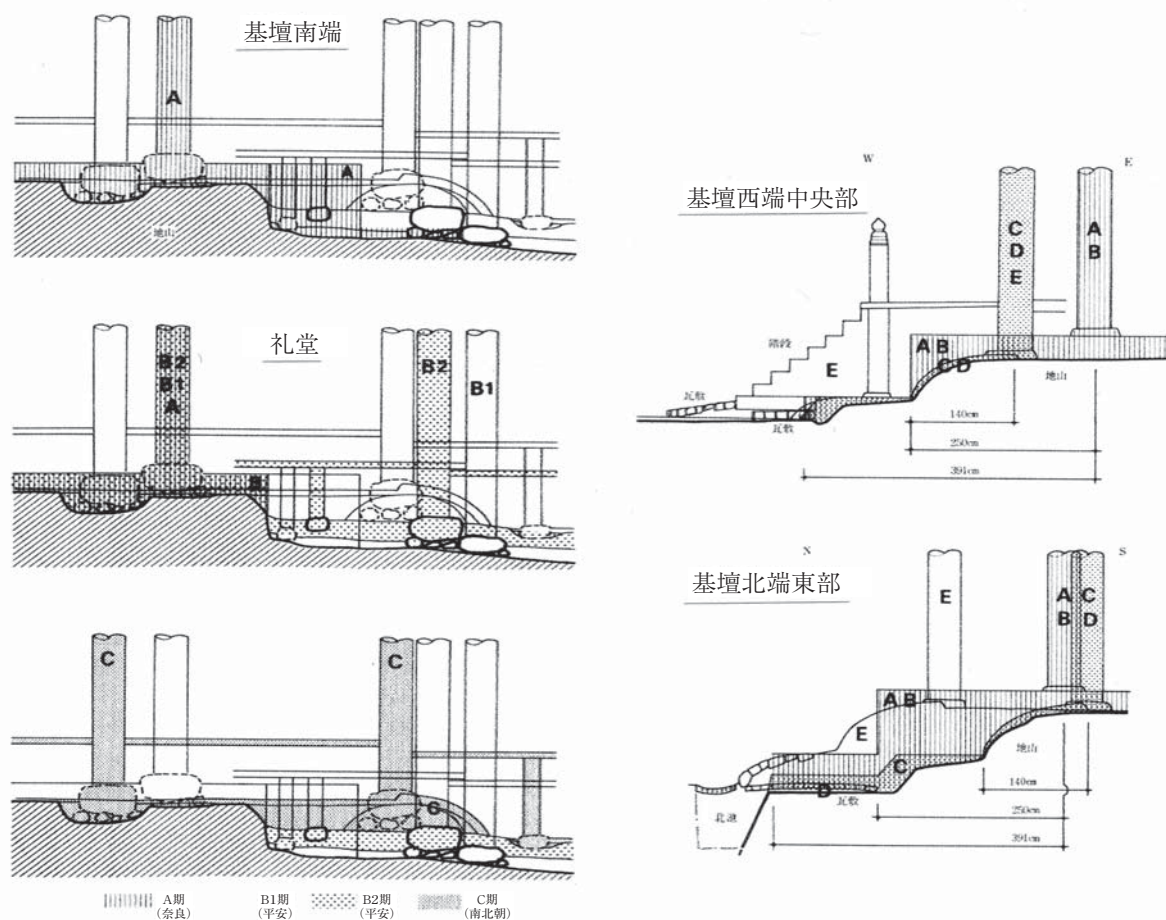


図 10 本堂基壇改造模式図

D期 基壇は二重基壇で、下層基壇端には人頭大の石が残存しており、これより外側は雨落の瓦敷となっており、外装は石積みで、上層基壇外装は亀腹である。基壇規模・本堂規模はC期と同じである。このD期は江戸時代（明暦）にあたる。

E期 D期の基壇の北端より2.4m間に盛土して基壇を北側に拡幅しており、基壇外装は亀腹で、その規模は、上層基壇が、東西幅22.4m、南北長20.4mで、方形に近くなっている。本堂北側柱列の礎石は直径0.8～1.0mほどの丸みのある大きな砂岩を使用している。本堂の規模は桁行7間、梁

間5間であるが、梁間の北端間を4.62m（15.24尺）と長くしているため、梁間総長はD期の梁間総長よりも2.0m（6.6尺）長い。北面中央間の3間に新たに向拝を取り付け、この部分の縁を北側に伸ばしている。このE期は江戸時代（文化）にあたり、この本堂が修理前の姿である。

以上見てきた本堂基壇改造模式図を図10に挙げる。

(3) 本堂周辺の発掘調査

（本堂3次発掘調査、平成2年）

講堂と北面回廊の取り付き及び雨落、それに本堂

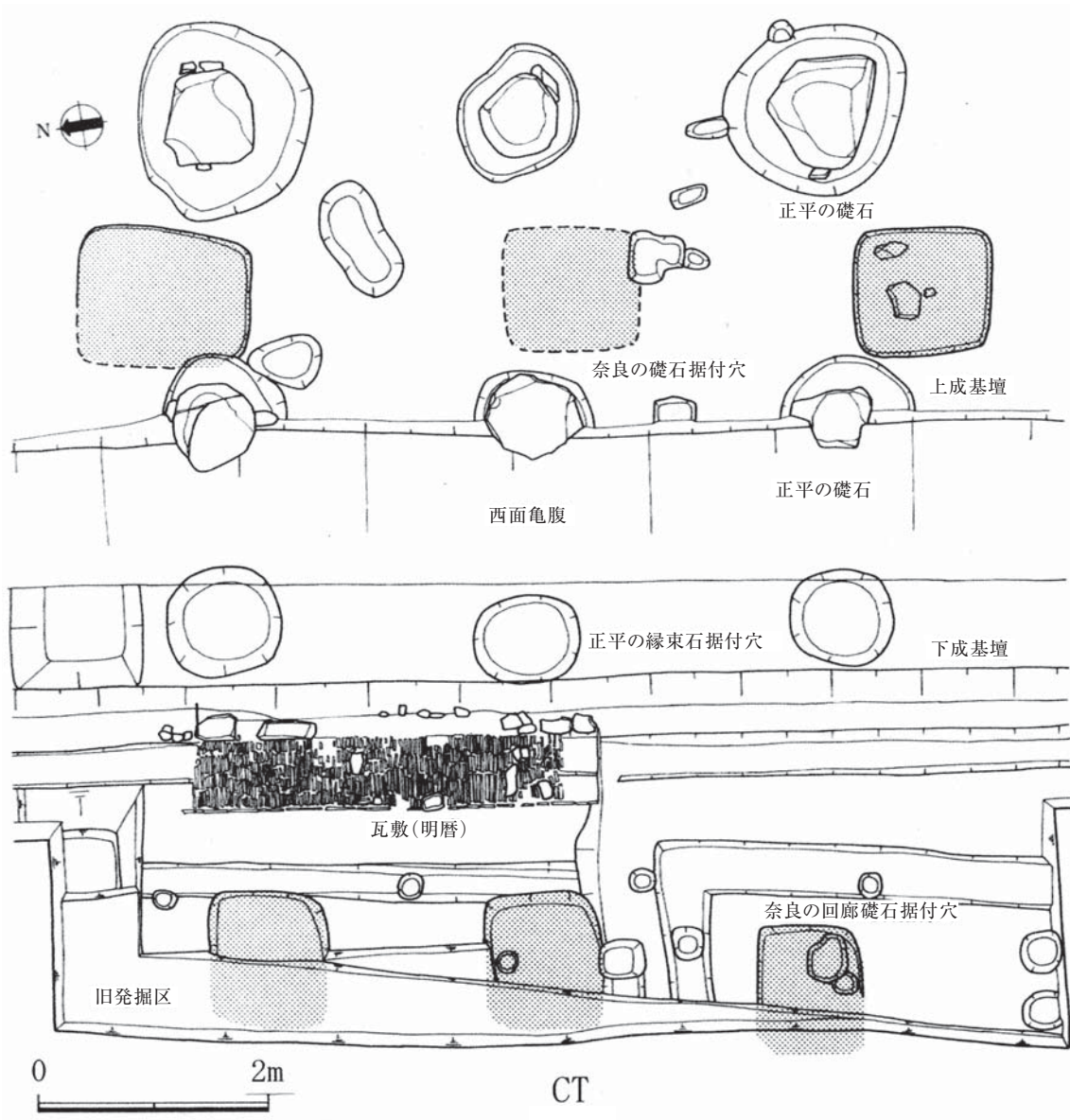


図11 本堂基壇西端中央部検出遺構図

の南面と北面の池の規模を明らかにするために発掘調査を行った。

北面回廊

本堂の西側中央階段（文化）の下から明暦の瓦敷雨落を、さらにその南の整地土の下から南北方向に並ぶ3個の礎石据付穴を検出した。柱間は2.4m（8尺）あり、前回の調査で水野正好氏が推定した

北面西回廊の位置に近く、北面回廊礎石据付穴であると推測される。この位置は講堂の西側柱位置より西5.0mに寄っている（図11）。今回の調査で、講堂の中軸線と現本堂の中軸線は一致していることが明らかになった。この方位に対して、前に水野正好氏が指摘した旧伽藍の中軸線方向（真北）とは北で $1^{\circ}30'$ ～ $2^{\circ}0'$ 西に振れ、北面回廊と講堂は直

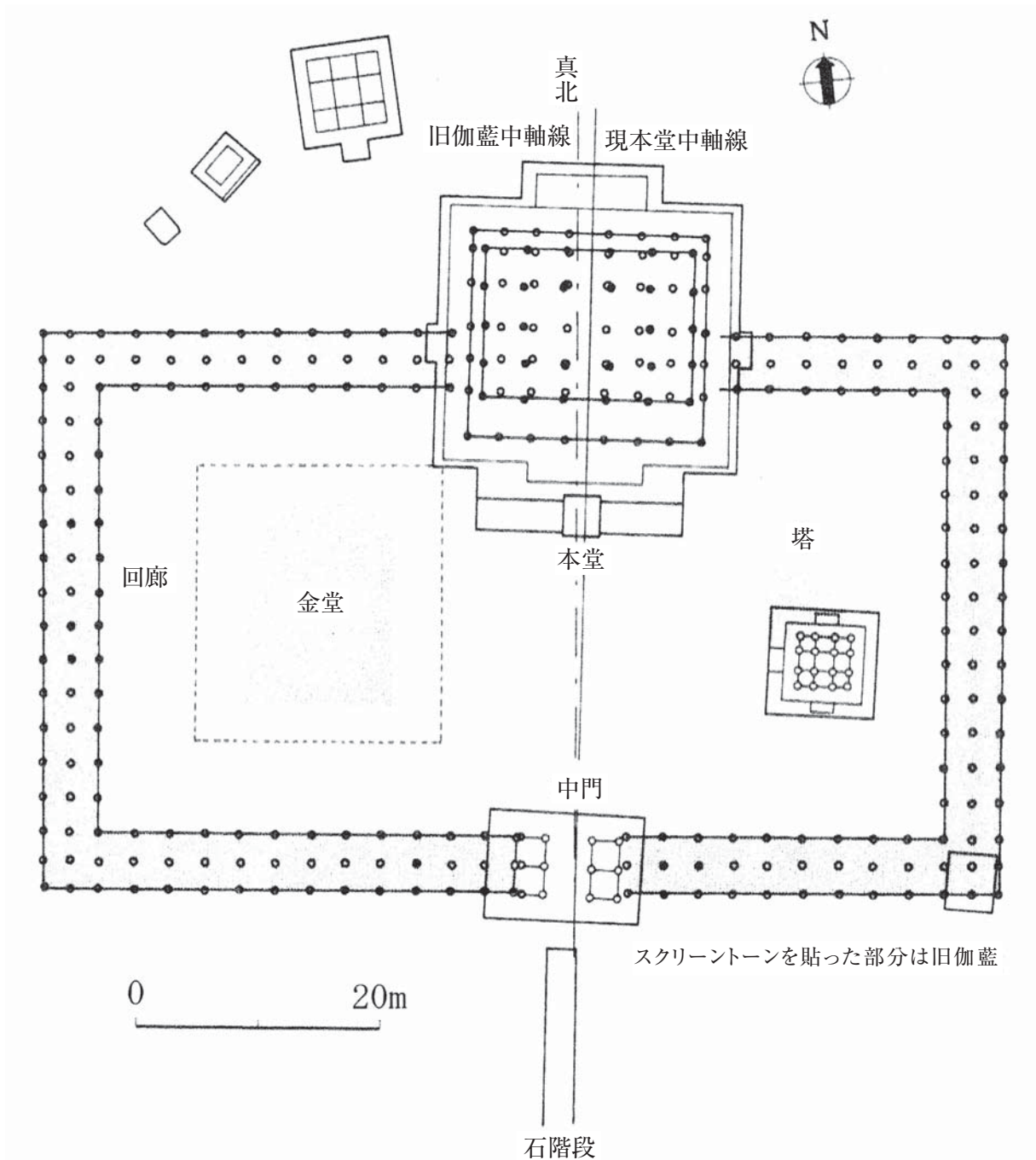
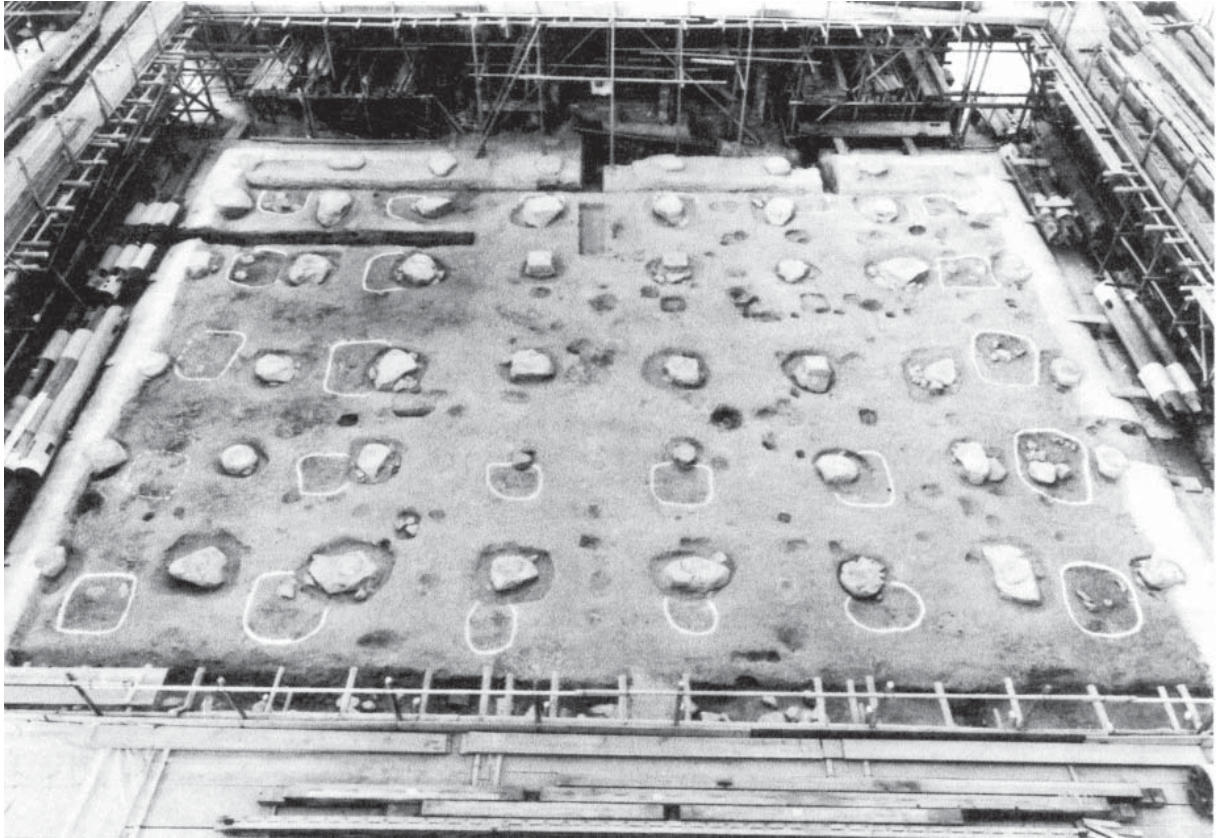


図 12 古代道成寺伽藍配置図



1 本堂基壇検出遺構（白線は奈良時代の礎石据付穴）（南から）



2 本堂基壇北側縁瓦敷（明暦）（東から）

図 13 本堂基壇発掘調査検出遺構

角に取り付かないことになり、当初から一つの伽藍計画の下で、古代の回廊で囲まれた堂塔が建立されたものではなく、B期の伽藍整備に当たり築造されたものであり（図12）、C期には、この回廊が撤去されたものと思われる。

本堂東側の北面回廊痕跡については防災管理設工事で既に掘削されており、その痕跡を検出すること

ができなかった。

本堂南面と北面の池については、南面の池は現在も存在しているが、C期には向拝に添って凹字形であったことが明かとなった。この南面の池は現在南北幅2.77m、東西長17.7mであり、北への両突出部の掘形は南北幅2.6m、東西長2.6m、深さ0.5mである。また本堂の北面で予想もしていなかった池

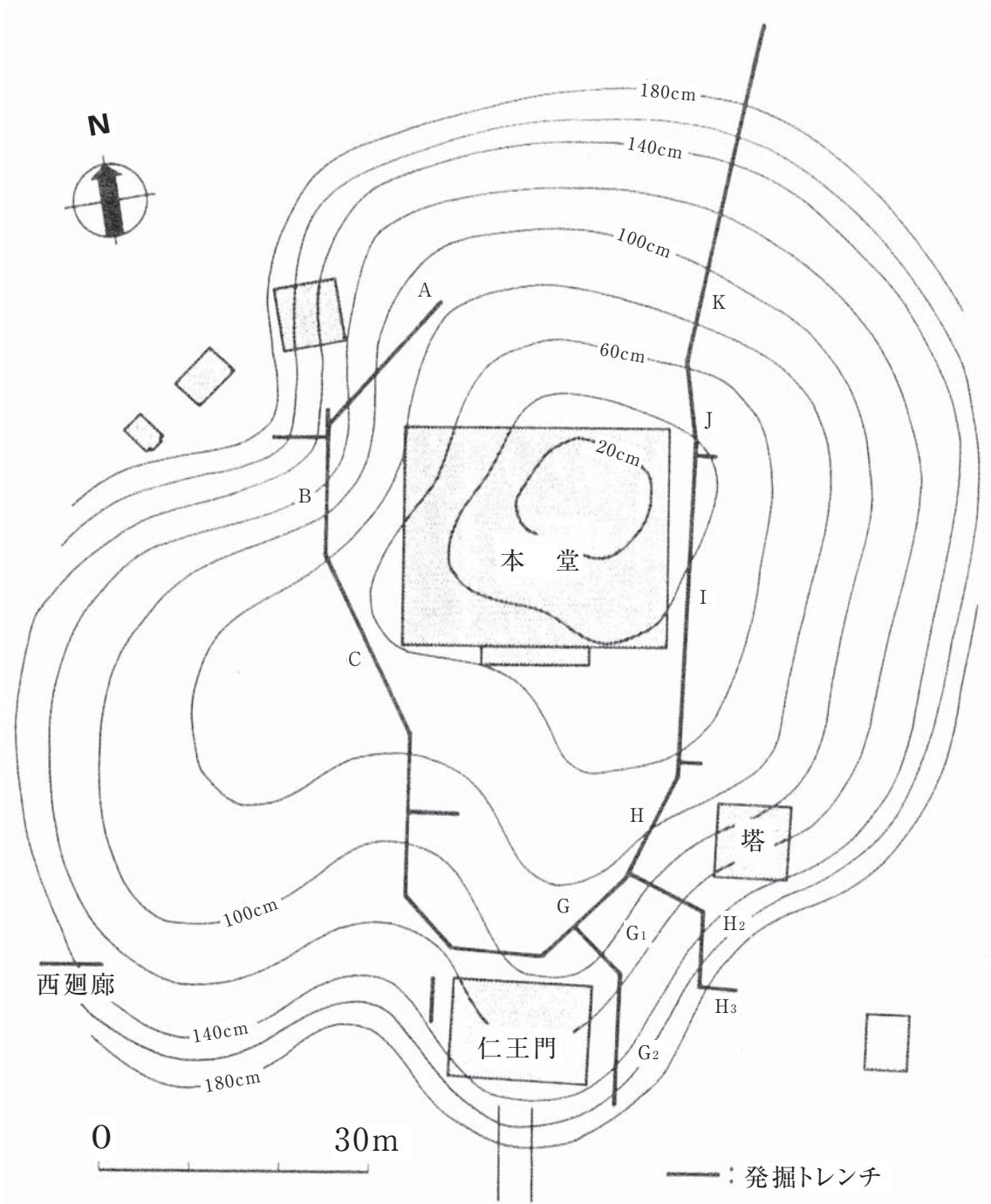


図14 道成寺の旧地形

を発見した。この池は本堂と平行する長方形の池で、基壇北側のA期の下層基壇を削平しその北側にも池を造っている。その掘形は南北幅4.6m、東西長17.6mである。この池は本堂の中軸線に対して対称ではなく、東側に3mほど寄っている。池の深さは約1.1mである。この南面の池の北側突出部と北面の池を廃し埋め立てた埋土から陶磁器が出土しており、またこの埋土の上面に江戸時代の瓦を含む瓦敷があり、その上に文化の基壇拡幅部があるので、その埋め立ての時期は明暦の修理時と推測される。

瓦敷

D期に北面の池を埋めて、本堂北側に広い瓦敷を

設け、また本堂の東・西面にも雨落部分に幅0.6mの瓦敷にしている。北側の瓦敷は基壇に並行しており、南北幅2.5mで本堂中央部分が北側に山形に張り出しており、その中央は人頭大の扁平な川原石を並べた東西幅1.8mほど石敷である。瓦敷の中には上面の平な人頭大の河原石がモザイク状にちりばめられており、この瓦敷は平瓦を南北方向に小端立にし、一部、軒丸瓦や軒平瓦も混じっている。北面の瓦敷きは中央部分がやや高く、南・北側に緩く傾斜しており、瓦敷きの端には平瓦を南北方向に並べている(図13)。

西側の雨落部分は文化の修理の際の西面中央階段の

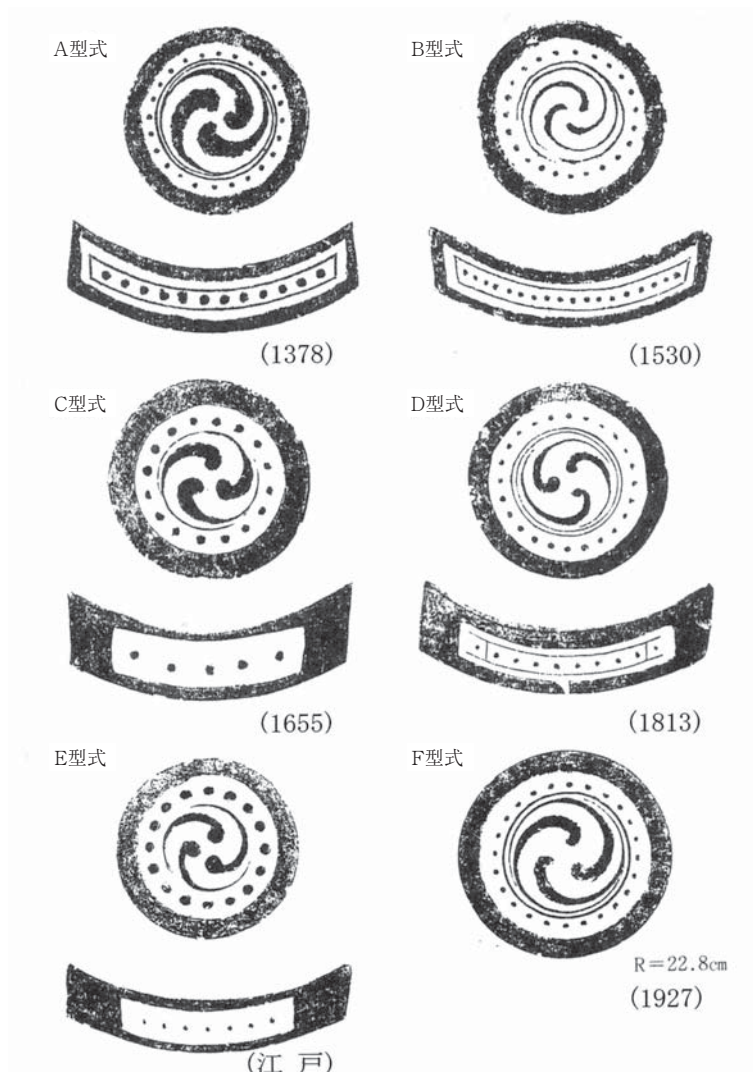


図15 本堂の中・近世軒先瓦の組合せ

下になり、かろうじて残ったがその他の瓦は抜かれ、一段掘り下げ新たに直径 0.2m ほどの割石を敷き並べた雨落にしている。

(4) 防災工事に伴う発掘調査

(本堂 4 次発掘調査、平成 2 年)

道成寺防災工事に先立って、境内の整地状況と旧地形の復原を目的としてトレンチによる土層確認調査を実施した。トレンチは幅 0.7m で本堂を取り囲む形で設定し、総長は 232m になる。(図 6) 境内の地層は、本堂を中心とした中央部は表土の下がすぐ地山であるが、その周辺の現地表の下には整地土

が認められる。特に A トレンチの南側、B トレンチの北側、G 1 トレンチの南側、H 1 トレンチの東側は地山が急傾斜で下がっており、厚い整地土がみられる。この各トレンチの土層の観察により、道成寺本堂は丘の頂部に建てられていることが判明した(図 14)。検出した主な遺構は次のとおりである。

イ 瓦 窯 (仁王門東脇 G 2 トレンチ) 南に傾斜する斜面の頂部に造られた分焰床をもつ半地下式の平窯で、焚口・燃焼室・分焰孔・焼成室が良好な状態で遺存している。焚口の幅は約 0.4m で両袖に当初の本堂に葺かれていた丸瓦 (南北朝時代) と



1 天授四年 降鬼…33.0kg
(1378)



2 天授四年 一の鬼…27.2kg



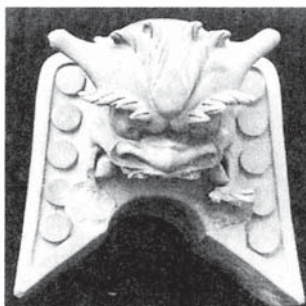
3 享禄三年 降鬼…21.0kg
(1530)



4 享禄三年 二の鬼…19.0kg



5 明暦元年 降鬼…53.6kg
(1655)



6 明暦元年 二の鬼…16.0kg

図 16 本堂の中・近世鬼瓦



図 17 本堂の明暦鬼瓦

同じ形式の丸瓦を立てている。燃烧室の平面形は三角形で天井部が残存しており、幅 1.6m、奥行約 1.1m ほどあり、床面は南側の焚口に向けて斜行している。奥壁には分焰孔が 4 箇所設けており、焼成室は幅 0.91m、奥行 1.2m で、壁体は床面から約 0.72m の高さまで残っている。分焰床は 3 条あり、幅 0.18m、高さは北端で 0.13m、南端で 0.17m、その間隔は 0.12m である。分焰床の上面には平瓦を並べて焼成した際にその接地面が十分還元状態にならなかった部分が白斑になり縞状に残っており、窯体内から本堂の当初の瓦（南北朝時代）が出土しており、この瓦窯は現本堂の創建時に補足瓦を焼成したものである。

□ 瓦敷参道（仁王門北 G しトレンチ） 仁王門から本堂までの現石敷参道の下に平瓦を東西方向に小端立てにして並べた江戸時代（明暦）の瓦敷参道がある。道幅 2.6m で両側に幅 0.35m、深さ 1.7m の瓦の詰まった暗渠がある。

2. 本堂の瓦

今回の保存修理前の本堂は、桁行 7 間（20m）、梁間 5 間（18m）の堂々たる建物であり、屋根瓦の総員数は 23,969 点にも達する。この本堂の屋根には多種類の瓦が葺かれており、これらの瓦は、長年の雨露に耐えてきた創建当初の瓦から、その後の修理瓦、部分的な葺替瓦など一緒に葺かれている。これらの瓦の歴史は本堂の建立の歴史の一端を如実に物語っている。本堂の瓦については修理報告書で

報告しているため、ここでは修理年代の明らかな軒先瓦と鬼瓦を中心に紹介する。

(1) 軒先瓦

軒丸瓦はすべて三巴文であり、A～F 型式に大別される。また軒平瓦はすべて連珠文であり、A～E 型式に大別される。軒平瓦は全て段顎であるが、A 型式は平瓦部との境界が曲線となるのに対して、軒平瓦 B～E 型式は平瓦部との境界が明確な段をなして屈折している。また軒平瓦の弧の深さは南北朝（天授）から室町後期（享禄）・江戸前期（明暦）にかけて段々と浅くなっているが、江戸後期（文化）の軒平瓦は天授の軒平瓦を写しているため、弧の深さは天授と同じく深い。本堂の軒先瓦は、軒丸瓦が巴文、軒平瓦が連珠文に統一されているのは、各修理期に当初の軒先瓦と同様の文様の軒先瓦を作らせていたためである。享禄の軒先瓦（B 型式）は当初の瓦に似せて作っているが稚拙である。これに対して、文化と昭和の軒先瓦（D 型式・F 型式）は天授の軒先瓦（A 型式）を良く写している。明暦の軒先瓦（C 型式）は、新しい様式であり、さらにこの瓦を写した軒先瓦（E 型式）が作られた。軒平瓦と軒丸瓦の組合せを図 15 に示す。

本堂に葺かれている各瓦の葺替時期は、紀年銘のある瓦および文献より、天授 4 年（1378）・享禄 3 年（1530）・明暦元年（1655）・文化 10・11 年（1813・1814）・昭和 3 年（1928）であることが分かる。享禄の瓦の点数は少なく、屋根の葺替程度の小修理であったと思われる。これに対して明暦・文化の修理は大修理であったことは建物の部材の痕跡からも知られる。

今回の本堂修理以前に屋根に葺かれていた軒先瓦の点数は、軒丸瓦が 426 点、軒平瓦が 442 点であり、その残存率は、本堂建立時（天授）の軒丸瓦が（154 点）36.2% で、軒平瓦が（249 点）56.3% で最も多く、次いで多いのは、軒丸瓦が明暦の（148 点）34.7%・文化の（78 点）18.3% であり、軒平瓦が明暦の（67 点）15.2%・文化の（83 点）18.8% である。文化の瓦が多いのは、本堂の北側を拡幅したことによる屋根面積の増大によるものである（表 2）。同様の傾向が丸・平瓦についてもみられる。

軒丸瓦				丸瓦			
型式	員数	割合%	年代	型式	員数	割合%	年代
A	154	36.2	天授	A	4349	62.7	天授
B	5	1.2	享禄	B	65	0.9	享禄
C	148	34.2	明暦	C	942	13.6	明暦
D	78	18.3	文化	D	1563	22.5	文化
E	10	2.3	江戸	F	20	0.3	昭和
F	27	6.3	昭和				
他	4	0.9					

軒平瓦				平瓦			
型式	員数	割合%	年代	型式	員数	割合%	年代
A1	117	26.5	天授	A	8451	67.3	天授
A2	39	8.8	天授	B	757	6.0	享禄
A3	93	21.0	天授	C	1577	12.6	明暦
B	27	6.1	享禄	D	1732	13.8	文化
C	67	15.2	明暦	F	42	0.3	昭和
D	83	18.8	文化				
E	14	3.2	江戸				
他	2	0.4					

表2 本堂修理前の軒先瓦の残存割合

(2) 鬼瓦

鬼瓦は、本堂の修理前の屋根には鬼瓦が18点取り付けてあった。この内には、紀年銘のある鬼瓦が11点ある。それは天授4年が2点、享禄3年が2点、明暦元年が6点、昭和3年が1点である(図16)。文化の鬼瓦はない。天授の鬼瓦は、厚い台形状の板(高さ56.7cm、下端幅56.6cm、厚さ5.5cm)の中央下部を逆U字形に削り、中空の鬼面を貼り付けている。享禄の鬼瓦は、台形状の板(高さ43.7cm、下端幅43.0cm、厚さ6.0cm)の下部中央を逆U字形に削り、中空の鬼面を貼り付けている。頭部に「天下」「太平」の文字を浮彫りにしている。明暦の鬼瓦は、箱形(高さ47.0cm、下端幅58.6cm、厚さ16.0cm)の表面周囲を高く縁取り、両側に直径5.7~5.8cmの突出した大きな珠文を5対配し、中央に中空の鬼面を盛り上げている。この箱形の内側に十文字の隔壁を作っている。

道成寺本堂の瓦の中で天授の瓦は重厚な感じで重い、時代が新しくなるにつれ薄くなり、軽量化する傾向にある。

(3) 瓦屋

瓦に線刻された瓦屋名が見つかった。

① 天授の鬼瓦・鳥衾・丸瓦・平瓦についてみると檀那は吉田源蔵人頼秀三男源金毘羅丸、瓦屋は紀州有田郡である。別当は観泉、瓦大工は藤並宗妙、小工は藤並太夫二郎・廣住侶彦大郎・彦大夫・是助で

ある。

② 享禄の鬼瓦についてみると、檀那は源湯河孫七郎春本、瓦屋は紀州日高郡、別当坊は永泉、瓦師はヒワダ葺ノ大工、南都ノ住人藤原家次二郎衛門である。

③ 明暦の鬼瓦についてみると、檀那は徳川頼宣で、瓦屋は摂州東成郡生玉にあり、瓦師は寺嶋茂慶・寺嶋貞栄・寺嶋宗清(図17)・寺嶋宗吉弟子庄兵衛である。

道成寺の屋根に寺嶋瓦が葺かれているのは、紀州初代藩主徳川頼宣が国中の諸神社が荒廃していたのでこれを修復しており、また道成寺は徳川家と同じ天台宗に改宗したこともあって、道成寺の修理に多大なる援助を行っており、この修理の一環として徳川の御用瓦師寺嶋に瓦を作らせたものと思われる。

④ 文化の丸・平瓦についてみると、瓦屋は紀州日高郡富安所丸山村で、瓦師は久蔵・武蔵・嘉吉・要蔵・藤吉である。生産は平瓦凸面に「三枚余作」と線刻された瓦が五枚あり、この枚数が一つの単位をなしていたものと考えられる。

以上みてきたように、中世道成寺本堂の再建軒瓦は古代の蓮花文・唐草文から巴文・連珠文へと転じた重厚な瓦であり、以後一貫して同瓦当文様の軒瓦が使用された。軒瓦A・B・D型式はいずれも地元で生産されたものと考えられる。軒瓦C型式のみは徳川家の援助で撰津国の御用瓦師寺島氏により作られたものである。このように、道成寺本堂は何度も修理が行われ、その都度規模を拡大し、古代から現代に至るまで法灯が受け継がれてきたことを本堂の葺は語っている。

第3節 よみがえる道成寺

(1) 道成寺の変遷

道成寺境内の発掘調査により、道成寺の創建以前の旧地形および境内の整地状況を把握することができた。これにより、旧地形を復元してみると、図14のようになる。創建の仏堂は現本堂と同位置にあり、旧地形からみると日高川北岸の船岡と呼ばれる西南に延びる小高い丘の頂部にあたる。

道成寺の歴史の中で仏堂の大きな画期は、発掘調

査結果及び建物の大造営期・修理期及び観音像の設置、仏堂前後の池の掘削からみてA期～E期に大別される。先の本堂基壇の発掘調査により判明した事柄と一部重複するが、ここでまとめて記す(図18・19)。

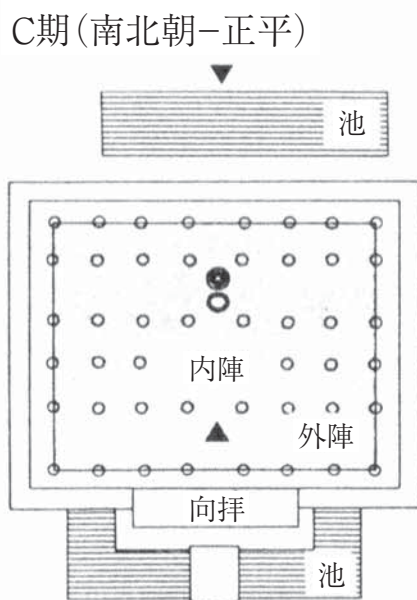
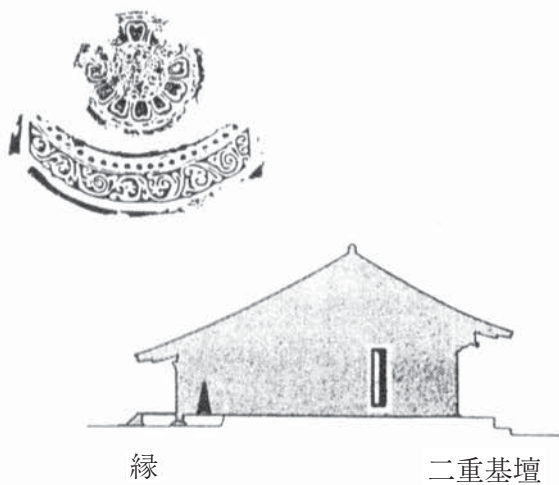
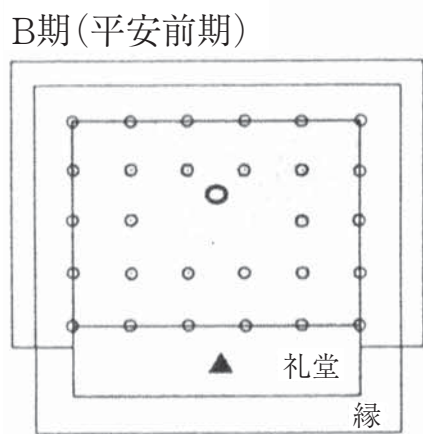
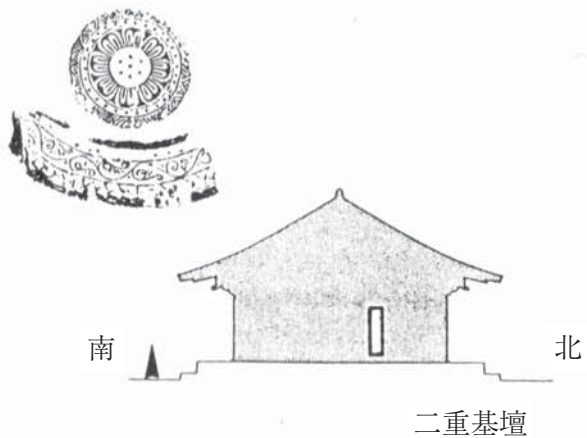
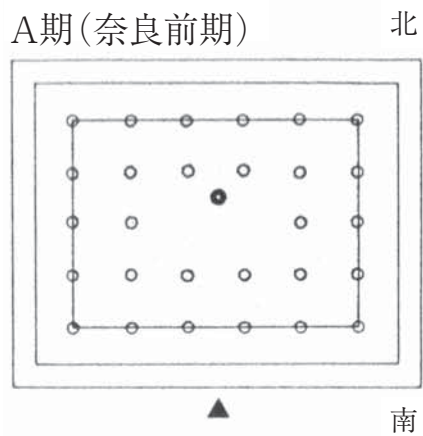
A 1期は奈良時代前期(白鳳期) 昭和54年の発掘調査で金堂・回廊・塔・中門の位置関係から現本堂の位置に講堂があると推測され、また古代の伽藍中軸線は真北方位であり、金堂基盤と回廊基壇は同一計画のもとに造成が行われたと指摘されており、その造営尺は1尺が30.6cmで天平尺に近い。しかし今回検出した古代のお堂は旧地形の整地状況からみて、最も高いところに位置し、その造営尺は1尺が35.6cmの高麗尺であると考えられること、またこの本堂の中軸線は現本堂の中軸線と同一であり、回廊・金堂の伽藍中軸線の方位(真北)に対して、北で東に $1^{\circ}30'$ ～ 2° 振れていることより、これまで道成寺の講堂としてきた建物は、当初から独立した仏堂として建立されたことが明らかになった。このため古代瓦の年代よりA期とした時期をA 1期とA 2期に分け、A 1期を創建仏堂が単独に建立された時期とし、A 2期を古代道成寺伽藍が完成した時期とする。創建の仏堂は現本堂と同じ基壇上にあり、この基壇は小高い丘の頂部を掘削して造り出した二重基壇で、その規模は下段が東西幅25.82m、南北長21.08m、上段が東西幅22.82m、南北長さ18.08m、高さは1m以上あるとみられる。この本堂の規模は桁行5間(17.82m)、梁間4間(13.08m)であり、軒の出の深い重厚な建物であることが明らかになった。A 1期の軒瓦の瓦当文様は聖徳太子の創建と伝えられている奈良県巨勢寺跡出土の軒瓦の瓦当文様と同じモチーフであるが、巨勢寺跡出土例よりもいくぶんか降る8世紀初頭とみられる。この仏堂に祀られていた本尊については不明であるが、『日本霊異記』によると紀南には早い時期から観音信仰が伝えられていることや、A 2期以降道成寺の本尊は千手観音であることから、道成寺のA 1期の本尊も観音菩薩立像であったと思われる。¹⁰⁾

A 2期は奈良時代後期 新たな伽藍計画の下に寺域全体の整地造成が行われ、この仏堂を北にして、

金堂をその西南部に、塔を東南部に配し、この堂塔を本堂の両脇からでる回廊で囲み、正面に門を開く法起寺式の古代道成寺伽藍が完成した。このとき葺かれた屋根瓦は、奈良時代後期の瓦である。本尊については、本堂の解体修理の際に北向き(背面)本尊の体内から発見された(クスノキ製で、白蟻に食われて損傷が著しく、面部などもなく、腕はすべて落下していた)像高2.43mの木心乾漆千手観音菩薩立像が奈良時代にさかのぼることから、もとは、A 2期の講堂に祀られたものと思われる。田村寛康氏は、作風から奈良時代後半をけっして下るものではないと指摘している。¹¹⁾この木心乾漆千手観音菩薩立像たいへん古い根本仏で、道成寺はこの千手観音菩薩を中心とした霊場としての地位を固めていったのである。

B 1期は平安時代前期 古代本堂の南に礼堂が取り付けられた。本堂の規模はA期と同じであるが、A 2期の上層基壇南端を幅1.2mほど切り縮め、新たに梁間4.45mの孫庇を取り付け、この周囲に濡れ縁をめぐらし、礼堂としている。¹²⁾9世紀後半に所属すると推定される軒先瓦が多量に出土しており、大修理期であったと考えられる。また内陣の仏の間に南向き(正面)の像高2.91mの本尊ヒノキ一本造千手観音菩薩立像が祀られた。千手観音を詳しく調査した松島健氏は、その造立の時期は、9世紀後半とみるのが妥当であろうと指摘しており、¹³⁾古代道成寺の復興期と考えられることから、この時期は寺観を変えた大変革期であったものと思われる。このようにB 1期には本堂の南面に孫庇を取り付け、礼堂としての空間を付加し、根本堂として新生した。

B 2期は鎌倉時代 その後しばらくして、梁間を3.86mに縮め、その礎石の高さを前礼堂の礎石よりも0.33mほど高く据え付けている。図9の写真がこの様子を良く示している。この建替時期についてははっきりしないが、該当するこの時期の瓦が出土していないことから、この礼堂は椽皮葺あるいは板葺であったのかもしれない。ここで注目されることは、昭和60年から始まった本堂修理工事前の本堂内には、本尊の千手観音を始めとして、平安時代前期の毘沙門天像・兜跋毘沙門天像・四天王像・

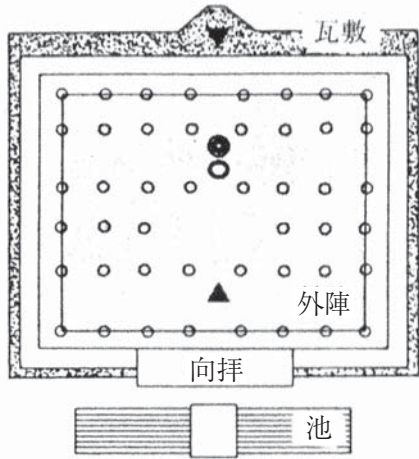


本堂平面図(上が北)

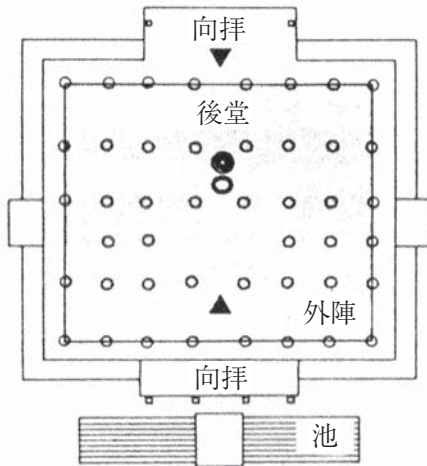
本堂南北断面図(右が北)

图 18 道成寺本堂変遷図 (1)

D期(江戸-明暦)



E期(江戸-文化)



平面図の本尊

- 奈良千手観音菩薩立像
- 平安千手観音菩薩立像
- 南北朝千手観音菩薩立像
- ▲▲ 礼拝者の位置

断面図の本尊

- 奈良千手観音菩薩立像
- ▨ 平安千手観音菩薩立像
- ▨ 奈良+南北朝千手観音菩薩立像

図 19 道成寺本堂変遷図 (2)

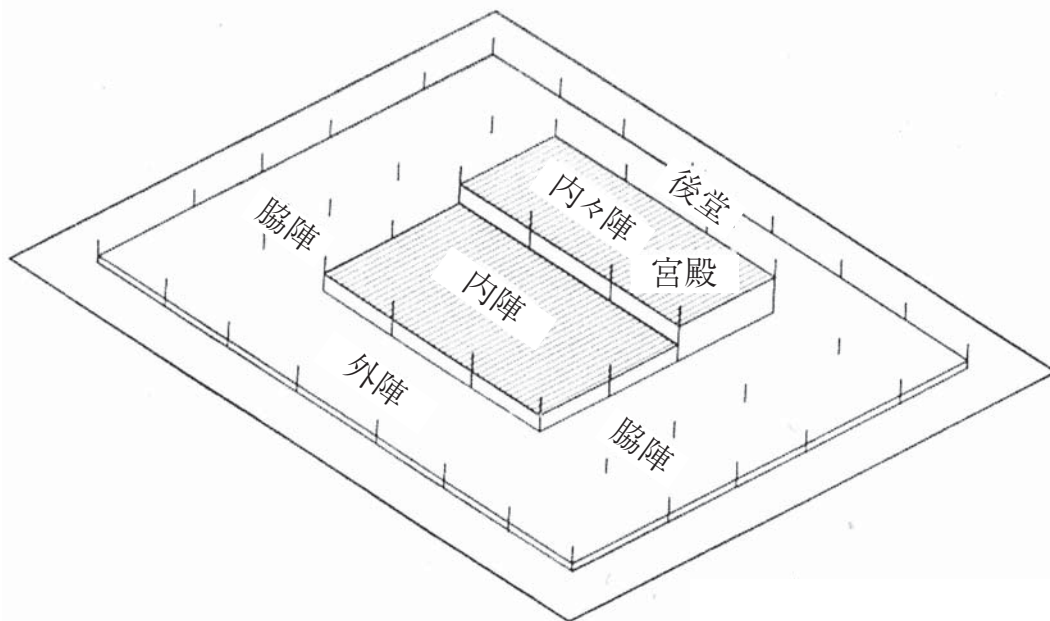


図 20 本堂床高模式図 (C 期)

十一面観音像・僧形像など多くの仏像が祀られており、この中には、古代の釈迦丈六像の手先や鎌倉時代の木造漆箔釈迦如来像（像高 2.26m）も含まれていた。とすると本堂に現存するすべての仏像が祀られていたのではなく、中世には、釈迦堂を初めとするいくつかの御堂が存在していた可能性を残しており、鎌倉時代に恐らく金堂跡に釈迦堂が再建され、釈迦如来像が祀られていたものと考えられる。

C 期は南北朝時代（正平 12 年、1357） B 期の講堂の位置に新たに本堂を建立した道成寺の復興期にあたる。この本堂の建立に当たり、B 期の基壇をそのまま利用し、床張りにするため B 期の基壇上面を 30～40cm ほど削平し、また B 期の礼堂部分に盛土して基壇を南側に約 3.0m 拡幅（東西幅 22.7m、南北長 19.8m）し、B 期の本堂中軸線にあわせて新たに礎石を据え、中世本堂を再建した。この本堂は入母屋造、本瓦葺きで、その規模は、桁行 7 間（20.15m）梁間 5 間（15.84m）で、奥行きを深くし、B 2 期の礼堂部分を外陣とし、正面 3 間に向拝を取り付けている。仏殿の間取りは、正面一間通りを「外陣」、中央後方の 3 間四方を「内陣」とし、床を一段高くしてその後方 1 間通りに須弥壇および厨子を造り付け、床をさらに一段高くして内々陣

（宮殿）とし南向きに本尊を安置している（図 20）。また内陣両側の 2 間四方を「脇陣」、後方の一間通り及び仏の間両端の一間通りを「後堂」とし、左右の隅一間半は間仕切って小部屋となる平面である。建立当初は厨子が無く、内陣と宮殿の間には高さ 1.05m の須弥壇があるだけで、本尊は内陣側から須弥壇越しにその姿を拝むことができたものと考えられる。つまり、堂内床高は、外周の外陣・脇陣と後堂は同じ高さであるが、中心部の内陣はそれより一段高く、さらに千手観音菩薩立像を安置する宮殿は最も高く設えており、本尊の威光が外陣の礼拝者に降り注ぐような構造であった。新たに宮殿の北向きに祀られていたのは、秘仏の寄木造千手観音像とその体内仏の木心乾漆千手観音像である。現本堂の建立と同時期の南北朝時代の作品で、この千手観音像の体内に木心乾漆千手観音像納めることを想定して造られた鞘仏である。現本堂の宮殿の改造は、朽損甚だしい奈良時代の木心乾漆千手観音菩薩像（像高 2.5m）を体内に納めて礼拝するために、この大きな鞘仏が造頭されたものと推測された。ところが北向きに別に仏像を安置することになったとき、北向きの仏像の後姿が宮殿からみえることになり、造付の厨子を造ったものと推定された。それは建立

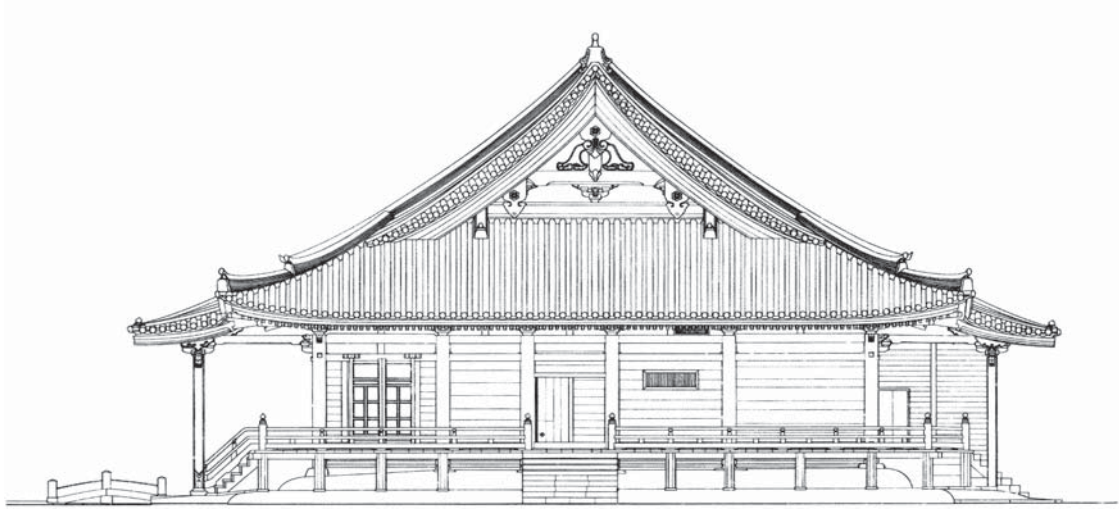
後の間もない時期に宮殿の背面中央間の板壁を扉口に変更し、北向きに木造千手観音菩薩立像を安置したと考えられる。この本堂の建立年代は板壁に残る墨書銘「正平一二丁酉正月十九日不断経□□□、□□□ノ巳遷本堂」により正平12年(1357)と考えられる。北向き本尊の造立年代は、様式上南北朝時代頃と考えられている。ただし、天授4年(1378年)銘の鬼瓦が存在していることから、細部の造作の完了はその頃までなかったものとみられる。宮殿に南北朝時代の復興に当たり製作された北面向きの観音と平安前期に製作された南向きの千手観音菩薩立像(像高2.9m)とを背中合せに祀り、また、本堂の床面を千手観音菩薩立像が安置された宮殿に向かって一段ずつ高くし、堂内にあまねく千手観音菩薩の慈悲が溢れる拵えにしており、寺観を大きく一新した。この両千手観音菩薩立像は、厨子の中に祀られ、C期以降、普段は拝顔できない秘仏的な取扱を受けることになった。C期の鬼瓦に線刻された銘文によると、復興事業にあたったのは源金毘羅丸であり、正平14年鑄鐘時の檀那吉田源頼秀の三男にあたり、地元の有力縁者を檀那としている。また屋根瓦が葺かれたのは中世本堂建立から遅れること21年、天授4年(1378)のことである。さらに復興にあたって、本堂南面には向拝に沿う形で凹字形の池を、本堂北面には長方形の池(南北幅4.6m、東西長17.6m、深さ1.1m)を掘っている(図7)。北池は本堂中軸線に対して対称ではなく、東側に3m寄っている。C期に軒瓦の瓦当文様がA・B期の蓮華文・唐草文から巴文・連珠文に全面的に転換し、以後、道成寺の軒瓦は後者の文様のみとなる。基壇の中央のやや後方の土坑より中世本堂の鎮壇祭祀に用いられた鎮壇具として用いられた土師器皿15点を発見した。

この復興の大きな意義は、道成寺の本堂が、千手観音像が祀られていた講堂跡に再建された御堂に移ったことである。それは創建以来、観音の現世利益が広く求められていたためであろう。衆生の願望をみだし、救済する千手観音菩薩立像を三身一体として本尊とし、さらに本堂の南・北両面に現世極楽浄土の宝池としての蓮池が付け加えられたことので

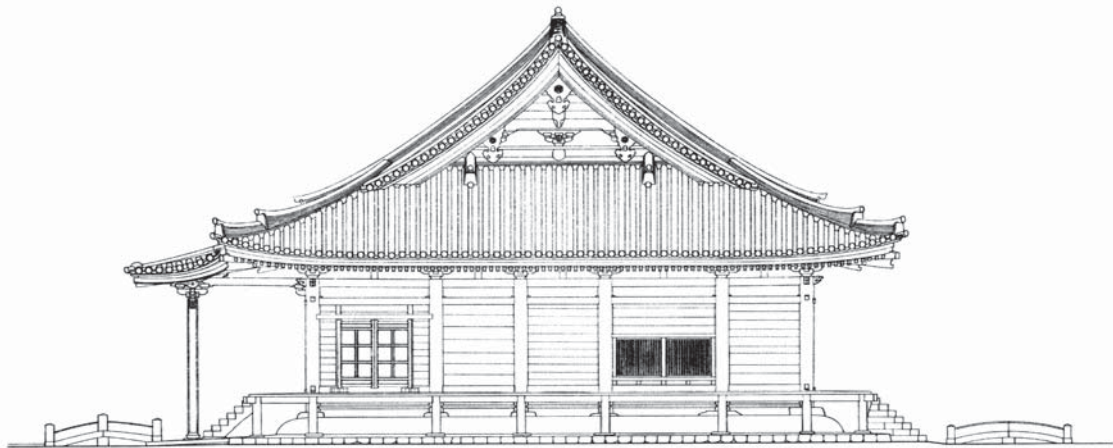
ある。これは本尊の千手観音を南向きと北向きに安置したためであった。ここに中世観音霊場としての大きな展開がみられた。このC期の本堂が以後、再三、再四の修理を重ねて現在の本堂へと受け継がれた。16世紀末に至って道成寺は極度に衰微し、天正16年(1588)の寺蔵文書は、釈迦堂・鐘楼・楼門・回廊などはいずれも礎石だけ残る状況であったと記録している。

D期は江戸時代前期(明暦元年1655)和歌山初代藩主徳川頼宣の助力を得て本堂の屋根葺き替えを中心とする修理が行われた。本堂の規模はC期と同じであるが、基壇周辺の整備が行われた。まず、北池を埋め立て、基壇北側に南北幅2.5mに人頭大の扁平な河原石をモザイク状にちりばめた瓦敷とし、本堂中央部分を北側に山形に拡幅し、その中央部(幅1.8m)を石敷にしている。また基壇西・東面も幅0.6mの瓦敷雨落とし、さらに南池の北側両突出部を埋め立て、長方形の池に変えている。この池の埋土からは近世の陶磁器が出土している。D期の鬼瓦に線刻された銘文によると、この時期に新調された屋根瓦は摂津国東成郡生玉の御用瓦師寺島が紀州に出職して道成寺の瓦を焼造したものである。

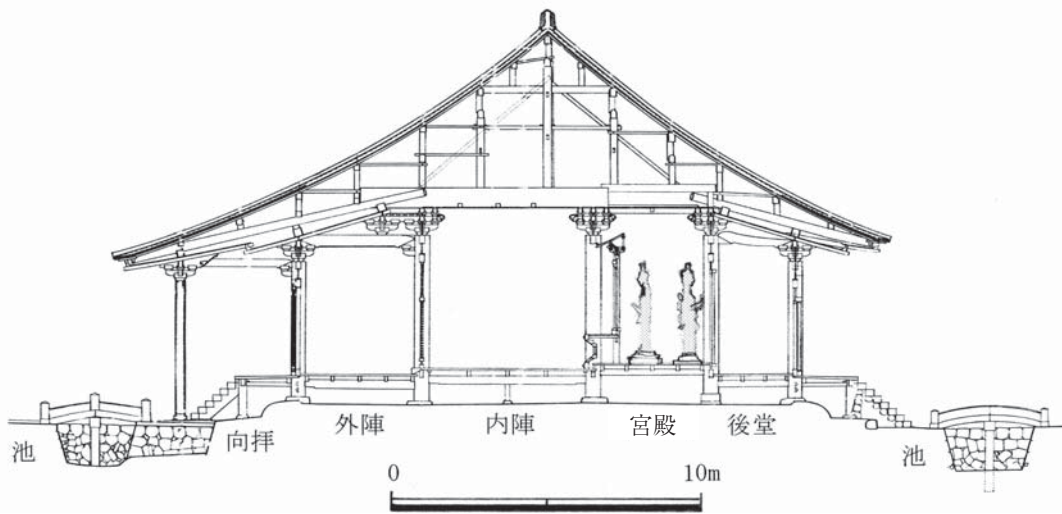
E期は江戸時代後期(文化12年1815)文化9年(1812年)から同12年(1815年)にかけて3年がかりで行われた修理は、改築に近い大規模なもので、梁間を約1.9m広げ、壁板や床板を取替え、間仕切りも変更された。これは、北向きの本尊を拝むため、D期の基壇の北側2.4mに盛土して基壇を北側に2.4m拡幅しており(東西幅22.4m、南北幅20.4m)、桁行7間(17.84m)、梁間5間(20.15m)のそれまでの本堂の背面を拡張して奥行きを深め堂内の空間を広くし、さらに北側中央間の3間に新たに向拝を取り付け、北側の縁をこの下まで広げている。この本堂が今回の修理前の姿である(図21)。これは千手観音菩薩立像に対する信仰上の高まりに伴って後堂を拡張整備する必要が生じた大改修であった。E期の屋根瓦は、平瓦に線刻された銘文より文化10年・11年(1813・1814)に紀州日高郡富安所丸山瓦屋で製作されたものであることが分かる。



1 東側面図（修理前）



2 東側面図（竣工）



3 南北断面図（竣工）

图 21 本堂実測図

昭和 60 年から昭和 66 年にかけて本堂の解体修理が実施され、この結果に基づき、間仕切りや屋根内部の小屋組などが中世の姿に復旧された。これが現在の本堂である（図 22）。以上みてきたように、古代から連綿として法燈を伝えている道成寺本堂の変遷を明らかにすることができた。

（2）千手観音に秘められた道成寺の歩み

最後に、道成寺の本尊である三軀の千手観音菩薩立像の歴史的意義について述べておこう。

今回の道成寺の旧境内及び本堂基壇の発掘調査により明らかになった創建当初（A 1 期）の本尊については明らかでないが、観音菩薩立像が祀られた観音堂として成立した可能性が高い。奈良時代後半（A 2 期）になって七堂伽藍が整えられ、講堂に木心乾漆千手観音菩薩立像（1 期観音像とする）が南向きに祀られたものと思われる。そして、平安時代前期（B 1 期）に新たに一木造千手観音菩薩立像（2 期観音像とする）が彫刻され、講堂に礼堂を取り付け、講堂が根本堂としての性格をもつようになった。しかし網伸也氏が推測しているように、古代道成寺は、¹⁴⁾A 2 期に護国法会を営む寺院として機能しており、また B 1 期に密教寺院として発展していったということは、文献からは確認できない。さらに南北朝時代（C 期）になって伽藍が整備され、新たな中軸線を基にした B 2 期の講堂位置に本堂を再建し、内部に内陣と外陣を設けて宮殿に南向の 2 期観音像とその背合せに北向きの寄木造千手観音菩薩立像（3 期観音像とする）の体内に 1 期観音を納めた秘仏として安置し、さらに正面と背面に池を作り、寺観を一新したことである（図 23）。このように、1 期観音像が、短期間のうちに、B 1 期に 2 期観音像に、取って代わられたのは、1 期観音像が白蟻に食われて傷んでいたためとも考えられるが、その場合には、B 1 期に 1 期観音像がどこに置かれていたのが問題になる。このことはまた一方で、1 期観音像は、B 1 期までに破損していずに、B 1 期には 2 期観音の背後の北向きの観音像として祀られ、秘仏扱いされていたこと、B 2 期の瓦は出土していず、寺が衰退していたために修理等が行なわれず、白蟻の害による痛みが進んでいたことに気がつかなかっ

たこともあり、C 期の大改造にあたって、この傷んだ 1 期観音像を新たに彫刻された北向きの 3 期観音像の体内に納められたためとも考えられる。B 期の本尊の祀り方は C 期に引き継がれたのであろう。いずれにせよ、1 期観音像は、道成寺の根本仏として破損していても守っていかねばならなかったのである。本堂に祀られた千手観音像の配置については、南向きの観音像が観音浄土を、北向きの観音像が都を向いており、千手観音の功德が、観音浄土から道成寺の千手観音を通して日本中に普く弘めている姿を現しているのであろうか。今後 C 期の復興と合わせて検討を要する問題である。

道成寺を支えてきた三軀の千手観音菩薩像の特徴をここに略記しておく。

1 期観音像：本堂解体修理に際して C 期の北向き千手観音立像を移動した際に体内から発見された木心乾漆千手観音像で、発見時に破損が甚大で、面部を含め、像の前半部はほとんど朽損していたが、背面の頭部から背、腰にかけては比較的当初の造形が残っており、その製作の時期は、作風から奈良時代後半をけっして下るものではないと指摘されている。本堂の解体修理後に、この千手観音像は、顔などの欠失部分を補って復元され、現在は、本堂に安置されている。復元後の像高は 236.0cm である。

2 期観音像：B 期の本堂内陣の南向きに祀られており、像高は 291.0cm、一木造で、44 臂であり、その製作の時期は、9 世紀半は下らないと見るべきであろうと推定されている。現在は、大宝殿に安置されている。長田寛康氏は、第 5 章「千手観音像」の中で 44 臂千手観音像の形式が「道成寺像から補陀洛山寺像に伝わった結果であると考え。いずれにしても、道成寺が熊野信仰と密接に繋がっていた好事例であろう。」と指摘している。このことは、紀伊半島において古来、道成寺が『法華経』の観音信仰の中心をなしていたことを裏付けるものとして重要であり、西国三十三所観音巡礼に先立ち、現世利益の霊場として存在していたのである。

3 期観音像：C 期本堂内陣の北向きに祀られており、長年秘仏とされていた。像高は 299.8cm、寄木造で、南向き本尊と同様、44 臂である。現本堂



図 22 平成 3 年竣工道成寺本堂



1 本堂南面の池



2 本堂北面の池

図 23 本堂正面・背面の池（竣工）

の建立と同時期の南北朝時代（C期）に製作されたもので、腐朽した1期観音像を体内に納めることを想定して造られた鞘仏である。現在は、本堂の北向き（背面）に秘仏として安置されている。

以上見てきたように、奈良時代に建立された道成寺は、千手観音菩薩立像を本尊とし、何度かの衰退をくり抜け、その都度復興が行われ、法灯を現代まで伝えてきた。これは千手観音菩薩の救済を希求する庶民の信仰に支えられ、礼拝者が出来るだけ千手観音菩薩立像の近くに歩み寄り、その功德を受けたいという要求により道成寺本堂の改造が加えられたためである。

礼拝者は、A期には古代本堂外の南面で、B期には古代本堂の礼堂内で、C期には中世本堂の内陣および北面の池越しに、D期には近世本堂の内陣および北面の軒下で、さらにE期には近世本堂の内陣および北面の向拝内の縁で合掌できるようになった。A・B期の本堂内は仏の空間であり、礼拝者はその外側に置かれた。しかしC期以降、本堂内の外陣まで礼拝者が入れるようになり、千手観音菩薩と直接結縁することができるように

なったが、北向きの千手観音菩薩立像は、秘仏的な存在となり、一層その現世利益の願望を高めていった。この背景には、経済的な復興が図られていたものとみられる。ここに安珍清姫の伝説の陰に隠れたこの地域の人々により支えられた祈りの造形を道成寺本堂の変遷のなかにみるのである。道成寺は中世以降西国三十三所順巡礼所に組み込まれてはなかったが、観音霊場として、その法灯が途絶えることは無かったのである。

熊野参詣路の途中にある道成寺にまつわる説話が「道成寺縁起」に描かれており、その原型となったのは、『大日本国法華経験記』（1040～44年頃成立）や『今昔物語』（11世紀末～12世紀初頭に成立）であり、『法華経』説話の舞台として熊野が取り上げられ、道成寺の千手観音に多くの人びとの熱い眼差が注がれていたことが分かる。本堂内陣頭貫に打ちつけていた銅製の西国三十三處所巡礼札の銘文には「慶長十八年伊勢国川郷 西国三十三處順巡礼結願乗福 今月吉日賀茂之住人」と記されている（図25）。

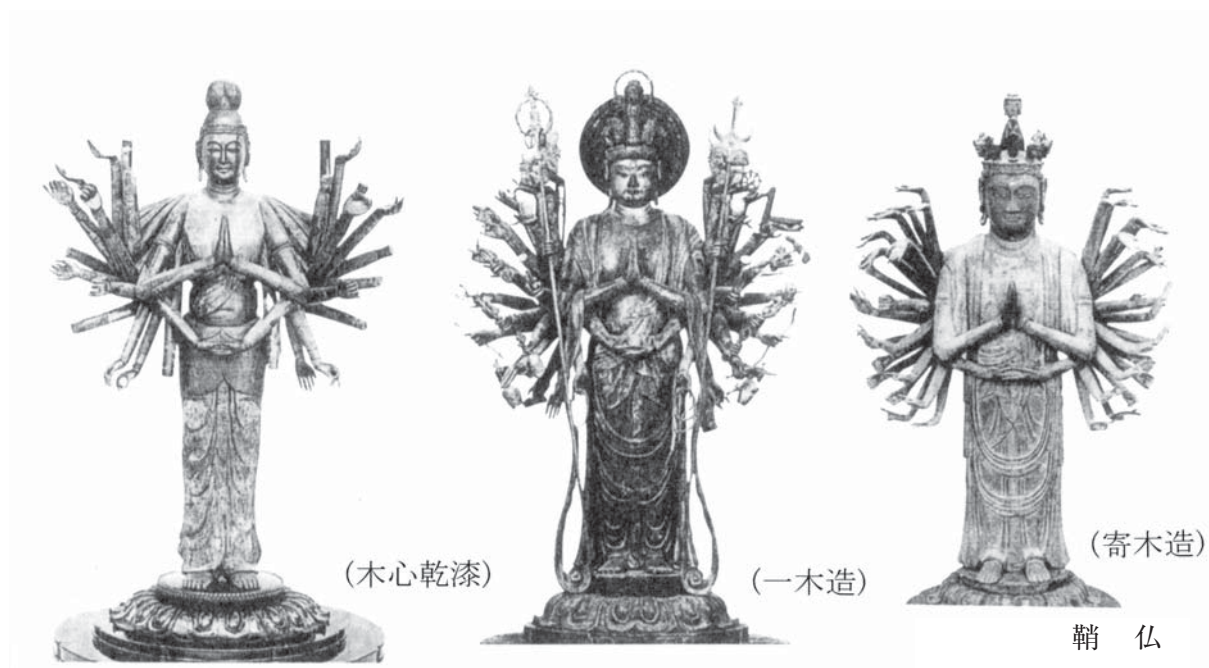


図24 本堂 千手観音菩薩立像（左側より1期・2期・3期観音像）

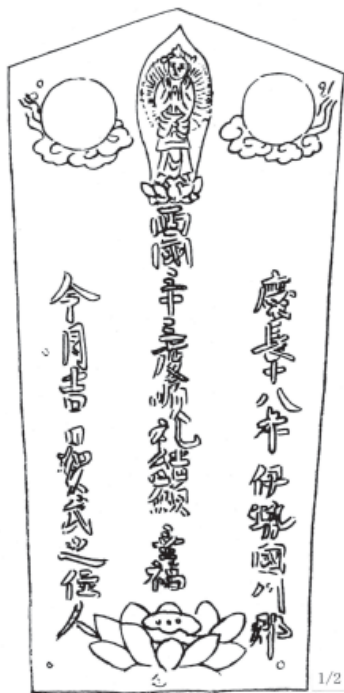


図 25 西国三十三所巡礼札

注

第 1 節

- 1) 天音山道成寺『道成寺』道成寺発掘調査報告 1、1978 年、和歌山県川辺町教育委員会『道成寺—昭和 54 年度発掘調査報告書—』、1980 年、水野正好「道成寺の発掘調査」『仏教芸術』第 142 号、毎日新聞社、1982 年
- 2) 菅原正明「発掘調査」291～294 頁『重要文化財 道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』（宗教法人道成寺）1990 年
- 3) 奈良国立文化財研究所編『平城宮出土軒瓦型式一覧』1978 年、他瓦型式基準資料、平安博物館編『平安京古瓦図録』1977 年
- 4) 菅原正明「出土遺物 古代の瓦」61 頁『史跡 紀伊国分寺跡保存整備事業報告書』、1992 年
- 5) 網伸也「道成寺伽藍と古代観音信仰」273 頁『経塚考古学論攷』2001 年
- 6) 近藤喬一「平安中期瓦の発展」121 頁『瓦から見た平安京』1985 年
- 7) 網伸也「道成寺伽藍と古代観音信仰」271・284 頁『経塚考古学論攷』2001 年

第 2 節

- 8) 鳴海祥博「修理事業の概要」13～14 頁『重要文化財 道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』、1990 年
- 9) 菅原正明「よみがえる道成寺」105～122 頁『祈りの造形』2001 年

- 10) 道成寺の千手観音像の年代観について、梅原猛氏は、道成寺の A 観音はクスノキ材で作られていることから「北向きの千手観音の胎内から出てきたこの傷ついた千手観音も 7 世紀末から 8 世紀初めに出来た可能性が高く、義淵作の千手観音であるという伝承に一致するのである。」とし、さらに B 観音像の身体は、ヒノキの一木で作られていることから、美術史家井上正氏の「木彫仏」の説を受けて B 観音像は、「聖武天皇との関係に於いて行基、あるいは行基集団が作ったと考えられる。おそらく聖武天皇の病氣平癒を願ってのことではないだろうか。」と見ている。この説は、従来考えられている美術史家の年代観とは異なり、A 観音像・B 観音像の製作年代を 50 年ほど古く見ているのである。もし、この説が正しいとすれば、A 観音像は A 1 期の本尊ということになり、古密教仏の成立の関係を含めて検討する必要がある。梅原猛「美術史からみた道成寺の木彫仏」305・336 頁『海人と天皇』上、1991 年

第 3 節

- 11) 田村寛康「重要文化財木造船手観音立造（鞘仏）及び木心乾漆千手観音立像について」379 頁『重要文化財道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』、1990 年
- 12) 古代の本堂に、後に奥の深い孫庇を取り付けている例は、奈良県当麻寺本堂前身建物（『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』、1960 年）や大阪府観心寺金堂（『国宝観心寺金堂・重要文化財同建掛塔修理工事報告書』、1984 年）にもみられる。
- 13) 松島健「熊野街道沿いの仏像」63 頁『日本の美術』NO.225、1985 年
- 14) 網伸也「道成寺伽藍と古代観音信仰」281 頁『経塚考古学論攷』2001 年

出典

- 図 1 『道成寺 道成寺発掘調査報告 I』
- 図 2 『道成寺—昭和 54 年度発掘調査報告書—』
- 図 3～図 4、図 6～図 14、図 20、図 25
『重要文化財 道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』
- 図 5、図 15～図 19、図 21～図 24 『祈りの造形』

第4章 建造物

第1節 伽藍の現況

伽藍は小高い丘陵上に平坦地を造成し、南を正面として営まれる。石段を登り切ったところに仁王門が南面して建ち、伽藍中央に本堂、右手に三重塔、その北側に書院及び庫裏、左手後方に護摩堂、三社が建つ。このうち本堂と仁王門が早く明治41年4月23日に特別保護建造物の指定を受け（現在の重要文化財）、三重塔と書院が昭和46年3月22日に県指定文化財の指定を受けている。

ここでは文化財に指定される4棟と、未指定ながら伽藍構成上重要と考えられる護摩堂について、修理工事報告書等を基に概略を記す。



図1 道成寺境内（左：本堂 右：三重塔）

第2節 本堂

本堂は、壁板に残る墨書により正平12年（1357）の建立と考えられる。ただし天授4年（1378）のへら書きのある鬼瓦が2枚現存しており、全ての工事の完成までに長い年月を要したことがわかる。建立後も改造や修理の手が加えられ、年代の判明するものでは、享禄3年（1530）、明暦元年（1648）、文化9年（1815）～12年の修理がある。近年では平成2年に文化財として解体修理を実施している。

桁行七間、梁間五間、一重、入母屋造、正面向拝三間、本瓦葺で、四周に縁を廻す。内部は正面の梁間一間通りを外陣とし、後方は桁行三間、梁間二間

を区画し内陣とする。内陣の左右は脇陣、後方は桁行三間、梁間一間を「宮殿」とし、正面に須弥壇と厨子を作りつけ、内部に本尊を安置する。「宮殿」の東は間仕切って一室とする。背面側一間通りは後陣となり、東西の隅は間仕切って小部屋とする。

軸部は礎石上に丸柱を立て、足固貫、飛貫、頭貫を通し、頭貫鼻は木鼻を付ける。外陣には大虹梁を架け渡し、脇陣入側通りと後陣には海老虹梁を架ける。組物は側廻りと入側廻りは出三斗、内陣と「仏の間」は出組とする。中備は間斗束、正面中央のみ花肘木双斗をおく。堂内は全面拭板張りで、内陣は一段高く床を張り、「宮殿」内部はさらに一段高く張る。天井は周囲の入側一間通りは化粧屋根裏、外陣の入側通りより内側は組入天井とし、内陣、脇陣、「宮殿」は鏡天井とする。軒は二軒繁垂木、妻飾は虹梁太瓶束。向拝は角柱を立て木鼻付きの頭貫を通し、組物は三斗組、中備は墓股とする。中央柱は手挟みを入れ、両端は虹梁で身舎と繋ぐ。

柱間装置は側廻りの正面中央五間は棧唐戸、両端間は連子窓とする。両側面前より第一間は棧唐戸、東側面前より第四間は連子窓、西側面前より第四間は片引板戸、背面中央間は両開板戸、両脇間は格子戸引違とし、他は横板壁とする。内部は、内陣の正側面を格子戸引違、上部菱欄間とし、「宮殿」は正面は厨子を作りつけ、背面中央間に両開棧唐戸を吊るほかは横板壁。外陣と脇陣境は間仕切りを設けず



図2 本堂 正面

開放とする。

「宮殿」正面に禅宗様須弥壇を構え、その後方に厨子を作りつける。厨子は前面だけの造作で、屋根をつくらない。

本堂は以上のような形式を持つが、平面上の特色として、まず、七間堂でありながら内陣の桁行が三間であり、その両脇に二間幅の脇陣が取り付く点が挙げられる。これは当堂が奈良時代創建の講堂跡に建ち、その講堂は桁行五間で内陣部分の桁行が三間であったことが発掘調査で確認されており、ここに何らかの関係性を指摘する考えもある。次に、外陣の奥行を二間とせず柱間寸法の大きな一間とし、内方の天井に狭い組入天井をつくる架構法を採用している（図3）。これは松生院本堂（永仁2年・1295）や長保寺本堂（延慶4年・1311）以来、近



図3 本堂 外陣

世に至るまで県内には少なからず見られるものである。第3に、堂内の後方に間仕切りを設けて小部屋に仕切り、これらを参籠、あるいは倉庫などとして使用していた点で、種々の機能を併せ持つ中世仏堂の特色をよく表している。

様式的には和様の中に宋様式を大きく取り入れている。すなわち、側廻りに長押を用いず貫で固め、壁は横板壁とし、正面には藁座で棧唐戸を吊る。妻の虹梁大瓶束や内部の海老虹梁の架構、内陣の鏡天井など、これらは禅宗様の様式である。頭貫木鼻、正面中央間の花肘木双斗なども注目すべき細部装飾で、南北朝期の特色をよく備えている。

次に建立後の変遷を概観すると、正平から天授に

かけての再建後まもなく、当初板壁であった「宮殿」北面中央間を扉口に変更し、北向きの千手観音立像を安置した。享禄3年（1530）には、当時日高地方で最も勢力のあった湯川氏により屋根葺替修理が行われたことが瓦銘よりわかる。中世末期には極度に衰微したようであるが、近世に入り明暦元年（1655）には紀伊藩主徳川頼宣の援助を得て修理が行われた。この時、屋根の全面葺替や小屋組の補修に加え、向拝廻りをほとんど取り替え、正面棧唐戸を新調し、内陣正面の間仕切りを部戸に変更するなどした。次の修理は文化9年（1815）から12年にかけて行われ、半解体に近い大規模なものであった。主な修理内容は、後堂の梁間を北へ1.9メートル拡張し、架構を海老虹梁から大虹梁形式に変更するとともに、背面側に三間の向拝を付加した。小屋組を組み替え、妻飾も一新した。三本の柱や、正面向拝のほとんどの部材、縁廻りの全ての部材を取り替えた。その他、内外部の柱間装置の多くを変更して小部屋に区画し、また一部の小部屋に「つし二階」を設けた。なお、この文化の修理に関しては、その経緯を記した文書が多数残されていて、当時の修理の様子を知る貴重な資料となっている。

建立以来、以上のような修理に伴う改変が行われたが、昭和60年から平成2年にかけての保存修理事業により、北向き千手観音が祀られた時期の姿に復原された。

本堂は、紀南地方に数少ない大型の中世仏堂であり、時代の特徴を良く表す貴重な遺構である。

第3節 仁王門

創建時の中門跡に建つ。門の左右には複廊の遺構が確認されている。創建中門がいつ頃まで存続したが明らかでないが、発掘調査により東南隅の雨落付近から現本堂を建立した際の瓦を焼いた瓦窯の遺構が検出され、現本堂の建立された南北朝期には既に失われていたと推定されている。その後、文明13年（1481）の勸進帳が残るが、当時の状況も詳らかでない。天正、承応の記録には礎石しか残っていないことが記され、16世紀末から17世紀前半にかけて門が失われていた状況が知られる。



図4 仁王門

現在の仁王門は、仁王像の元禄4年（1691）の胎内銘、同7年（1694）の扁額銘、その他寺蔵文書により、江戸時代中期、元禄期の建立と考えられている。その後の変遷については、大棟鬼瓦の享保11年（1726）のへら書き等より、この時期の屋根葺替が知られ、その後も明治21年の台風被害に伴う応急修理があり、文化財指定後の昭和37年から38年にかけて本格的な解体修理が実施された。

三間一戸楼門、本瓦葺。一階の中央間は扉を設けず、両脇間前端間に仁王像を安置する。礎石上に石製礎盤を据え丸柱を建てる。一階は地覆、腰貫、飛貫、頭貫を通し、頭貫は木鼻付きとする。隅の間には虹梁形の隅行貫を入れる。組物は二手先、中備はすべて蓑束とし、さらに中央間では飛貫と頭貫間に墓股を入れる。天井は中央間を小組格天井、両脇間を鏡天井とする。

二階は一室で、拭板張りとする。一階組物上に置いた柱盤上に丸柱を建て、外側を丸、内部を八角につくる。頭貫を通し内法長押を打ち、頭貫は木鼻を付す。組物は出組で拳鼻を出し、支輪を付け、中備は蓑束とする。軒は二軒繁垂木、妻飾は前包上に太瓶束を立て、大斗肘木で指棟木を受ける。大瓶束頂部は線型付き木鼻を入れて飾る。二階の柱間は正背面中央間に両開板唐戸、その他は横板壁とする。

軸部や組物、軒廻りは丹塗り、天井や壁など板類は胡粉塗りを施す。

仁王門は和様を主体とした楼門で、当初の形式を良く残し、伽藍正面を飾る正門として重要である。



図5 三重塔

第4節 三重塔

三重塔は、本堂の南東に西面して建つ。創建時の塔とほぼ同じ場所と推定されている。現在の塔は心柱墨書や寺蔵文書から宝暦13年（1763）の建立が明確で、大工棟梁が日高郡御坊町原藤兵衛であることが知れる点も貴重である。近世以前に遡る県内唯一の層塔として県指定文化財となっている。

建立後の変遷については明確でなく、平成23年に縁廻りを中心とした小修理を実施している。

三間三重塔婆、本瓦葺で、四周に擬宝珠高欄付きの縁を廻らし、西・北・南面、すなわち正側面に石階を設ける。初重の柱間は4.365 m。初重内部は



図6 三重塔 詳細

四天柱を建て、その足元に地長押を廻らして一段床を高め、後方に禅宗様須弥壇を構え来迎壁を入れる。四天柱の正側面の柱間上部は花頭形の雲板で飾り、天井は格天井とする。心柱は初重天井裏から立ち上

がる構造とする。

初重柱間は正側面中央間が弊軸構えの棧唐戸を吊り、同両脇間は連子窓とする横板壁として戸口を設けない。二・三重は各面中央間に板唐戸を装置し、他は横板壁。

組物は各重ともに和様三手先とするが、彫刻類を多用して装飾する。すなわち、初重は隅尾垂木の鼻を獅子頭とし、上には力士を置いて隅木を支承する。拳鼻も牡丹や獅子頭の彫物とし、中備も彫刻入りの墓股を入れる。二重はすべての尾垂木鼻を龍頭とし、隅尾垂木鼻は獅子頭で、その上に雲形の彫刻を納めて隅木を支承する。中備の墓股は若葉の輪郭に菊または牡丹の彫刻入りとする。三重は二重とほぼ同様であるが、軒小天井及び支輪を雲水等の彫刻で飾る。中備は間斗束である。

軒廻りは初・二重は二軒繁垂木、三重のみ二軒扇垂木とする。

三重塔は、建立年代や工匠が明確で、近世らしい彫刻を多用した装飾に見応えがある。由緒ある古刹



図7 書院 上段の間

に相応しい寺観を整えている。

第5節 書院

本堂の東に土塀に囲まれて建つ。南北に長く、北は庫裡に接続する。

棟札によれば、元禄15年(1702)、当時の住職盛海の造営になり、大工棟梁は日高郡田井浜瀬村の喜右衛門。のち寛政7年(1795)より玄関より台所を建て替え、書院もまた多少の修復及び間取り

替えが実施され、同10年に完了したことが記される。この時の住職は盛仁、棟梁は日高郡小熊村藤六であった。寛政修理の具体的内容やその後の変遷は不詳であるが、昭和に入り、保存上の問題から屋根瓦の一部を降ろして鉄板葺に変更している。また平成22年からは建立以来初となる半解体修理に着手している。

県指定文化財に指定されるのは、玄関を含む書院の部分である。西を正面とし、桁行18.7m、梁間9.3m、南北に棟を通し、南面入母屋造、北面庫裡に接続、西面北端に向唐破風造の玄関を突出させる。

平面は、南より十畳上段の間、十二畳次の間を続け、それらの南・西面に入側を廻らせ、外部には濡縁を設ける。次の間北は十二畳の玄関の間とし、その西に式台玄関を突出させる。次の間東には茶室等を設け、玄関の間東にも小部屋を配する。柱は全て面取角柱を用い、内法長押を打ち廻す。天井は各室棹縁天井、入側は化粧屋根裏とする。柱間は室境に襖を入れ、各室と入側境、入側の外廻りに腰障子を入れる。

上段の間は床・棚・付書院を備え、長押一段床を高めて格式を表す。付書院の花頭窓、その上部欄間の松皮菱の組子、襖の引手や釘隠など、細部意匠は洗練され、品格ある作りとなっている。次の間にも東面に床を設け、上段の間境は草花の彫刻を入れた瀟洒な吹寄菱欄間で飾る。

襖や杉戸に描かれた絵画は、大坂画壇の大岡春川、森陽信、須賀蘭林斎らの筆によるもので、現書院が当初建てられた元禄期ではなく、改築された寛政期



図8 護摩堂

前後の製作である。絵師と道成寺との関係は不明ながら、当時の障壁画がまとまって残るのも貴重である。

第6節 護摩堂

本堂の北西部に南面して建つ。寺伝によれば弘化4年（1848）の建築で、様式上も認められる。

桁行三間、梁間三間、宝形造、本瓦葺の建物で、四周に切目縁を廻らせる。内部は前方二間を外陣、後方一間を内陣とし、内陣後方に三間幅の仏壇を作り付ける。天井は内陣を棹縁天井、外陣を格天井とする。

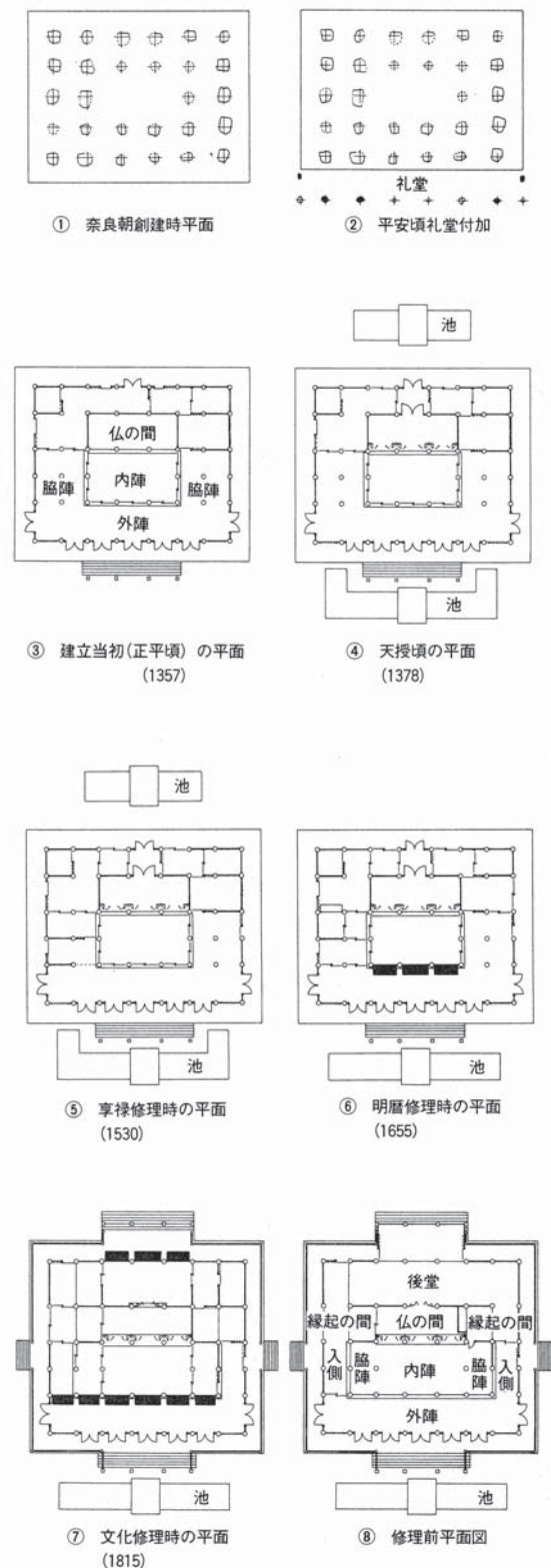
軸部は丸柱を建て、切目長押、内法長押を打ち、虹梁形頭貫を通して台輪をおく。頭貫木鼻は獅子とする。組物は支輪付きの出組で、中備に墓股を入れる。内外陣境にも側廻りと同様の組物を組む。軒は二軒繁垂木、屋根頂部には瓦製の露盤・宝珠を置く。

縁は四周に廻し、擬宝珠高欄を据え、正面のみ石階を設ける。土台上に置いた大斗から四手先、支輪付きの腰組で縁を支え、しかも、その組物の肘木先端はすべて繰型を施し、特徴的な外観を作り出している。

意匠を凝らした幕末期の意欲作として評価できる。

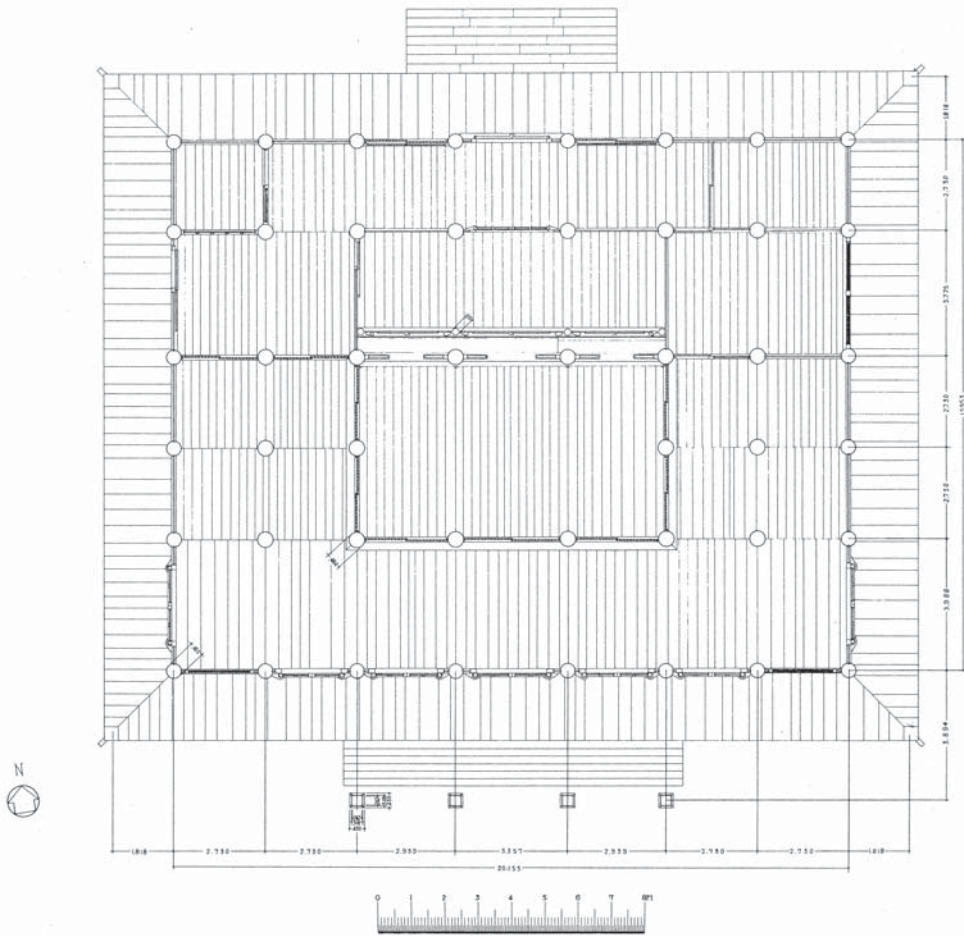
参考文献

- ・天沼俊一「天音山道成寺」東洋美術第14号、昭和7年
- ・岡田英男「和歌山の中世寺院建築—西岸地方の遺構を中心として—」仏教美術142、昭和57年
- ・鳴海祥博・菅原正明・田村寛康「道成寺本堂」仏教芸術195号、平成3年
- ・『川辺町史』平成3年
- ・和歌山県教育委員会『和歌山県の近世社寺建築』平成3年
- ・宗教法人道成寺『重要文化財道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』平成3年
- ・道成寺楼門修理委員会『重要文化財道成寺楼門修理工事報告書』昭和38年
- ・菅村亨「障壁画の旅27 道成寺〈和歌山県〉の障壁画」日本美術工芸575号、昭和61年



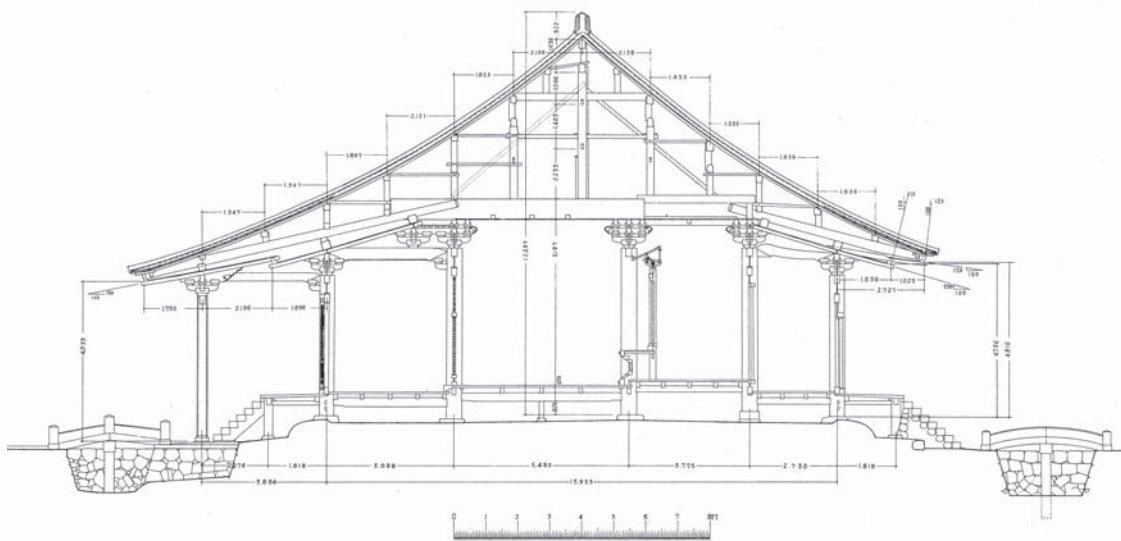
（『重要文化財道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』より転載）

図9 本堂平面変遷図



(「重要文化財道成寺本堂・仁王門修理工事報告書」より転載)

図 10 本堂平面図



(「重要文化財道成寺本堂・仁王門修理工事報告書」より転載)

図 11 本堂梁間断面図

第5章 千手観音像

はじめに

本章は、道成寺の草創期から現本堂が創建された南北朝時代頃までの道成寺の歴史を、仏像の視点から考察するものである。道成寺は白鳳時代創建の古代寺院でありながら、不幸にも古代・中世の寺史文書が残っていない。ところがそれを補填するかのよう、道成寺には国・県指定の仏像6件（15点、奈良時代～南北朝時代）が伝来、それらは古代・中世の道成寺の歴史を考察する有力な資料といえる。中でも奈良時代、平安時代、南北朝時代の3軀の千手観音像（以下、第1期千手観音像、第2期千手観音像、第3期千手観音像とも記す）は、道成寺の草創と変遷を解明するうえで重要な手掛かりとなる資料である。道成寺の美術について考察した論考は、松島健「道成寺の仏像—本尊及び日光・月光菩薩を中心にして—」¹⁾である。その後、本堂解体修理が実施され、本堂の変遷と現本尊の先代にあたる奈良時代の本尊発見という新知見が得られているため、ここで再考を加える意義はあると思う。

第1節 奈良時代

道成寺の草創については、道成寺旧蔵（京都市妙満寺蔵）梵鐘銘、「文武天皇勅願 道成寺治鑄鐘（中略）正平一四年己亥三月十一日」（1359年）が最も古い記録である。（図1）同様のことが、『道成寺縁起』（国指定、15世紀中頃）下巻の巻頭にも「文武天皇之勅願、紀大臣道成公奉行して建立せられ、吾朝の始出現千手千眼大聖観世音菩薩の霊場なり。」と記す。道成寺境内から出土した古瓦と遺構から、道成寺は8世紀前半頃には存在しており、8世紀後半から9世紀前半にかけて伽藍が整備されていったと考えられ、当初は法起寺式の伽藍配置であったとされる。²⁾⁴⁾梵鐘と絵巻に記された記録は決して古くはないものの、そこには何らかの史実を含み伝えていると考えられる。とりわけ、第3期千手観音像の体内から発見された第1期千手観音像（像高現状243.5cm）は、奈良時代に道成寺が既に成立



図1 2代目梵鐘



図2 第1期千手観音像の納入状況

していたことを確認できる画期的な資料であるとして、平成元年に国指定された。⁵⁾

昭和62年(1987)、秘仏として本堂北側の厨子に安置されていた第3期千手観音像を本堂解体のために移動しなければならなくなり、その際にたまたま外れた右手体側部がわ、腰部背面よりの埋木の穴から体内に仏像を籠めているのが視認された。体内から取り出された仏像は損傷が甚だしく、全身の背面部が表皮のように薄く残っているだけで、他には両膝部と脇手と手首多数という現状であり、中心部材と顔面部及び胸・腹部の部材は殆ど残っていなかった。現存遺品から、その形状は、クス材、漆箔仕上げ、半丈六の通規の千手観音像であったと思われる。(図2・3) 道成寺では古仏断片を別途木箱に保存しており、その中に第1期千手観音像の脇手と手首部材も含まれ、それらを合わせて本体の現存部分を詳述すると、宝髻後半部と両耳半ばを含む後頭部、両肩と胸の一部を含む背中と臀部、右足体側部、裳裾右半分、右足首、合掌手・脇手(上前膊接合分3本、上膊部12本、前膊部28本、手首13個)、条帛、天衣の一部、胸部中央部分の一部、両膝前の部材を残していた。残存部分に当初の像容を伺えるものの、木心部を含む肉身部の約7割が欠損しており、特に面相部の欠損が惜しまれる。そのため、



図3 第1期千手観音像

指定名称は「木心乾漆千手観音立像(面部欠)1軀」である。

本像の特記すべきことは、造立年代の推定にあたり、随所に乾漆を盛り上げて塑形している技法的特色と両肩から臀部にかけてと手首の造形より看取できる様式的特色から、造立年代をある程度絞れることである。乾漆は、地髪部分と両膝の衣文部分に厚くみられ、右膝の衣文部分で厚1.4cmに及んでいる。このことから、本像は奈良時代後半から平安時代初期の一時期に流行した技法、乾漆併用の一木彫成像の一例であると思われる。奈良時代後半の作例には京都・観音寺十一面観音像、聖林寺十一面観音像、西大寺四仏坐像が、平安時代初期の作例には興福寺北円堂四天王像、東寺講堂の諸仏(承和6年—839)、唐招提寺千手観音像、神護寺五大虚空蔵像が有名である。大きな宝髻に少し面長につくる頭部の造形、腰をやや絞り上半身の体重を確実に受け止めて心持ち張り出す安定したゆるぎない臀部の造形、悠然と立つやや細身の体部の端正な表現は、天平彫刻の持つ古典的の整齊美の範疇に入るものである。背面のモデリングに限って見れば、東大寺法華堂不空罽索観音像のモデリングに通じるものであり、勿論それよりは時期が降るものの、同じ美意識による造形と思われる。東大寺法華堂不空罽索観音

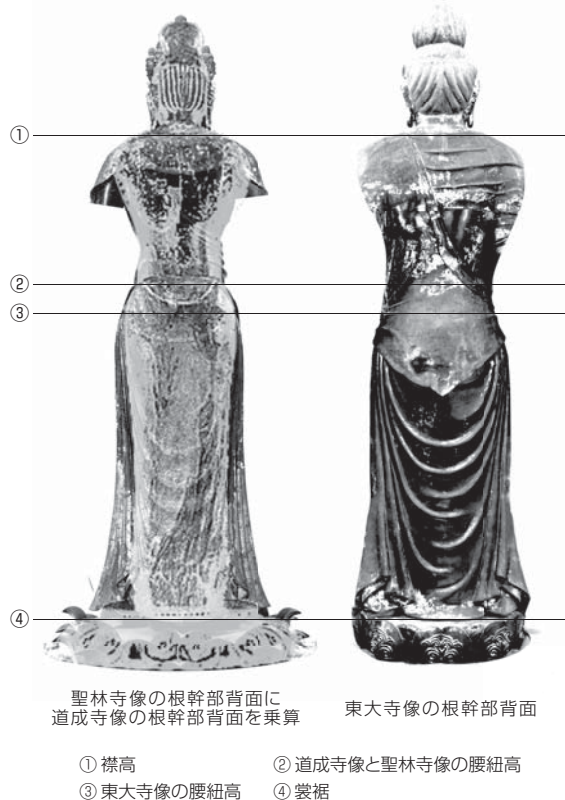


図4 第1期千手観音像 手首

像の制作については、近年の法華堂須弥壇の研究から、通説より10年ばかり時期を上げた730年頃を示唆する説が有力視されている⁶⁾。また、用材がクス材というのも、古様である。ただ不空羂索観音像は木心乾漆造より古式の脱活乾漆造の技法であるのに対し、本像は木心乾漆造が進歩した乾漆併用の木彫技法によるものであること。さらに発見された脇手がすべて合掌手と同じ太さで小脇手の発見がないということは、千臂につくる真千手ではなく、平安時代以降世間に流布する四十二臂千手観音の形式であったと思われる。我が国で造立された千手観音像の最古の遺品と思われるのが、東大寺大仏造立から少し遅れた頃とされる二月堂本尊・十一面観音像の光背に線刻された千手観音図と藤井寺千手観音像（奈良時代中頃）が、その後に唐招提寺千手観音像（平安時代初期）と続き、これらはすべて真千手の形式である。つまり、技法と形式は造立時期を下げる要因である。木彫の用材については、飛鳥時代から奈良時代にかけてはクス材が、奈良時代後半は鑑真和上と同行してきた仏師によりカヤ材が、平安時代になると彫刻に適し、用材が豊富にあり、日本

人の好みに合うヒノキ材が多用されるようになる⁷⁾。用材については、多用される時期を指摘できても厳密に区分されているわけでもない。しかし、本像を四十二臂形式の最古の千手観音像とすることは許されるであろう。現状での確認は不可能であるものの、本像は第2期・第3期千手観音像と同じ四十四臂千手観音像ではなかったかと思量している。その理由を、教義の解釈が確立していない混沌とした状況における造立によるためであったと考える。四十二臂の正しい形式が流布した後も、この四十四臂という異形形式は、むしろ道成寺形式として積極的に受容され、第2期千手観音像、第3期千手観音像へと継承されていったと考えたい。

天平彫刻は、造形的に見ると法華堂像（730年頃）で頂点を迎え、聖林寺像（765年～770年頃⁸⁾）は成熟期の典型である。幸い、第1期千手観音像の背面がよく残っているので、法華堂不空羂索観音像と聖林寺十一面観音像及び道成寺千手観音像の背面を比較したのが図5である。襟首高を100とした時の腰紐の高さは法華堂像が65に対し、聖林寺像が69と、腰紐の位置が大分上がっているのが分かる。さらに、肉付きと衣の襞は法華堂像（図10）が豊満でゆったりとし古典的の整齊美の完成と気宇の雄大さを伺うのに対して、聖林寺像（図11）は脇腹が細く身が締まり、衣皺は簡潔となり、造形性と精神性の重厚さが軽減している。その観点から道成寺像を検討すると、道成寺像（図12）も腰紐高が聖林寺像とほぼ同じで、身体も細身であるものの、聖林寺像に比べれば身体が心持ち弛緩し始めているように見える。衣皺は、両膝に顕著な翻波式衣文を刻む一方で、背面を殆ど省略しているのも特色である。この結果、様式の側面から考慮すれば、本像を聖林寺十一面観音像と同時期かやや後の770年台とするのが自ずと導き出された結論のように思う。この頃には乾漆併用の木彫技法と四十二臂形式が成立していたと考えても許される範囲か。ただし、本章では、比較する事例が少ないこの時期の状況を勘案して、本像の造立年代には少し幅を持たせて8世紀後半としておく。いずれにしても、これは「出土した軒先瓦の所属年代より、伽藍が整ったのは奈



聖林寺像の根幹部背面に
道成寺像の根幹部背面を乗算

東大寺像の根幹部背面

- ① 襟高
- ② 道成寺像と聖林寺像の腰紐高
- ③ 東大寺像の腰紐高
- ④ 裳裾

図5 東大寺・聖林寺・道成寺の根幹部背面比較図

良時代後半」とするの⁴⁾に符合する。

第3期千手観音像に胎内仏が入っているのではないかということは、古くから伝承されていた。

天保12年(1841)雲蓋院文書「御調付書上」に
一本尊前立千手観世音立像 御長壹丈貳尺 行基作

一脇士日光芽月光芽立像 御長八尺 同作

一後立千手観世音立像 御長壹丈貳尺 龍門寺義淵僧正作

此尊像之御腹内海中より出現之候千手観世音

御長壹丈八歩之間浮金之尊像を作り籠奉り御座候

一脇士四天王 御長八尺つゝ

右寛文九巳酉年御本尊并脇士日光月光并四天王

南龍院様御修覆被為遊候又翠簾戸帳御寄付

とある。ここに記す「後立千手観世音立像」が、第3期千手観音像で、その体内に「小金銅仏(と推測する)の千手観音像」を籠めていたという。

この第1期千手観音像の復元修理を担当した(財)美術院所員松永忠興(現和束工房代表)の言葉を付記しておく。「飛鳥時代風にとの強い要望があったので、その通りに造ったところ、師匠が飛鳥風から白鳳風の顔に修正して現在の姿になった。」とのこと。仏像の復元修理の場合、顔がいかに大きな意味を持つかということと無くなった部分を再現することの難しさを認識させられた。松永の「残された手の感じからすると、(飛鳥時代のイメージを残す)特異な顔だと思った⁹⁾」という言葉が印象的である。

(図4)

第2節 平安時代

平安時代前期は、古代道成寺の寺観を一新した興隆期である。本堂(講堂)の南面に孫庇を付けて礼堂としての空間を付加し、根本堂として新生した⁴⁾。それを裏付けるように、道成寺には様式・技法共に特色のある、法量のある平安時代前期～中期の仏像が4件(10軀)も伝来している。なかでも本堂にふさわしい仏像として造立されたのが現本尊、第2期千手観音像とその両脇侍である。(図6・7・8)それらは、平安初期の重要で芸術性豊かな彫刻として平成6年6月に国宝指定された。

観音は観自在、観世音の略称、慈悲を徳とし、ヒンドゥー教のシバ神の影響が呪術的な性格と多面多

臂の形状に表れている。「法華経」普門品に、「苦悩を受けても、観音の名を称えれば、即座に音声を観じて、ふさわしい姿に変身して、救済に現れる」と観音の三十三応現身を説き、我が国では平安時代に信仰が各地に広がり、西国三十三所観音巡礼という宗教儀式に発展する。また、観音は南方の補陀洛浄土に住むということから、紀伊半島の南に位置する那智山を観音浄土に見立て、熊野夫須美神の本地仏にも擬されている。観音の造形上の標識は、眉間の上に化仏(小さな阿弥陀)を付けていることである。中でも頭上に十一の頭上面と両脇に千手千眼を具す千手観音は、千の慈眼を具して衆生を済度する大悲観音として早くから人々の信仰を集めるようになった。

第2期千手観音像は、道成寺の現本尊である。宝仏殿が竣工するまでは、本堂南面の造り付け厨子に三尊を安置していた。その形状は、脇手が通常より二臂多い四十四臂であることを除けば、通規の形状をした千手観音像である。ヒノキ材の一木造、漆箔及び彩色仕上げ、台座の蓮肉まで含めて頭体の根



図6 月光菩薩像

幹部を蓮肉中心部から喉元あたりに木心を籠める一材で彫成した全くの一木造であるものの、頭部の大半（髻の大半から両耳を含む三道辺りまで）をすべて別材で造り、喉元に造った受けに置く、いわゆる「差首」の技法である。ただし、後頭部と髻頂の一部は本体と共木で造られているため、頭部のすべてを別材で造る意図はなかったようである。さらに、背中の大半を5枚の大きな背板風の板材で覆っていたので、当然背割り（背中から刳る内刳り）があると思われていたが、外しても背割りはなく、これらは単なるはめ板と解され、頭部と背中部分に変則的な技法と構造をしているのが特色である。その意図は、彫りの修正と考えられている。

像高が291.0cmという巨像でありながら、少し面長の顔立ちと腰高の過不足のない均衡のとれた雄大な造形に天平彫刻の古典的格調の高さが伺え、大和から決して近くないにも関わらず、地域性をあまり感じさせない仏師の研ぎ澄まされた造形感覚と技量に驚かされる。さらに裳裾などの曲面に注視すると、乾漆を併用しない純粹木彫像でありながら、そ

の粘りのある柔軟な質感が醸し出す彫技には、乾漆技法の伝統を継承した仏師の関与を彷彿とさせる。さらに、平安初期彫刻の特色といえる目尻を上げ彫りの深い森厳な表情をした面相部の密教的表現、膝前にくっきりと造る翻波式衣文と渦文より、9世紀半ば頃の制作と思われる。本像は決して孤立した存在でなく、本像と同じ彫技を示す同時期の作品が熊野参詣道の終着点の一つ、熊野速玉大社に伝来する木造熊野夫須美大神坐像（平成17年 国宝）である。本像の特色は松島健の、「奈良朝以来の乾漆像の伝統的な古典様式を継承した平安初期乾漆併用の密教彫像に類似した純粹木彫像」という文言にすべて集約されている。

両脇侍（日光242.5cm 月光241.7cm）は、いずれも頭頂から蓮肉まで共木に造る通規の一木彫成像である。日光菩薩は本尊と同じヒノキ材。月光菩薩のみ、カヤ材で造り、背面襟下から蓮肉上端まで大きく背割りを施し、ヒノキ材の背板を嵌めていた。このように、三尊の材質・構造に必ずしも統一性がとれているわけではない。両脇侍は、中尊より量感が



図7 第2期千手観音像



図8 日光菩薩像

豊かになり、中尊の直立した正面性の強い造形に対し、腰を少し捻り、片足を心持ち前にすり出して動きを感じさせる。特に、月光菩薩の頬の張った面相表現は、仁和4年(888)頃に制作された京都府仁和寺の阿弥陀三尊と似通ったところがある。両脇侍には様式・技法に若干の相違がみられるものの、両像は法量が同じで左右対称の形状から、9世紀後半頃に第2期千手観音像の両脇に侍す一具の像として造立されたと考えられる。日光菩薩は日輪を、月光菩薩は月輪が持物である。両脇侍は、前述の「雲蓋院文書」に「脇士日光菩薩月光菩薩立像」と書かれており、日輪と月輪を執る左右対称の姿から両像を日光・月光菩薩とすることに異論はない。ところが、『薬師如来念誦儀軌』等に説くごとく、日光・月光菩薩は薬師如来の眷属となるのが普通で、道成寺のように千手観音を主尊とする例をみない。この問題については、松島健が主張する『千手千眼観世音菩薩広大円満無礙大悲心陀羅尼經』(650～661年頃に伽梵達摩漢訳、以下「千手經」と略す。)の「日光菩薩為受持大悲心陀羅尼者。説大神呪而援護之(中略)月光菩薩亦復為諸行人。説陀羅呪而援護之¹⁰⁾」を典拠としたのではないかとする説が有力である。また、この經典は四十臂の印相と持物を具体的に説き、四十二臂千手観音成立の根拠となった經典でもある。道成寺には、元久2年(1205)日光山で加點したという刊記を有す、金銀切箔をちりばめた料紙に書写した同経1巻(国指定、平安時代)が伝来している。この問題があるため、国宝指定名称は「木造千手観音立像1軀、木造菩薩立像(伝日光・月光菩薩)2軀」とされている。

四十四臂千手観音像の作例には、道成寺以外には那智川が海に注ぐ那智の浜に建つ、補陀洛渡海で有名な補陀洛山寺に三面四十四臂という異形の千手観音像(国指定 173.7cm 平安～鎌倉)がある。三面千手観音は熊野那智大社熊野本地仏曼荼羅図(県指定 鎌倉時代)と智証大師円珍を描いた天台系の聖護院熊野本地仏曼荼羅図(国指定 鎌倉時代)に熊野夫須美神の本地仏として描いているため、本像は熊野夫須美神の本地仏として造立されたものである。補陀洛山寺像は、その様式と三面千手を熊野夫

須美神の本地仏とする教義が大治5年(1130)以降の成立のため、平安初期彫刻を模した擬古作と思われるので、この四十四臂形式は道成寺像から補陀洛山寺像に伝わった結果であると考えられる。いずれにしても、道成寺が熊野信仰と密接に繋がっていた好事例であろう¹¹⁾。

千手観音の信仰は、8世紀前半には中国から日本に伝わり、唐代に漢訳された千手観音の經典が日本でも次々に書写されている。天平7年(735)に帰国した玄昉は、雑部密教に属する変化観音に関する密教經典を多数持ち帰り、特に当時中国で盛んだった千手観音の信仰を伝えた。天平13年(741)に『千手經』千部の書写を發願、その一つが京都国立博物館に残っている。東大寺には玄昉が建策し、天平13年(741)に完成したとみられる千手堂千手観音像を含め3軀の存在が知られる。また天平勝宝6年(754)に来朝した鑑真的持参品にも千手観音像が含まれていたという¹²⁾。東大寺を中心に大安寺、西大寺、唐招提寺では観音信仰を含む古密教(雑密ともいう)が盛んであったことを留意しておくべきであろう。また、養老2年(718)に帰朝した道慈の存在も看過できない。

『紀伊統風土記』に、「當寺古は十六坊ありし由」とあるように、往時を偲ぶ平安彫刻を列挙しておく。毘沙門天像(国指定 134.0cm)はカヤ材の一木造、彩色仕上げ、彫眼。唐風の甲冑と顔立ち及び緻密に彫られた石造のような質感に特色がある。制作は9世紀頃。兜跋毘沙門天像(国指定 201.1cm)は彩色仕上げ、彫眼。足下の地天を含め頭体の根幹部をヒノキの一枚で彫成した周囲に多数の補材をあてる。服制が和様化した平安時代中期頃の作品。十一面観音像(国指定 133.7cm)は寄木造、現状古色、彫眼。頭部を大きめに造り、下半身の肉付けと衣文表現に特色がある。全体に少し穏やかになっているため、平安時代中期の作品であろう。四天王像4軀(国指定 185.0cm～197.5cm)は、躍動感のある体勢と一木像特有の奥行きのある重厚感、適宜みられる渦文表現より、9世紀後半から10世紀初頭頃に制作されたと思われる。4軀一具とされるが、2組の四天王か二天を組み合わせた可能性を指

摘しておきたい。10世紀頃と思われる開基義淵僧正と伝える等身大の僧形坐像、11世紀頃の木造釈迦丈六仏の手先と普賢菩薩の生霊座と目される白象2点及び天部像の頭部等を伝えているので、11世紀頃までは発展していたことを裏付けている。

第3節 南北朝時代

12世紀から14世紀前半にかけての遺品が全くない。藤原宗忠の日記『中右記』天仁2年(1109)10月19日条に、「道場寺の前を過ぎ、日高川を渡る。」とある。これ以降、道成寺の活動はよく分からない。『寺門高僧記』に記載されている「三十三所巡礼記」より、12世紀前半に成立したとされる西国観音霊場に道成寺が組み込まれなかったのも、12世紀～14世紀前半にかけてかなり衰退していたのが原因であろう。正平12年(1357)、講堂の位置に現本堂が建立された14世紀中期は、道成寺の復興期である。

第3期千手観音像(299.8cm)は、第1期千手観音像(胎内仏)の鞘仏として造立しているので、平成元年の国指定にあたり「木造千手観音立像(鞘

仏)1軀」として、その特色を明記している。ヒノキ材の寄木造、彫眼、素地仕上げ。形状は、第2期千手観音像と同じ四十四臂像である。(図9)その造立は本堂の建立時期と同じである。台座は四重蓮華座、光背は後補の円光背。現在は、第1期千手観音像と第3期千手観音像の2軀のみ本堂に安置し、それ以外の仏像は宝仏殿にまつられている。釈迦三尊像(県指定 釈迦227.0cm 南北朝時代)と梵鐘(正平14年—1359 京都・妙満寺蔵)の制作も、道成寺復興事業の一環である。

8世紀前半に成立した道成寺本堂には、何がまつられていたのだろうか。道成寺本来の縁起、『宮子姫縁起』によれば、海中より出現した小金銅仏の功德を説く。日本の文化の中心は大和であるが、その文化は海の向こうの大陸から来た。道成寺は、その海岸に近い。宮子姫縁起は説話の域をでるものではないが、そこに何らかの史実が含まれているとすれば、プリ(pre-、以前の)第1期千手観音像とも言うべき最初の本尊は、中国から請来された初唐様式の小さな金銅観音像であったかもしれない。

寺院の発展とともに、8世紀後半になると法起寺式に伽藍整備されて、第1期千手観音像が造立された。金堂と講堂には、小金銅観音像(プリ第1期千手観音像)と第1期千手観音像をまつたのであろうか。松永忠興が第1期千手観音像の手首を見て飛鳥彫刻を想起した原因を、私は第1期千手観音像を造立するにあたり、最初の本尊である渡来金銅仏の影響を受けていたためではないかと推測する。奈良時代の仏像の指は、通常すらりとしてしなやかであるのに、現存する手首(図4)を見ると、掌がふっくらとして指が短く、やや先細りである。法隆寺金堂釈迦如来の手首とまでは言わないが、どこか一種通じるものを感じる。

さらに、この時期に2.4メートルを超える乾漆技法を駆使した完成度の高い仏像を造立していることから、その人物は大和朝廷と深く関わりのある人物であったと思われる。平城の都では、僧道慈のもたらした鎮護国家の思想に加えて、僧玄昉の活動による古密教の浸透が千手観音への信仰を深め、この風潮が第1期千手観音像の造立を後押ししているか



図9 第3期千手観音像

もしれない。

9世紀になると、更に発展して第2期千手観音像と日光・月光菩薩像を造立し、金堂に第1期千手観音像を、講堂に第2期千手観音像と両脇侍をまつり、寺観を一新した。第2期千手観音像は純粹木彫像であるが、松島健の指摘もあるように、これらは私仏所による造像でなく、これらの造像には中央と強く繋がる造東大寺司系の官営工房の仏師が関与している点である。彼らの活動は、道成寺よりもはるか南に鎮座する熊野速玉大社の神像にも関係しているのであるから、何ら驚くことではない。ここでも道成寺と熊野は緊密な関係にあったことが分かる。熊野は僻地でなく、神仏の住み給う霊地である。奈良・京都からは空間的には想像を絶する遠隔地であるが、そこは誰もが一度は訪れたいと希求する羨望のメッカであり、貴人にとり精神面では非常に近い存在なのである。なかでも、熊野速玉男神は『日本書紀』「神代上」にその名を記し、熊野速玉大社と地理的に近い「花の窟」を速玉男神の生誕地とする。「神武東征」では、熊野神が最初に降臨した神

倉山の「ゴトビキ岩」を示す「天盤盾」が登場し、その地を「熊野神邑」と称していた。新宮は、奈良時代以前から、何らかの聖地であったと考えられている¹³⁾。

一方、12世紀～14世紀前半は、道成寺の衰退期である。第1期千手観音像の腐朽の程度を見れば、その堂宇の状況も推して知るべきである。南北朝時代の本堂再建の過程で第1期千手観音像が発見されたことにより、第3期千手観音像を鞆仏として造立し、その体内に第1期千手観音像を胎内仏として籠め、本堂厨子中央にしきりを設けて南側に第2期千手観音像を、北側に第3期千手観音像を安置した。

道成寺では、現在も『道成寺縁起』の絵解き実演が連綿と続いている。室町時代以降、熊野比丘尼が「観心十界曼荼羅図」と「熊野那智参詣曼荼羅図」を持ち歩き、絵解きをしながら諸国を勧進して熊野三山の経済活動を支えたのは周知の事実である。道成寺にも絵解きの風習が濃厚に残るのも、普及宣伝をするにあたり熊野比丘尼の活動を間近に見てい



図10 東大寺法華堂不空羂索観音像背面



図11 聖林寺十一面観音像背面

て、彼女たちの手法を踏襲した結果ではないかと考えている。

近代以降も多くの参詣者で殷賑を極めているのは、「道成寺物」と称される芸能により、広くその名前が宣伝されたお陰である。この元となる『本朝法華験記』は法華経の功德を説く説話である。法華経は観音の応現身を説く經典であり、熊野は法華経持経者の聖地であることを述べておきたい。

近世以降の主な美術資料は、縁起堂に公開されている。



図 12 道成寺第 1 期千手観音像背面

注
はじめに

- 1) 「道成寺の仏像—本尊及び日光・月光菩薩を中心に—」
松島健 『佛教藝術』 142 号 毎日新聞社 1982.5

第 1 節

- 2) 『桑実寺縁起 道成寺縁起』続日本の絵巻 24 (61 頁)
小松茂美編 中央公論社 1992.12
- 3) 「道成寺伽藍と古代観音信仰 - 発掘調査成果と出土瓦からの再検討」綱伸也 『経塚考古学論叢』岩田書院 2011.5
- 4) ・「Ⅱ 祈りの造形 1 仏への熱い眼差し - 道成寺本堂千手観音菩薩に託した救済 - 」菅原正明 財団法人 和歌山県文化財センター 10 周年記念『祈りの考古学』財団法人 和歌山県文化財センター 1998.3
・「第 3 章 道成寺の歴史」菅原正明

第 2 節

- 5) ・「附章 第一節 重要文化財木造千手観音立像(髷仏)及び木心乾漆千手観音立像について」田村(長田)寛康 『重要文化財 道成寺本堂・仁王門修理工事報告書(本文編)』(財)和歌山県文化財センター編 道成寺 1991.3
・「道成寺本堂」鳴海祥博・菅原正明・田村(長田)寛康 『佛教藝術』 195 号 毎日新聞社 1991.3
- 6) 「奈良時代の東大寺—その造形によせて」梶谷亮治 『東大寺ミュージアム開館記念特別展 奈良時代の東大寺』東大寺 2011.10
- 7) ・「日本古代における木彫像の樹種と用材観—七・八世紀を中心に—」金子啓明他 『MUSEUM』 555 号 東京国立博物館 1998.8
・「日本古代における木彫像の樹種と用材観—八・九世紀を中心に—」金子啓明他 『MUSEUM』 583 号 東京国立博物館 2003.4
- 8) 図版解説「十一面観音像 聖林寺」井上一稔 『日本美術全集 第 4 巻 東大寺と平城京』講談社 1990.6
- 9) 「第二章仏像の修理と模造制作 道成寺・千手観音立像—修理」『天平の阿修羅再び—仏像修理 40 年・松永忠興の仕事—』関橋眞理 日刊工業新聞社 2011.4
- 10) 『大正新脩大藏経』第 20 巻 密教部 3 (111 頁) 1928.6
- 11) ・「補陀洛山寺千手観音造立考」田村(長田)寛康 『安藤精一先生退官記念論文集 和歌山地方史の研究』安藤先生退官記念会 1987.6
・「熊野夫須美神本地仏の異形像について」長田寛康 『美術史論集』創刊号 神戸大学美術史研究会 2001.3
- 12) 『日本の美術』 331 号 十一面観音像・千手観音像 副島弘道 至文堂 1992.4

第 3 節

- 13) 「コラム④ 熊野速玉大社の成立と発展について」竹中康彦 『熊野速玉大社の名宝 - 新宮の歴史とともに - 』和歌山県立博物館 2005.10

第6章 無形文化財

第1節 説話と「道成寺縁起」

道成寺には「道成寺縁起」といわれる上下巻からなる室町時代中期に成立したとされる絵巻が存在している。まず、その絵巻に記された物語の概略を示しておきたい。

奥州から熊野参詣にむかう若僧が紀伊国牟婁郡の真砂に住む女房と出会う。若僧は熊野参詣ののち、かならず戻るといい残し、真砂をあとにする。

しかしその参詣の帰路、若僧は女房のもとに戻ることなく通りすぎてしまった。それを知った女房は安珍を追いかけるが、次第に怒りからか大蛇にその姿を変えていく。道成寺の鐘に逃げ込んだ若僧をみつけた女房は鐘とともに安珍もとも焼け死んでしまう。

その後道成寺では、成仏できない若僧と女房が道成寺の住職の夢のなかに蛇となって現れ、住職による法華経の功德によって成仏する。

以上が「道成寺縁起」に描かれた物語である。この物語の骨子は古くから存在し、平安時代中期に比叡山の首楞嚴院の僧、鎮源によって書かれた『本朝法華験記』や平安時代末期の『今昔物語集』、鎌倉時代の虎関師錬による『元亨釈書』などに説話のひとつとして語られてきた。その後、室町時代後期に「道成寺縁起」の後日譚として猿楽能の《鐘巻》が創作されてから、「道成寺物」としてさまざまな芸能でこの物語がアレンジされていった。そして安珍と清姫の物語として全国的に流布していくこととなる。

この「道成寺物」の展開は、現在ユネスコの無形文化遺産として登録されている能や人形浄瑠璃、そして歌舞伎、さらには国やまたは都道府県等が指定・選択した無形文化財と呼ばれる民俗芸能などでも重要な位置を占めている。ここではさまざまな芸能での「道成寺物」の展開を述べたい。



図1 道成寺縁起下巻



図2 道成寺縁起下巻

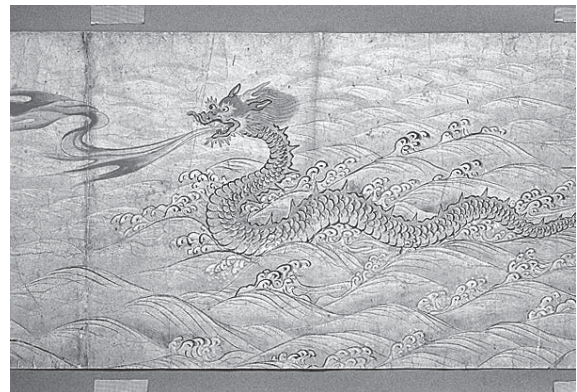


図3 道成寺縁起下巻

第2節 猿楽能での物語の変容

—《鐘巻》《道成寺》—

まずは猿楽能での「道成寺物」の展開に注目したい。猿楽能での最初の作品となったのが《鐘巻》^{かねまき}である。この作品は世阿弥の甥であった音阿弥の第七子の観世小次郎信光（1435or50-516）が「道成寺縁起」をもとに創作したとされる能である。ただし、



図4 道成寺境内での新能

作者については作品の権威づけのための作者付与の可能性もある。そのため、《鐘巻》の作者は判然としていない。現在、この《鐘巻》は山形県鶴岡市の春日神社で行なわれている黒川能で今なお演じられている。

この作品は「道成寺縁起」の後日譚として描かれたものである。その内容は再興した鐘供養の日、住職が女を寺内に入れないように触れを出していた。そこに1人の女が道成寺に現れる。女は鐘の供養のためにといて道成寺に入りこみ、白拍子の舞を舞う。その間女が鐘に飛び込み鐘が落ちてしまう。鐘が上がると蛇と化した女が現れた。女は寺僧との争いののち、鐘を焼くためにはいた火で自らを燃やし、日高川へと入水するという物語である。

残念ながら現在の能で《鐘巻》は残っていない。しかし、《鐘巻》を切り詰めて白拍子の舞の冒頭部の乱拍子を中心に再構成した《道成寺》が演じられている。この曲では大きな鐘の作り物を使い、そのなかに女役のシテが飛び込む「鐘入り」の場面やシテと小鼓方を中心にくり広げられる白拍子の舞の乱拍子が見せ場となっている。現行の能では、演出上の面白さから見せ場をより強調した《道成寺》のみ

が残ることになった。

また、正徳・享保期（1711-36）には《道成寺》後段のワキの語りからの影響が考えられる地唄の《古道成寺》^{ふる}も成立している。

第3節 歌舞伎舞踊「道成寺物」の成立と

諸芸能への波及

猿楽能にとり入れられた「道成寺縁起」は、雅楽の用語が語源となった序破急の三部構成のもと、最後の部分の法華経による成仏の場面がなくなる。そして女性の悲恋と嫉妬を描いた「道成寺物」として発展していくことになる。とりわけ近世以降は、さまざまな芸能でアレンジが加えられていくこととなる。

文楽では竹田小出雲や近松半二らの合作の《日高川入相花王》^{ひだかがわいりあいざくら}が宝暦9年（1759）2月に大坂竹本座で初演された。この作品は「道成寺縁起」の物語を基本としながらも桜木親王と藤原忠文の皇位継承



図5 道成寺境内での文楽

争いや藤原純友の野望なども描かれ、複雑な物語構成となっている。

また大家に抱えられていた能役者の定之進が娘の命を救うために道成寺の鐘のなかで切腹する道成寺の段（定之進切腹の段）がある《恋女房染分手綱》^{こいによぼうそめわけたづな}では、人形が能を忠実に演じる見事な技巧が見せ場となっている。このように猿楽能から派生した「道成寺物」は伝統芸能の世界で大きく発展していった。その代表的な芸能となっているのが歌舞伎舞踊である。

歌舞伎では、初期かぶきからすでに道成寺が演じられていた。そこで演じられた技芸が初期かぶきの曲芸的な技芸のひとつに挙げられる軽業「道成寺」^{かるわざ}

である。この軽業「道成寺」は、宙ぶりの鐘のなかから逆さ身を出す鬼女が顔を出す所作が人気を博した。

その後、初代瀬川菊之丞による享保16年(1731)初演の《傾城無間鐘》(《傾城道成寺》)が江戸の道成寺所作事のはじめとされている。その後、瀬川菊之丞は延享元年(1744)《百千鳥娘道成寺》を演じ、独立した作品として成立させた。これら瀬川菊之丞の演技は、初代中村富十郎にも影響をあたえた。宝暦2年(1752)8月に江戸中村座の《男伊達初買曾我》の3番目の劇中で中村富十郎が白拍子を披露している。また、中村富十郎は翌年に《京鹿子娘道成寺》を演じ、歌舞伎舞踊における「道成寺物」を大成させることとなった。以降、歌舞伎では演じ手の人数や登場人物によって《二人道成寺》や《奴道成寺》などさまざまな「道成寺物」として発展をみせることになっていった。

またこの歌舞伎舞踊での「道成寺物」の発展は、歌舞伎のハメモノとして付随する長唄や常磐津でも発展をみせていくことになる。長唄では《傾城無間鐘》で正本となった《無間鐘新道成寺》をはじめとして、《契情道成寺》、《三国道成寺》など多くの正本がつくられ、宝暦3年に初演された初世杵屋弥三郎作曲の《京鹿子娘道成寺》で大成されたといえる。

さらに《奴道成寺》(《道成寺真似三面》)での長唄と常磐津の掛け合いなど「道成寺物」の発展とともに、独立した長唄や常磐津でも趣向を凝らした作品が多くつくられた。なかでも、万延元年(1860)に十一世杵屋六左衛門が純演奏曲として作曲した《紀州道成寺》はもっとも原拠である能《道成寺》に近いとされている。この作品は地唄から三味線音楽への変容や舞台での見せ場である能と歌舞伎の乱拍子の比較など、注目すべき点が多く存在している。

さらに地唄では初代中村富十郎が長唄で、《娘道成寺》の舞踊を《九州釣鐘岬》で演じたものが小作品化されてできた地唄《鐘が岬》が存在している。また《鐘が岬》を移調した萩江節《鐘の岬》なども存在している。そのほか河東節の《道成寺》や一中節の《道成寺鐘供養》などさまざまな芸能に「道成寺物」が波及している。

第4節 民俗芸能での全国展開

能《鐘巻》が黒川能で演じられていることは先に述べた。しかし、黒川能以外のさまざまな民俗芸能でも「道成寺物」が形を変えて存在している。とくに沖縄の宮廷舞踊として演じられていた組踊には《執心鐘入》という作品が18世紀初めから上演されている。このなかでは軽業「道成寺」として挙げた宙ぶりの鐘のなかから逆さ身を出す鬼女が顔を出す所作が演じられていた。

また、東北地方の修験者によって中世から近世にかけて盛んに演じられた山伏神楽や法印神楽などでも演じられている。近世以降、浄瑠璃や歌舞伎からとりいれられた青森県下北半島の下北能舞の《金巻》や八戸市の鮫神楽《金巻道成寺》がその代表的な例として考えられる。これらの神楽では修験の験力を鬼女と行者の戦いとして表現されている。また、京都市壬生寺の壬生狂言でも能《道成寺》と同様の演目が黙劇で上演されている。

このようにさまざまな民俗芸能での「道成寺物」の展開は、黒川能の《鐘巻》のように現在廃曲となってしまった伝統芸能の姿を知る術として、また民俗芸能の由来などから同作品がとりいれられた時代性を知る術となっているといえよう。さらに、これら民俗芸能の「道成寺物」には演じられる場等で必要とされる験力等と「道成寺」のストーリーとが重なり、さまざまな地域で受け入れられていった思想的背景も読み取ることができる。

第5節 「道成寺物」の現在

能から派生した「道成寺物」がさまざまな芸能に



図6 道成寺境内での琉球舞踊



図7 「道成寺縁起」絵解き

とり入れられて、それぞれに趣向を凝らした見せ場で観客を今日まで魅了してきたことは間違いない。現在道成寺では、同寺の僧侶によって「道成寺縁起」の絵解きが行なわれている。この絵解きは、物語に説法を滑稽に交えた絵解きで参拝客を魅了している。この絵解きを見物するために全国各地から道成寺に参拝客が訪れる。この絵解きがいつごろから行なわれてきたのかは明らかではない。ただし、徳江元正が新潟県柏崎市の古歌舞伎踊の綾子舞にかつて存在していた「文子かね糸」や『天正狂言本』の目録に記載された「かね糸」といった言葉から絵解きが鐘勸進の芸能化ではないかと指摘している。〔相賀徹夫編：pp.30-2〕この指摘からは道成寺の絵解きと鐘勸進との関係を考えることができる。実際に道成寺で鐘勸進が行なわれていたかどうかは明らかではないが、同寺に残された「道成寺縁起」が室町時代中期の作であることから徳江の指摘を無視することはできない。

能、歌舞伎、文楽、地唄、長唄、常磐津、絵解き、民俗芸能などさまざまな芸能での「道成寺物」の展開は、これらの芸能だけにとどまらない。現在では現代演劇やミュージカル、さらに絵画等にも描かれ、平成22年(2010)には和歌山大学の学生による「新編・道成寺縁起絵解き」が創作されている。

このように「道成寺物」に描かれた女性の嫉妬とその恐怖は、現代人にも受け入れられている。「道成寺縁起」をもとにして、「道成寺物」はさまざまなアレンジが加えられ、時にはダイナミックに、時には優雅に演じられて、さらなる発展をつづけてい

る。「道成寺物」は非常に価値の高い無形文化財といえるのである。

【参考文献】

- ・相賀徹夫編（1982）『道成寺』小学館
- ・芸能学会編（1993）『芸能 特集＝道成寺』35-4、桜楓社
- ・増田正造監（1992）『別冊太陽 能 道成寺』79、平凡社
- ・和歌山大学紀州経済史文化史研究所編（2011）『新編 道成寺縁起絵解き—緊急アピール・文化財の盗難多発中！—』和歌山大学紀州経済史文化史研究所
- ・渡辺保（1986）『娘道成寺』髪々堂出版
- ・青江舜二郎（1958）「道成寺」源流考—この説話のインド的根拠— 『芸能』1-8、桜楓社
- ・大島長三郎（青江舜二郎）（1954）「道成寺説話のインド的典拠」 『印度學佛教學研究』2-2、日本印度學佛教學會
- ・浅川玉珉（1951）「長唄『紀州道成寺』の研究」上下、『日本音楽』38-9、日本音楽社
- ・阿部泰郎（1991）「寺社縁起の構造—道成寺縁起絵巻の深層構造—」 『国文学 解釈と観賞』56-10、至文堂
- ・本田安次（1991）『道成寺』と「執心鐘入」 『芸能』33-11、桜楓社
- ・本宮透雄（2001）「『道成寺』をテーマとした作品」の伝承における考察 『日本大学芸術学部紀要』33、日本大学芸術学部
- ・安永寿延（1960）「道成寺説話の系譜—母権制的説話の発見—」 『文学』28-4、岩波書店

第7章 史跡としての価値

道成寺は、和歌山県日高川町鐘巻にある天台宗の寺で、県内に現存するなかでは最も古い寺で、白鳳時代創建以来、観音菩薩を本尊とする歴史ある寺院である。

寺伝によると、大宝元年（701）、文武天皇の勅願により、紀大臣道成が后妃宮子生誕の地に『続日本紀』に記載される義淵僧正を開山とし、彼が造った千手観音を本尊として創建したと伝える。

道成寺旧蔵の梵鐘銘「文武天皇之勅願道成寺治鑄鐘（中略）正平14年己亥3月11日」（1359）が最も古い記録である。

「道成寺縁起絵巻」（15世紀中頃）下巻の巻頭には、「文武天皇之勅願、紀大臣道成公奉行して建立せられ、吾朝の始出現千手千眼観世音菩薩の霊場なり。」と記す。

「安珍・清姫」の話で有名な道成寺であるが、昔から宮子は海女の子であるという口伝があり、それは絵伝である『道成寺宮子姫傳記』上・下に記されている。この絵巻物は紀州徳川家から道成寺に下されたもので、文政4年（1821）制作とされる。道成寺で古より伝承された口伝を写したものである。

「安珍・清姫」の話の間に、上巻と下巻の間、「入海」の絵を出し、宮子姫の話をするのが習わしとなっている。

また、『道成寺絵解き本』（昭和4年）もある。細部による違いはあるが、海女の美貌が認められ、文武天皇の後、藤原宮子になり、憂いに沈み、それで天皇により、道成寺が造られたとするものである。猿楽能「鐘巻」は、山形県鶴岡市春日神社で行われている「黒川能」で今なお演じられている。主題は「鐘巻」即ち「安珍・清姫」であるが、道成寺建立に関して、宮子伝承が語られている。

歴史ある道成寺には、古代・中世の文書は残っていないが、重要文化財である仏像、絵巻、文化財建造物、民俗・芸能など豊富であり、道成寺の創建当時の姿、その変遷過程が判明する。そのため、考古、仏像、文化財建造物、民俗・芸能の各方面の専門家により、記念物、有形文化財、無形文化財、民俗文化財としての学術的価値付けを行った。

この結果を受けて、以下では、道成寺の創建期から現代までの史跡としての位置づけを行う。

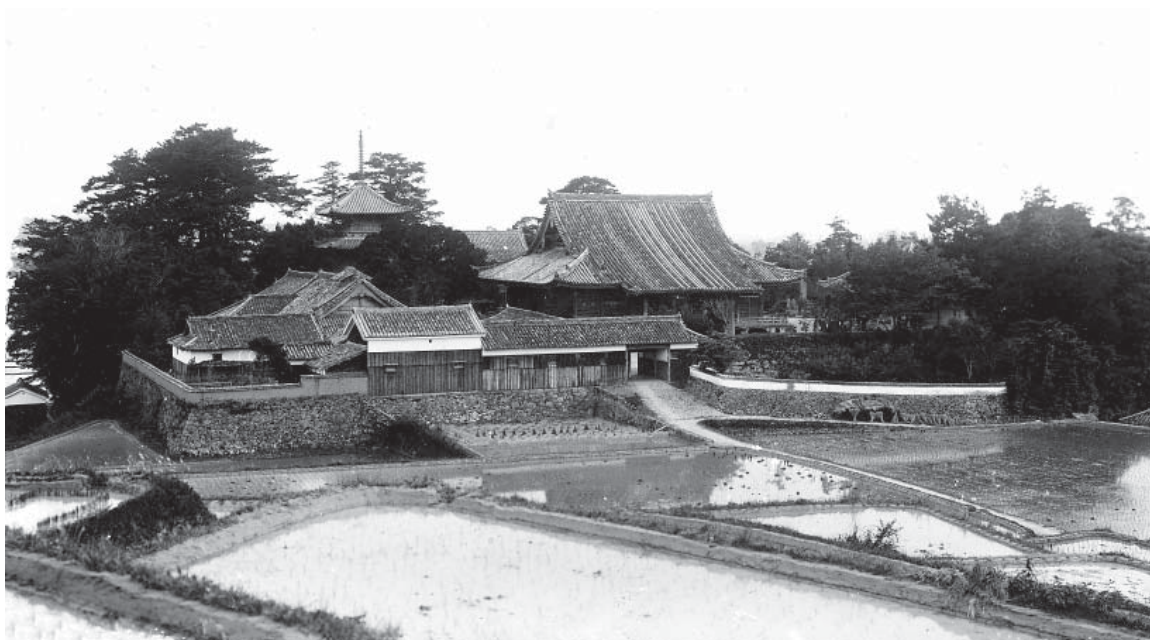


図1 道成寺

第1節 道成寺の歴史

1. 奈良時代前期 創建時の仏堂

8世紀初頭、日高川北岸の船岡と呼ばれる小高い丘の頂部、現本堂と同位置に、独立して創建仏堂は建立された。本尊は、『道成寺宮子姫傳記』によれば、海中より出現した小金銅仏の功德を説くことからすれば、中国から請来された初唐様式の小さな金銅観音像の可能性が有る。

2. 奈良時代後期

寺院の発展に伴い、8世紀後半、寺域全体の整地造成が行われ、法起寺式の古代道成寺、七堂伽藍が完成した。仏堂を北にして、金堂をその西南部に配し、塔を東南部に配し、この堂塔を本堂の両脇からでる回廊で囲み、正面に門を開く伽藍である。

この時期、講堂と金堂には、寺伝でいう義淵作の

第1期木心乾漆千手観音菩薩立像を祀ったのであろう。この千手観音菩薩立像は大変古い根本仏で、完成度の高さからみて、大和朝廷と関わりのある人物が造立したと考えられる。造られた時期は奈良時代後半を決してくだるものではない。また仏の手首は、飛鳥彫刻を想起させるのは、最初の本尊である渡来仏の影響も考えられると長田論文は指摘する。2.4 mを超える乾漆技法を駆使した完成度の高い仏像を造立した人物は、大和朝廷と深く関わりを持つ人物で、この時期、平城の都では僧玄昉の活動による古密教の浸透が千手観音への信仰を深め、その風潮が第1期千手観音像の造立に何らかの影響を与えているかもしれない。

道成寺はこの第1期千手観音菩薩を中心とした霊場として地位を固めていった。

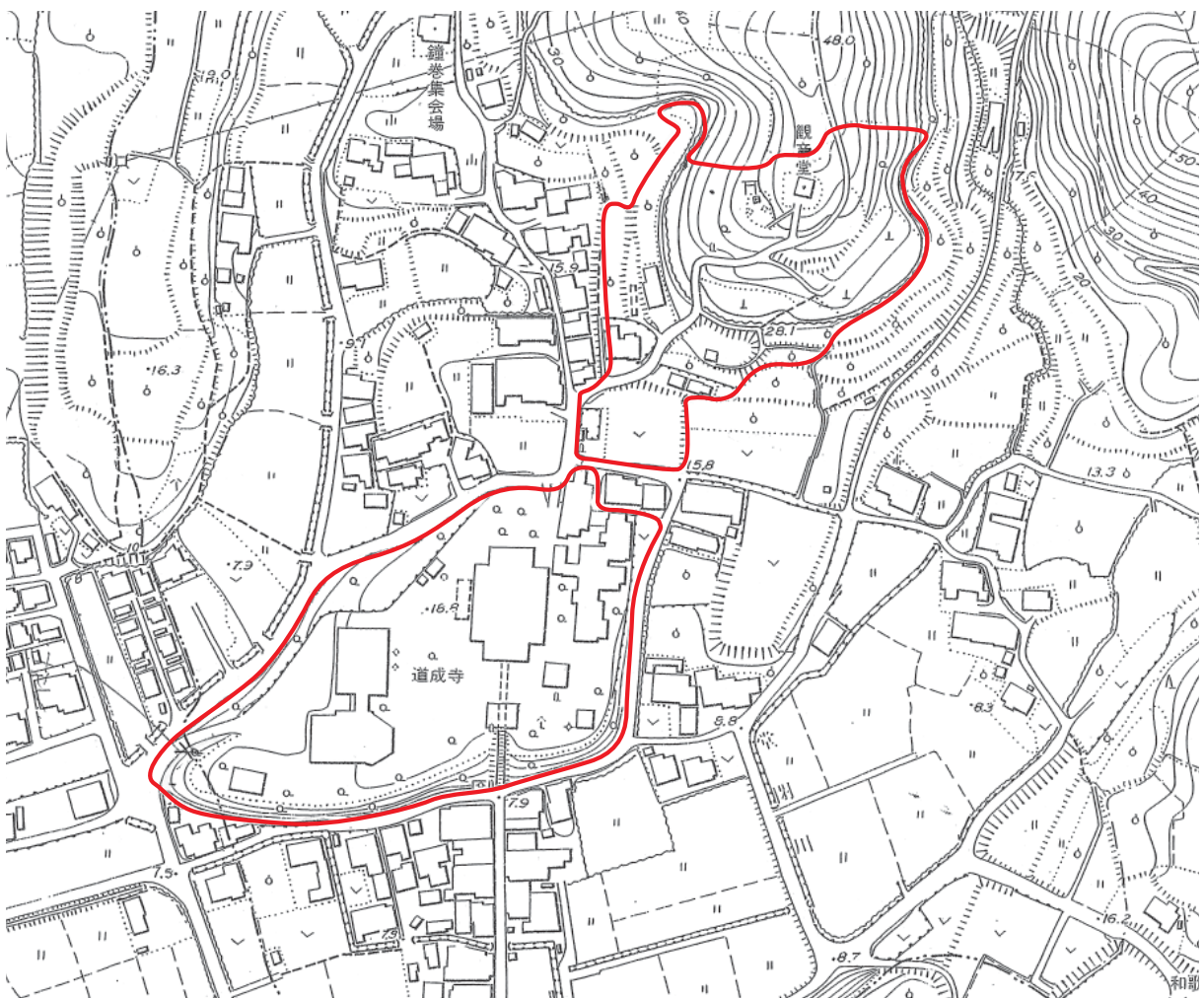


図2 道成寺 境内図

3. 平安時代前期

道成寺はさらなる発展を遂げる。古代本堂南面に孫庇を取付け、礼堂としての空間を付加する大修理が行われ、根本堂として新生し、寺観を整えた大変革期である。

様式・技法共に特色ある、法量のある平安時代前期の仏像が5件(10軀)も伝来している。なかでも、根本堂にふさわしい根本仏である現本尊、寺伝で行基作の第2期一木造千手観音菩薩立像とその両脇侍は、平安初期の芸術性豊かな彫刻として国宝に指定されている。この千手観音菩薩立像は、中央と強く繋がる造東大寺司系の仏師が関与している。

熊野速玉大社の神像にも、この仏師たちは関与し、道成寺と熊野との深い関係が浮かび上がる。紀伊半島において道成寺が「法華経」の観音信仰の中心をなし、西国三十三カ所巡礼に先立ち、現世利益の霊場として存在していたことがわかる。

4. 南北朝時代

正平12年、平安時代の講堂の位置に、新たに本堂を再建し、内部に内陣と外陣を設けて宮殿とした。これが現在の本堂である。南向きの寺伝で行基作と言われる第2期一木造千手観音菩薩立像を置き、背中合わせに北向きに、寺伝でいう南北朝期に造立された第3期寄木造千手観音菩薩立像を安置した。

昭和62年の本堂の解体修理の際に、この千手観音菩薩立像の胎内から第1期木心乾漆千手観音菩薩立像がみつかり、鞆仏として第3期千手観音菩薩立像が造られたことが判明した。第1期木心乾漆千手観音菩薩立像は破損しているが、道成寺の根本仏であり、信仰上、守っていかねばならない仏であったのである。

道成寺は、正面と背面に池を造り、寺観を一変する。道成寺の復興期である。

5. 江戸時代前期

16世紀末に至って、道成寺は極度に衰退し、天正16年の寺蔵資料では、釈迦堂、鐘楼、楼門、回廊はいずれも礎石を残すのみであったと記録している。紀州藩初代藩主徳川頼宣の助力により、本堂屋根葺き替えを中心とする修理や基壇周辺の整備が行われた。

6. 江戸時代後期

元禄15年(1702)、書院が建てられ、宝暦13年(1763)、三重塔が建てられた。また仁王門は元禄期の建立とされる。本堂は、文化9年(1812)から同12年(1815)にかけて3年がかりで大規模に行われた修理は、梁間を広げ、壁板、床板を取替え、間仕切りも変更された。これは、千手観音菩薩立像に対する信仰上の高まりに伴って、北向きの本尊を拝むため、後堂を拡張整備する必要が生じての大改修であった。弘化4年(1848)、護摩堂が建つ。

第2節 道成寺の指定範囲

古代から連綿として法灯を伝える道成寺の持つ歴史的価値は高く、

国指定『特別史跡名勝及び天然記念物指定基準』(昭和26年5月10日 文化財保護委員会告示第2号) 史跡

- 左に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術的価値のあるもの
- 一. 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
 - 二. 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
 - 三. 社寺の跡又は旧境内地その他祭祀信仰に関する遺跡
 - 四. 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
 - 五. 医療・福祉施設、生活関連その他社会・生活に関する遺跡
 - 六. 交通・通信施設、治山・治水施設、生活施設その他経済・生産活動に関する遺跡
 - 七. 墳墓及び碑
 - 八. 旧宅、園地その他特に由緒ある地域の類
 - 九. 外国及び外国人に関する遺跡
- のうち、「三.」に該当する。

文化財として価値のある範囲は、道成寺境内地、北側の観音堂が建つ奥の院と呼ばれる地域である。